

【水道事業】

第 1 章 総説

- 1 令和 6 年度水道事業の概要
- 2 水道事業年度末実績

1 令和6年度水道事業の概要

令和6年度の水道事業については、「盛岡市総合計画」（平成27年度～令和6年度）の施策「安定給水の確保」の実現に向け、「第三次盛岡市水道事業基本計画」の基本理念である「安全でおいしい水を、安定的に供給する強靱な水道システムを築き、将来にわたってお客さまから信頼される水道」を目指して、効果的かつ効率的な事業運営を推進し、経営環境の変化に対応した各種取組を行った。

水道事業90周年の節目の年であり、様々な記念事業を実施し、水道事業への理解と信頼を育む契機とした。また、8月27日には線状降水帯の発生による前例のない降雨があり、米内浄水場取水施設等に被害が発生したが、断水を発生させることなく乗り切り、その復旧に努めた。

「安全で良質な水道水の供給」については、快適な生活を支え、お客さまに満足いただける水道であり続けるため、水源から蛇口までの水質管理体制の強化を図り、多様化する水質リスクに的確に対応していくよう取り組んだ。

「災害対策の充実」については、平常時はもとより、事故や災害が発生した場合においてもライフラインとしての役割を果たしていくため、基幹施設や重要管路等の耐震化を推進した。また、万一の被災時にも安定給水が可能となるよう、配水系統のバックアップ機能整備や応急給水対策の推進を図った。

「計画的な施設の更新・改良」については、将来にわたり、お客さまが安心できる水道サービスを供給するため、老朽施設の適切な修繕による機能回復や計画的な更新を実施した。

「お客さまサービスの向上」については、生活に密着した水道サービスの向上を目指し、各種媒体を活用し「伝わる広報」の推進に努めるとともに、上下水道局お客さまセンターの運営の更なる充実に努めた。

「健全経営の推進」については、事業の効率化を進め、新たな企業債を発行しないなど、水道事業経営の安定化・健全化を図ったほか、人材育成・技術継承を推進するため、上下水道局内の技術継承研修を実施した。また、持続可能な経営基盤の強化に向けて、7年度を初年度とする「盛岡市水道ビジョン2045」を策定した。

(1) 各種事業について

ア 安全で良質な水道水の供給

水質検査計画に基づき、浄水場6カ所及び浄配水池6カ所の水質検査、給水栓14カ所の水質基準項目検査、給水栓34カ所の色・濁り・残留塩素の検査を実施した。

配水能力増強事業として西見前11地割地内等2地区 316.3mの配水管の整備を実施した。

配水管内に付着している夾雑物などの除去による濁水を抑制するため、配水管内水質管理事業として、松園一丁目地内配水管クリーニング工事により、仕切弁の交換やその他配水施設の整備、負荷洗管を実施した。

イ 災害対策の充実

医療機関及び要援護者収容施設までの配水管の耐震化を推進するため、重要給水施設配水管整備事業として、青山二丁目外地内等 4 地区 1,524.6m の整備を実施した。また、災害時等の水系間相互融通機能の強化を図るため、配水幹線整備事業として、令和 3 年度から実施している杜の大橋への配水幹線の添架 685.0m の整備が完了した。

非常時の水運用及び安定供給のため、配水調整ブロック整備事業として、永井 24 地割地内において流量計や水圧計及び配水監視システム通信施設を設置し、ブロック注入点の施設整備を実施した。

災害の発生に備え、応急給水袋及びポリタンクなどの応急給水用資機材の整備に加え、応急給水体制の整備の一環として、地震に強く厳寒期においても、いつでも水道を利用できる耐震不凍給水栓の整備に着手するとともに、応急給水訓練を実施した。また、大雨による濁度上昇に伴う取水停止及び雨水流入による道路冠水などを想定した上下水道局独自の災害対応訓練を実施した。

広域停電に対応するため、上飯岡ポンプ場及び北ノ浦ポンプ場の自家発電設備設置に係る実施設計を実施した。また、米内浄水場及び中津川取水場への自家発電設備の設置工事を昨年度に引き続き進めている。

8 月 27 日の大雨災害により被災した米内浄水場取水口の災害復旧工事に着手した。

ウ 計画的な施設の更新・改良

経年年管対策事業として月が丘一丁目外地内等 9 地区 6,465.2m、配水管整備事業（玉山地域）として刈屋地区水道施設更新など下田字生出外地内等 4 地区 5,035.4m、区画整理関連事業として太田地区及び都南中央第三地区の 2 地区 346.0m、道路改良関連事業として下田字牛転地内等 6 地区 998.2m、下水道等関連事業として東見前 6 地割地内 219.6m の配水管の整備を実施した。

配給水管施設維持管理整備事業として、突発的な漏水等が発生した 157カ所の修繕工事、水管橋維持管理修繕事業として、稲荷前水管橋、間渡水管橋、館水管橋の各水管橋の配水管及び小森 1 号橋橋梁添架管の防食修繕工事を実施した。

また、漏水対策事業として、直営及び業務委託により計画的に漏水調査を行い、58カ所の漏水修繕を実施したほか、人工衛星画像による漏水解析業務を委託し、新技術による新たな調査方法を試験的に導入した。

浄配水場施設整備事業として、米内浄水場の中央監視制御装置の部分更新、沢田浄水場脱水機棟の改修工事、新庄浄水場太陽光発電設備更新に係る実施設計の実施及び毎日検査を自動で行うための水質自動測定装置を 1 台整備した。さらに、老朽化した沢田浄水場脱水機の更新工事を進め、新設する中屋敷ポンプ場の建設に係る建築工事、水道機械設備工事及び水道電気設備工事に着手した。また、昭和 9 年の創設から 90 年が経過した米内浄水場の更新に

関し、米内浄水場更新基本計画を策定したほか、米内浄水場更新基本設計等業務委託に着手した。

エ お客さまサービスの向上

お客さまサービスとして、口座振替報償金制度、隔月検針毎月徴収制度、基本料金日割計算制度、ペイジー口座振替受付サービス、スマートフォン決済サービス及びWEB口座振替受付サービスを実施した。また、上下水道局お客さまセンターの窓口用自動発券機を活用し、窓口サービスの向上に努めたほか、引っ越しなどに伴う各種手続き、水道料金、維持管理などについて各世帯にお知らせするガイドブックにより、分かりやすい情報提供に努めた。

広報活動として、予算及び決算の概要、各種お知らせなどを市広報紙に掲載したほか、上下水道局広報紙「みずの輪」、広報パンフレット、上下水道局公式ホームページ及び動画掲載による情報発信を行うとともに、上下水道局キャラクター（水道ぼうや・下水道あいちゃん）の着ぐるみ活用により、親しみやすい広報展開に努めた。また、水道事業90周年を記念し、「もりおか水道フォーラム」を開催したほか、米内浄水場での記念植樹や桜フォトコンテストなど広く市民への周知を目的としたイベントを開催した。

オ 健全経営の推進

平成27年度から引き続き、新たな企業債を発行しないなど、経費の削減を図りながら業務の効率化を推進するとともに、料金収納の強化に取り組むなど健全な事業経営に努めた。

水道事業の経営に関する重要な事項などを調査審議するため、上下水道事業経営審議会を開催した。また、人材育成・技術継承については、持続可能な経営推進のため、上下水道局内で体系的な技術継承研修を実施したほか、外部団体主催の研修に多数の職員を派遣し、職員の技術力向上に努めた。

地下埋設物の正確な情報管理を図るため導入している図面情報管理システムのデータを随時更新することにより、水道施設の維持管理、照会対応業務、工事発注及び修繕業務において有効活用した。

(2) 業務について

令和6年度末における給水人口は271,177人で、令和5年度末に比べ2,556人減少し、行政区域内人口275,739人に対し98.3%の普及率となった。

令和6年度総配水量は29,453,238 m^3 で、令和5年度に比べ54,778 m^3 （0.2%）減少し、有収水量は27,383,926 m^3 で、令和5年度に比べ151,436 m^3 （0.5%）減少した。また、有収率は93.0%、有効率は94.8%となった。

2 水道事業年度末実績

年 度				区 分		令和 6 年度	令和 5 年度	増減
行政区域内人口				A	人	275,739	278,410	△ 2,671
給水区域内人口				B	人	273,016	275,596	△ 2,580
行政区域面積					km ²	886.47	886.47	0
給水区域面積					km ²	139.38	139.38	0
給水人口				C	人	271,177	273,733	△ 2,556
行政区域内世帯数					世帯	138,319	138,129	190
給水区域内世帯数					世帯	136,990	136,784	206
給水世帯数					世帯	136,138	135,937	201
水道普及率				C／A×100	%	98.3	98.3	0
給水普及率				C／B×100	%	99.3	99.3	0
総配水量					m ³	29,453,238	29,508,016	△ 54,778
配 水 量	有 効 水 量	有 収 水 量	一般用	m ³ ／日	64,609	64,651	△ 42	
			業務用	m ³ ／日	5,076	5,304	△ 228	
			営業用	m ³ ／日	5,074	5,002	72	
			工業用	m ³ ／日	253	240	13	
			その他	m ³ ／日	13	36	△ 23	
		計		m ³ ／日	75,025	75,233	△ 208	
		有効無収水量		m ³ ／日	1,509	1,487	22	
		計		m ³ ／日	76,534	76,720	△ 186	
		無効水量		m ³ ／日	4,160	3,903	257	
合 計				m ³ ／日	80,694	80,623	71	
一日平均配水量				m ³	80,694	80,623	71	
一日最大配水量				m ³	6月13日 86,261	8月3日 85,823	438	
一日最小配水量				m ³	1月1日 72,884	1月1日 72,072	812	
一人一日平均配水量				ℓ	298	295	3	
一人一日最大配水量				ℓ	318	314	4	
一人一日平均有収水量				ℓ	277	275	2	
有収率				%	93.0	93.3	△ 0.3	
有効率				%	94.8	95.2	△ 0.4	
負荷率				%	93.5	93.9	△ 0.4	
取水能力				m ³ ／日	124,587	124,587	0	
配水能力				m ³ ／日	104,967	104,967	0	
配水池容量				m ³	65,209	73,859	△ 8,650	

第2章 施設の概要

- 1 浄水場等
- 2 水位高低図
- 3 管路施設等

1 浄水場等

(1) 概要

水源を、米内川、雫石川、築川、中津川及び北ノ又沢の表流水と岩手山からの良質な地下水等とし、次の7つの浄水場を有している。

なお、中屋敷浄水場は、令和5年2月28日に浄水処理を停止した。

浄水場	水源	ろ過方法	稼動時期	施設能力 (m^3 /日)
米内	米内川	緩速ろ過 急速ろ過	昭和9年	32,450
沢田	築川	急速ろ過	昭和50年	34,400
新庄	中津川	急速ろ過	平成7年	33,000
生出	湧水 地下水	消毒のみ	昭和55年	4,295
刈屋	地下水	消毒のみ	昭和54年	724
前田	北ノ又沢	急速ろ過	平成10年	98
中屋敷 (休止中)	雫石川	急速ろ過	昭和34年	(12,280)
合計				104,967

米内浄水場は、昭和60年5月に「近代水道百選」に選定されており、緩速ろ過池をはじめとする緩速系施設は、場内の水道記念館とともに、平成11年に国の有形文化財に登録されている。敷地内には、ヤエベニシダレヒガンザクラが植栽されており、桜の観光名所としても親しまれている。

新庄浄水場の敷地内にある「水と杜の広場」は、盛岡の市街地と周辺ふるさとの山々、ダム、そして市内を流れる4つの河川を表現した庭園となっており、「手づくり郷土賞」を受賞している。

(2) 主な施設の土地・床面積

水系	施設の名称	所在地	稼動年月	土地 (㎡)	棟	床面積 (㎡)
米内浄水場系	畑井野取水口	上米内字畑井野95番2	昭和 9. 11	416.00	-	-
	米内浄水場	上米内字中居49番1外	昭和 9. 11	25,408.80	15	3,389.10
	桜台配水場	桜台三丁目10番16外	昭和 59. 8	8,991.19	1	26.62
	松園配水場	三ツ割字鉢ノ皮57番5外	昭和 47. 7	3,303.82	3	454.84
	松園第2配水場	三ツ割字鉢ノ皮57番6外	昭和 59. 6	8,746.23	-	-
	岩清水配水場	三ツ割字洞清水62番2外	昭和 54. 3	4,777.04	2	31.54
	鉢ノ皮配水場	三ツ割字鉢ノ皮49番16	平成 13. 3	247.79	-	12.50
	鉢ノ皮第2配水場	三ツ割字鉢ノ皮72番25	平成 13. 3	66.66	-	-
	鉢ノ皮ポンプ場	三ツ割字鉢ノ皮42番4	平成 13. 3	95.89	-	-
中屋敷浄水場系	中屋敷沈砂池	下厨川字稲荷向27番2	昭和 49. 3	2,677.00	-	-
	中屋敷浄水場	中屋敷町103番2外	昭和 34. 8	11,072.00	13	2,476.44
	高松配水場	高松一丁目96番2外	昭和 36. 8	11,475.78	3	79.05
沢田浄水場系	沢田浄水場沈砂池	川目5地割46番5外	平成 15. 2	3,400.37	1	502.70
	沢田浄水場	東中野字沢田5番2外	昭和 50. 7	39,015.62	8	4,620.75
	沢田第2配水場	東安庭字松長根21番1外	令和 4. 3	1,229.10	1	94.28
	手代森配水場	手代森11地割79番23外	平成 7. 9	4,873.09	1	34.25
	黒川配水場	黒川16地割6番2外	昭和 60. 12	2,166.03	1	65.00
	繫配水場	繫字塗沢45番92外	平成 2. 8	2,549.22	1	26.18
	上飯岡配水場	上飯岡2地割148番	昭和 52. 10	12,226.00	2	1,105.96
	湯沢配水場	湯沢2地割2番26	平成 8. 3	1,450.93	1	23.71
	手代森田中ポンプ場	手代森14地割1番4外	平成 8. 1	520.00	1	44.11
	手代森下台ポンプ場	手代森23地割71番2外	平成 10. 12	623.72	1	86.15
	上乙部ポンプ場	乙部16地割44番4外	昭和 49. 3	122.93	1	20.00
	本宮ポンプ場	本宮三丁目136番13	平成 2. 7	347.61	1	226.20
	北ノ浦ポンプ場	繫字下猿田48番1の内外	平成 2. 7	709.60	1	277.64
	羽場ポンプ場	羽場3地割47番外	昭和 63. 3	1,898.00	-	-
	上飯岡ポンプ場	上飯岡2地割148番	平成 7. 12	上飯岡配水場内	1	61.54
新庄浄水場系	中津川取水場	下米内一丁目142番3外	平成 7. 7	2,665.92	2	1,974.65
	新庄浄水場	加賀野字桜山86番外	平成 7. 7	50,305.18	11	12,651.22
	新庄第2配水場	新庄字岩山15番	平成 7. 8	(占用) 441.75	1	134.13
	岩山配水場	川目第19地割87番1の内	平成 8. 1	(借地) 1,484.80	-	-
生出浄水場系	生出取水場 (1～4号)	下田字仲平2番186	昭和 41. 5	758.10	-	-
	生出取水場 (5号)	下田字生出69番70外	昭和 50. 10	1,180.01	-	-
	生出浄水場	下田字仲平5番3外	昭和 55. 3	3,693.52	3	30.00
	生出量水器室	下田字仲平59番68外	昭和 42. 3	76.47	1	4.25
	日戸ポンプ場	渋民字大森19番65	平成 3. 3	(借地)	1	39.95
	日戸配水場	玉山字畑井沢52番36	平成 3. 3	5,656.00	1	15.00
刈屋浄水場系	刈屋浄水場	滝沢市後268番1130	昭和 54. 3	300.00	1	40.20
	刈屋配水場	滝沢市後268番1371外	昭和 54. 3	1,668.99	-	-
前田浄水場系	前田浄水場	玉山字姫神岳国有林第63林班い1小班	平成 10. 10	(借地) -	1	152.00
	減圧槽 (1号～5号)	玉山馬場字前田33番288外	平成 10. 5	47.21	-	-
水質管理センター		加賀野字桜山13番外	平成 7. 12	新庄浄水場内	1	2,286.54
計				216,688.37	82	30,986.50

(3) 施設概要

米内浄水場

施設名				規模・構造・台数等
取水施設	取水堰堤			コンクリート造 堤長41.00m 高2.30m 2段スライドゲート：ステンレス製 電動 W2.00m(純径間)×H1.80m(有効高) RC造 W3.00m×H3.42m 除塵機：簡易自動除塵機 2基 油膜検知器：1基 RC造 W2.35m×L15.15m×H2.50m=89m ³ 取水流量計：超音波流量計 緩速系φ450mm 1基、急速系φ600mm 1基
	取水口池			
導水施設	導水管			铸铁管 φ450mm×L1,094m (創設S10.3) ダクタイル铸铁管 φ600mm×L1,324m (第5次拡張S44.3～S45.3) ダクタイル铸铁管 φ450mm×L17m (導水管改良S59.11)
浄水処理施設	緩速系	着沈ろ過池	井池	RC造 W1.70m×L9.50m×H2.00m×1池=32.30m ³ 電動弁φ450mm 1基 普通流式沈でん池 RC造 W27.00m×L27.00m×H4.32m×2池 計画処理水量 5,000m ³ /日×2池=10,000m ³ /日 RC造 W29.40m×L36.90m×3池 (内1池予備) 計画浄水量 4,837.5m ³ /日×2池=9,675m ³ /日 ろ過面積 1,075m ² ×2池=2,150m ² ろ過速度：4.5m/日 ろ材厚：ろ過砂760mm、砂利460mm ろ過水流量計：せき式
	急速系	着沈ろ過池	井池	RC造 W3.1m×L11.0m×H2.4m×1池=81.8m ³ 電動弁φ600mm 1基 上向流傾斜板沈降装置付高速凝集スラリー循環形沈でん池 W14.30m×L14.30m×H6.40m(変形)×2池…1,900m ³ 計画処理水量 12,000m ³ /日×2池=24,000m ³ /日 傾斜板取付枚数 1,768枚×2池 羽車駆動装置 1式 重力式多孔管型急速ろ過池 W5.20m×L7.70m×6池 (内1池予備) 計画浄水量：4,800m ³ /日×5池=24,000m ³ /日 ろ過面積：40m ² ×5池=200m ² ろ過速度：120m/日 (現有能力 150m/日) ろ材厚：アンスラサイト150mm、ろ過砂550mm、砂利500mm ろ過水流量計：差圧流量計 急速系φ250mm 6基 洗浄ポンプ：横軸多段渦巻型φ400×φ350×24m ³ /分×φ15m×85kW 2台(内1台予備)
	洗薬品注入施設	砂機		揉み洗い式 洗浄処理能力3.0m ³ /時 洗浄水濁度2度以下 凝集剤注入設備 (水道用ポリ塩化アルミニウム) 注入点：急速系着水井 アルカリ剤注入設備 (水道用苛性ソーダ) 注入点：急速系着水井 塩素剤注入設備(水道用次亜塩素酸ナトリウム) 注入点：急速系着水井、 沈でん処理水混和池、管理棟浄水池、浄水渠
	浄電気設備	水設池		720m ³ (既設)+1,400m ³ (1号,2号)=2,120m ³ 一式
送水施設	送水ポンプ			松園系 横軸多段渦巻型 φ200mm×5.44m ³ /分×82m×145kW 5台 (内1台予備) 送水流量計：米内→松園(送水量) 電磁流量計φ400mm 1基 桜台系 水中型 φ80mm×0.417m ³ /分×123m×22kW 2台 (内1台予備)
	送水管			松園配水場 ダクタイル铸铁管 φ600mm×L4,596m (第7次拡張) 桜台配水場 ダクタイル铸铁管 φ250mm×L1,674m 松園第2配水場 ダクタイル铸铁管 φ300mm×L48m (第7次拡張) ダクタイル铸铁管 φ300mm×L299m (S58) 岩清水配水場 ダクタイル铸铁管 φ450mm×L3,431m ダクタイル铸铁管 φ300mm×L232m (S59.8) ダクタイル铸铁管 φ300mm×L11m (第7次拡張) ダクタイル铸铁管 φ400mm×L1,350m (第6次拡張)

施設名		規模・構造・台数等
配水施設	松園配水場	$1,750\text{m}^3 \times 2\text{池} + 1,700\text{m}^3 \times 1\text{池} = 5,200\text{m}^3$ 緊急遮断弁 $\phi 400\text{mm}$ (流量検知型) 1基 配水流量計：電磁流量計 $\phi 300\text{mm}$ 1基 松園→松園第2 (送水量) + 松園地区 (配水量)
	松園第2配水場	$2,000\text{m}^3 \times 1\text{池} + 2,850\text{m}^3 \times 1\text{池} + 2,850\text{m}^3 \times 1\text{池} = 7,700\text{m}^3$ 緊急遮断弁 $\phi 400\text{mm}$ (流量検知型) 1基 配水流量計：(配水池流入) 超音波流量計 $\phi 300\text{mm}$ 1基 (配水) 電磁流量計 $\phi 250\text{mm}$ 1基
	岩清水配水場	$1,350\text{m}^3 \times 2\text{池} + 1,400\text{m}^3 \times 1\text{池} = 4,100\text{m}^3$ 緊急遮断弁 $\phi 450\text{mm}$ (流量、地震検知型) 1基 配水流量計：(配水池流入) 差圧流量計 $\phi 300\text{mm}$ 1基 (配水) 電磁流量計 $\phi 300\text{mm}$ 1基
	桜台配水場	$305\text{m}^3 \times 2\text{池} = 610\text{m}^3$ 配水流量計：電磁流量計 $\phi 150\text{mm}$ 1基
	鉢ノ皮配水場	$30\text{m}^3 \times 2\text{池} = 60\text{m}^3$ 配水流量計：電磁流量計 $\phi 80\text{mm}$ 1基 (加圧) 電磁流量計 $\phi 50\text{mm}$ 1基
	鉢ノ皮第2配水場	$20\text{m}^3 \times 2\text{池} = 40\text{m}^3$ 配水流量計：電磁流量計 $\phi 80\text{mm}$ 1基
排水処理施設	排水池	$\phi 16.90\text{m} \times \text{H}1.50\text{m} = 330\text{m}^3$ 排水池汚泥引抜ポンプ：
	排泥池	スラリー用水中型 $\phi 100\text{mm} \times 0.8\text{m}^3/\text{分} \times 12\text{m} \times 5.5\text{kW}$ 2台 (内1台予備) $\text{W}6.00\text{m} \times \text{H}16.00\text{m} \times 1.90\text{m} = 182\text{m}^3$ 排泥池汚泥引抜ポンプ：
	濃縮槽	スラリー用水中型 $\phi 100\text{mm} \times 0.35\text{m}^3/\text{分} \times 12\text{m} \times 3.7\text{kW}$ 2台 (内1台予備) 排泥池搔寄機 2池1駆動方式 $0.3 \sim 0.6/\text{分}$ 1基 $\phi 8.5\text{mm} \times \text{H}4.50\text{m} = 252\text{m}^3$ 濃縮槽搔寄機 中心駆動式中央集泥型 約 $1.6/\text{分}$ 1基
	受泥槽	濃縮槽汚泥引抜ポンプ： スラリー用横型渦巻型 $\phi 50 \times \phi 40 \times 0.1\text{m}^3/\text{分} \times 12\text{m} \times 1.5\text{kW}$ 2台 (内1台予備) 鋼板製堅型円筒槽 $\phi 1,535\text{mm} \times \text{H}2,130 = 3.5\text{m}^3$ 攪拌機 ギヤーモーター式 汚泥圧入ポンプ：
	汚泥脱水機	スラリー用横軸型 $\phi 80 \times \phi 50 \times 0.4\text{m}^3/\text{分} \times 35\text{m} \times 11\text{kW}$ 2台 (内1台予備) 無薬注加圧脱水方式 ろ過面積 48m^2 $1,250\text{mm} \times 1,250\text{mm} \times 20\text{室}$ 1台 圧力水ポンプ：横軸多段渦巻型 $\phi 40 \times \phi 40 \times 0.06\text{m}^3/\text{分} \times 160\text{m} \times 7.5\text{kW}$ 1台 ろ布洗浄ポンプ：横軸多段渦巻型 $\phi 100 \times \phi 100 \times 1.00\text{m}^3/\text{分} \times 75\text{m} \times 22\text{kW}$ 1台 ベルトコンベア：3点キャリアローラ式 $\text{W}0.75\text{m} \times \text{L}8.00\text{m}$
	受水槽 空気源及び電気設備	鋼板製堅型角槽 $\text{W}1.20\text{m} \times \text{L}1.80\text{m} \times \text{H}2.00\text{m} = 3.0\text{m}^3$ 一式
ポンプ施設	鉢ノ皮ポンプ場 (鉢ノ皮配水場)	ブースター型水中モーターポンプ $\phi 65 \times 0.28\text{m}^3/\text{分} \times 70\text{m} \times 5.5\text{kW}$ 2台 (内1台予備) 送水流量計：鉢ノ皮P→鉢ノ皮 電磁流量計 $\phi 80\text{mm}$ 1基 多段渦巻ポンプ $\phi 80\text{mm} \times 0.35\text{m}^3/\text{分} \times 40\text{m} \times 2.2\text{kW}$ 加圧ポンプユニット1台

中屋敷浄水場（一部休止中、一部解体済み）

施設名		規模・構造・台数等
取水施設	取水口（※1）	RC造 W4.85m×L4.60m×H8.00m 2門
	中間人孔室（※1）	RC造 W2.00m×L2.00m×H7.95m 2室
	監視橋扉門室（※1）	RC造 W2.00m×L2.00m×H8.60m 2室
	沈砂池（※1）	RC造 W25.60m×L6.50m×H12.35m=2,055m ³ 縦軸片吸込斜流ポンプ φ250mm×7.99m ³ /分×15m×30kW 4台（内1台予備） 油膜検知器：1基 電気設備 一式
導水施設	導水管（※1）	鑄鉄管 φ500mm×L287m（第4次拡張S38.3） 鑄鉄管 φ300mm×L103m（第4次拡張S38.3） ダクタイル鑄鉄管 φ700mm×L225m（第5次拡張S47.3） ヒューム管 φ700mm×L306m（第5次拡張S47.3）
浄水処理施設	着水井（※2）	RC造 W4.90m×L6.60m×H4.35m 電動弁φ500mm：1基、φ700mm：1基、回転弁φ500mm：3基 着水流量計：せき式
	沈でん池（※2）	上向流傾斜板沈降装置付高速凝集脈動形沈でん池 W15.00m×L12.00m×H4.50m×3池=2,430m ³ 計画処理水量 10,890m ³ /日×3池=32,670m ³ /日（上限12,900m ³ /日） 傾斜板枚数 1,936枚×3池
	ろ過槽（※2）	重力式急速ろ過槽RC造 φ9.00m×12.45m×4槽（内1槽予備） 計画浄水量 7,000m ³ /日×3槽=21,000m ³ /日（上限12,280m ³ /日） ろ過面積 58.4m ² ×3槽=175.2m ² ろ過速度：120m/日 ろ材厚：ろ過砂700mm、砂利600mm ろ過槽揚水 両吸込渦巻きポンプ φ250mm×7.50m ³ /分×10m×18.5kW 3台（内1台予備）
	粒状活性炭ろ過池（※1）	重力固定層型 活性炭ろ過池RC造 W5.80m×L4.00m×4池 処理水計量槽及び塩素攪拌槽RC造 W3.20m×L7.60m×H5.00m 計画浄水量 8,250m ³ /日×4池=33,000m ³ /日（上限12,280m ³ /日） ろ過面積 23.2m ² /池×4池=92.8m ² ろ過速度：360m/日 ろ材厚：ヤシガラ系粒状炭1,500mm(2,500mmまで可能) 接触時間(t)=6分 線速度(LV)=15m/時間 空間速度(sv)=10時間 ⁻¹ 粒径 2.362~0.495mm ろ過水流量計（活性炭ろ過池）：せき式
	薬品注入施設（※2）	凝集剤注入設備（水道用ポリ塩化アルミニウム） 注入点：着水井 アルカリ剤注入設備（水道用苛性ソーダ） 注入点：着水井 塩素剤注入設備（水道用次亜塩素酸ナトリウム） 注入点：着水井、高速沈でん池 活性炭ろ過池、調整池
	電気設備（※1）	一式

※1 休止中

※2 解体済み

施設名		規模・構造・台数等
送水施設	送水ポンプ(※1)	高松系 両吸込渦巻型 $\phi 250\text{mm} \times 7.00\text{m}^3/\text{分} \times 77\text{m} \times 150\text{kW}$ 3台 (内1台予備) 送水流量計：超音波流量計 $\phi 500\text{mm}$ 1基
	送水管(※1)	铸铁管 $\phi 500\text{mm} \times \text{L3,490m}$ (第4次拡張)
	調整池(※1)	$1,000\text{m}^3 \times 1$ 池
配水施設	配水ポンプ	直送系 片吸入横軸多段型 $\phi 100\text{mm} \times 0.85\text{m}^3/\text{分} \times 70\text{m} \times 18.5\text{kW}$ 1台 $\phi 125\text{mm} \times 1.70\text{m}^3/\text{分} \times 70\text{m} \times 37.0\text{kW}$ 1台 $\phi 200\text{mm} \times 3.10\text{m}^3/\text{分} \times 70\text{m} \times 75.0\text{kW}$ 1台 配水流量計：電磁流量計 $\phi 400\text{mm}$ 1基
	配水池 高松配水場(※1)	$542\text{m}^3 \times 1$ 池 + $910\text{m}^3 \times 1$ 池 = $1,452\text{m}^3$ $2,014\text{m}^3 \times 1$ 池 + $2,360\text{m}^3 \times 2$ 池 + $1,916\text{m}^3 \times 1$ 池 = $8,650\text{m}^3$ 緊急遮断弁 $\phi 600\text{mm}$ (流量、地震検知型) 1基 配水流量計：電磁挿入流量計 $\phi 600\text{mm}$ 1基
排水処理施設	スラッジピット(※2)	RC造 $\text{W}11.80\text{m} \times \text{L}8.00\text{m} \times \text{H}2.55\text{m} = 240\text{m}^3$ スラリー用水中ポンプ $\phi 200\text{mm} \times 2.5\text{m}^3/\text{分} \times 15\text{m} \times 15\text{kW}$ 2台
	排水池(※1)	RC造 $\text{W}12.00\text{m} \times \text{L}10.00\text{m} \times \text{H}3.67\text{m} = 440\text{m}^3$ 排水ポンプ：スラリー用水中型 $\phi 65\text{mm} \times 0.55\text{m}^3/\text{分} \times 8\text{m} \times 1.5\text{kW}$ 2台
	ポンプピット(※2)	RC造 $\text{W}3.00\text{m} \times \text{L}3.00\text{m} \times \text{H}3.00\text{m} = 27\text{m}^3$ スラリー用水中ポンプ $\phi 100\text{mm} \times 1\text{m}^3/\text{分} \times 20\text{m} \times 7.5\text{kW}$ 2台
	排泥池(※1)	RC造 $\text{W}12.00\text{m} \times \text{L}4.00\text{m} \times \text{H}3.43\text{m} = 165\text{m}^3$ 排泥ポンプ：スラリー用水中型 $\phi 100\text{mm} \times 0.60\text{m}^3/\text{分} \times 10\text{m} \times 2.2\text{kW}$ 2台
	濃縮槽(※1)	RC造 $\text{W}12.00\text{m} \times \text{L}12.00\text{m} \times \text{H}4.00\text{m} = 576\text{m}^3$ 濃縮汚泥引抜ポンプ： スラリー用横軸渦巻型 $\phi 50\text{mm} \times 0.20\text{m}^3/\text{分} \times 10\text{m} \times 1.5\text{kW}$ 2台
	汚泥貯留槽(※1)	RC造 $\text{W}6.00\text{m} \times \text{L}6.00\text{m} \times \text{H}4.40\text{m} = 158\text{m}^3$ 汚泥圧入ポンプ： スラリー用横軸渦巻型 $\phi 50\text{mm} \times 0.25\text{m}^3/\text{分} \times 45\text{m} \times 11\text{kW}$ 2台 (内1台予備)
	汚泥脱水機(※2)	無薬注加圧脱水方式 ろ過面積 43m^2 ろ板 $1,250\text{mm} \times 1,250\text{mm} \times 18$ 室 圧力水ポンプ：横軸多段渦巻型 $\phi 40\text{mm} \times 0.06\text{m}^3/\text{分} \times 160\text{m} \times 7.5\text{kW}$ 1台 ろ布洗浄ポンプ：横軸多段渦巻型 $\phi 100\text{mm} \times 0.75\text{m}^3/\text{分} \times 55\text{m} \times 15\text{kW}$ 1台 油圧ポンプユニット：コンビネーションポンプ 1台 出力11kW 吐出力 低圧85.6ℓ/分 40kg/cm ² 高圧8.6ℓ/分 210kg/cm ² ケーキコンベア：フライト型コンベア 1台 容量8t/時 速度5.7m/分 出力5.5kW ケーキホッパー：鋼板製角形下部カットゲート式 $\text{W}2.00\text{m} \times \text{L}2.00\text{m} \times \text{H}1.50\text{m}$ 1槽 電動開閉式
	受水槽(※1)	鋼板製立型円筒 有効容量 1m^3 1槽
	空気源及び電気設備(※1)	一式

※1 休止中

※2 解体済み

沢田浄水場

施設名		規模・構造・台数等
取水施設	取水堰堤	コンクリート造 堤長54.00m 高2.00～2.35m 頂巾1.30m 排砂門W2.00m×H2.70m
	取水口ゲート	スライドゲート：ステンレス製 W2.13m×H2.20m×D0.16m
取水施設	沈砂池	鉄製 手動 W1.50m×H1.70m×D0.10m 1基 油膜検知器：1基 RC造 W4.00m×有効水深3.00m×2池＝408m ³ 自動除塵機 W1,805mm×H9,352mm×75° 1基 取水流量計：超音波流量計 φ900mm 1基 機械設備 1式 電気計装設備 1式
導水施設	導水管	ダクタイル鋳鉄管 φ800mm×L1,981m (第6次拡張) ダクタイル鋳鉄管 φ800mm×L1,200m (導水施設改良H11.12) ダクタイル鋳鉄管 φ800mm×L657m (導水施設改良H12.10) ダクタイル鋳鉄管 φ800mm×L109m (導水施設改良H13.3) ステンレス鋼鋼管 φ800mm×L20m (導水施設改良H13.3) 宇津野水管橋 鋼管 φ800mm×L31m (導水施設改良H13.3) ダクタイル鋳鉄管 φ800mm×L637m (導水施設改良H13.12) ダクタイル鋳鉄管 φ900mm×L43m (導水施設改良H14.11) 田の沢水管橋 鋼管 φ800mm×L56m (導水施設改良H14.12) ダクタイル鋳鉄管 φ800mm×L25m (導水施設改良H14.12) 鋼管 φ800mm×L6m (導水施設改良H14.12) ダクタイル鋳鉄管 φ800mm×L1,169m (導水施設改良R3.3)
浄水処理施設	着水井	W6.35m×L7.00m×H3.25m＝144.5m ³ 原水流量調整弁 (φ800電動弁) 着水流量計：超音波流量計 φ700mm 1基
	混和池	W3.00m×L3.00m×H2.70m×2池＝48.6m ³ フラッシュミキサー 減速比1/29 3.7kW 2台
浄水処理施設	フロック形成池	W3.30m×L14.00m×H3.30m×3列×2池＝914.8m ³ フロキュレーター 3列 2池 1列 1.5～6.2rpm 減速比1/195 5.5kW 2列 0.61～2.4rpm 減速比1/493 1.5kW 3列 0.3～1.2rpm 減速比1/1,003 0.4kW
	沈でん池	横流式傾斜板薬品沈でん池 W14.45m×L19.05m×H5.85m×2池＝3,221m ³ 計画処理水量 18,350m ³ /日×2池＝36,700m ³ (現有能力 24,300m ³ /日×2池＝48,600m ³) 傾斜板枚数 3,456枚×2池 洗浄ポンプ φ150mm×4.6m ³ /分×30m×37kW 2台
浄水処理施設	ろ過池	重力式レオポルト型急速ろ過池 W7.30m×L7.40m×6池 (内1池予備) 計画浄水量 7,236m ³ /池/日×5池＝36,180m ³ ろ過面積 54.0m ² ×5池＝270m ² ろ過速度 134m/日 (現有能力 139m/日) ろ材厚：アンスラサイト150mm、ろ過砂550mm、砂利200mm ろ過水流量計：差圧流量計 急速系φ300mm 6基 表洗ポンプ φ250mm×10.8m ³ /分×20m×55kW 2台 (内1台予備) 逆洗揚水ポンプ φ150mm×3.7m ³ /分×15m×15kW 2台 (内1台予備)
	塩素混和池・ポンプ井 薬品注入設備	塩素混和池(2.5m×4.5m×H4.00m)＋ポンプ井(2.5m×21.0m×H4.00m)＝255m ³ 凝集剤注入設備 (水道用ポリ塩化アルミニウム) 注入点：混和池 アルカリ剤注入設備 (水道用苛性ソーダ) 注入点：着水井 塩素剤注入設備 (水道用次亜塩素酸ナトリウム) 注入点：沈でん処理水渠、塩素混和池 粉末活性炭注入設備 (水道用粉末活性炭(ドライ)) 注入点：着水井 オートジャーテスタ 1基
浄水処理施設	空気源及び電気設備 自家発電装置	一式 出力 200kVA タンク容量 (A重油) 950L 燃料消費量 (最大) 46.0L/時

施設名		規模・構造・台数等
送水施設	送 水 ポ ン プ	沢田第2配水場系 横軸多段渦巻型 $\phi 100\text{mm} \times 1.25\text{m}^3/\text{分} \times 60\text{m} \times 22\text{kW}$ 2台 (内1台予備)
	送 水 管	(沢田第2配水場) ダクタイル鋳鉄管 $\phi 150\text{mm} \times \text{L}374\text{m}$ (R4.3) ダクタイル鋳鉄管 $\phi 100\text{mm} \times \text{L}7.3\text{m}$ (R4.3) (繫配水場) 鋼管 $\phi 75\text{mm} \times \text{L}21\text{m}$ (S45.8) 鋼管 $\phi 100\text{mm} \times \text{L}18\text{m}$ (S62.5) 鋼管 $\phi 200\text{mm} \times \text{L}140\text{m}$ (S62.11猿田水管橋) 鋼管 $\phi 200\text{mm} \times 15\text{m}$ (S62.2天狗水管橋) ダクタイル鋳鉄管 $\phi 200\text{mm} \times \text{L}36\text{m}$ (S62.2天狗水管橋) ダクタイル鋳鉄管 $\phi 200\text{mm} \times \text{L}3,461\text{m}$ (S63繫送水管布設工) ダクタイル鋳鉄管 $\phi 200\text{mm} \times \text{L}166\text{m}$ (第7次拡張) ダクタイル鋳鉄管 $\phi 100\text{mm} \times \text{L}5\text{m}$ (第7次拡張) (北ノ浦ポンプ場) ダクタイル鋳鉄管 $\phi 200\text{mm} \times \text{L}151\text{m}$ (第7次拡張) (上飯岡配水場) ダクタイル鋳鉄管 $\phi 350\text{mm} \times \text{L}1,459\text{m}$ (湯沢配水場) ダクタイル鋳鉄管 $\phi 200\text{mm} \times \text{L}2,298\text{m}$
配水施設	配 水 池	$4,860\text{m}^3 \times 1\text{池} + 4,860\text{m}^3 \times 1\text{池} + 5,000\text{m}^3 \times 1\text{池} = 14,720\text{m}^3$ 配水流量計：超音波流量計 $\phi 700\text{mm}$ 1基
	沢田第2配水場 黒川配水場 手代森配水場 繫配水場 上飯岡配水場 湯沢配水場	$500\text{m}^3 \times 2\text{池} = 1,000\text{m}^3$ 配水流量計：電磁流量計 $\phi 100\text{mm}$ 1基 高区配水池 $300\text{m}^3 \times 1\text{池} + 1,000\text{m}^3 \times 1\text{池} = 1,300\text{m}^3$ 緊急遮断弁 $\phi 250\text{mm}$ (流量、地震検知型) 1基 配水流量計 (高区)：電磁流量計 $\phi 150\text{mm}$ 1基 低区配水池 $155\text{m}^3 \times 2\text{池} = 310\text{m}^3$ 緊急遮断弁 $\phi 200\text{mm}$ (流量、地震検知型) 2基 配水流量計 (低区)：電磁流量計 $\phi 100\text{mm}$ 1基 $155\text{m}^3 \times 2\text{池} = 310\text{m}^3$ 配水流量計：電磁流量計 $\phi 80\text{mm}$ 1基 $500\text{m}^3 \times 2\text{池} + 500\text{m}^3 \times 1\text{池} = 1,500\text{m}^3$ 配水流量計：電磁流量計 $\phi 150\text{mm}$ 1基 緊急遮断弁 $\phi 200\text{mm}$ (流量、地震検知型) 1基 $1,000\text{m}^3 \times 2\text{池} + 1,300\text{m}^3 \times 2\text{池} = 4,600\text{m}^3$ 送配水流量計：電磁流量計 $\phi 400\text{mm}$ 1基 配水流量計：電磁流量計 $\phi 150\text{mm}$ 1基 $500\text{m}^3 \times 2\text{池} = 1,000\text{m}^3$ 緊急遮断弁 $\phi 250\text{mm}$ (流量、地震検知型) 1基 配水流量計：電磁流量計 $\phi 150\text{mm}$ 1基
排水処理施設	排 水 池	R C造 $\text{W}5.10\text{m} \times \text{L}11.10\text{m} \times \text{H}6.00\text{m} = 340\text{m}^3$ 排水池汚泥引抜ポンプ： スラリー用横軸渦巻型 $0.8\text{m}^3/\text{分} \times 12.0\text{m} \times 5.5\text{kW}$ 2台 (内1台予備)
	排 泥 池 濃 縮 槽 汚 泥 脱 水 機 天 日 乾 燥 床 空気源及び電気設備	R C造 $\text{W}9.90\text{m} \times \text{L}11.10\text{m} \times \text{H}6.60\text{m} = 660\text{m}^3$ 排泥池汚泥引抜ポンプ： スラリー用横軸渦巻型 $2.0\text{m}^3/\text{分} \times 23.5\text{m} \times 22\text{kW}$ 2台 (内1台予備) R C造 $\phi 10.0\text{m} \times \text{H}4.6\text{m} = 360\text{m}^3$ 濃縮槽汚泥引抜ポンプ： スラリー用横軸渦巻型 $0.2\text{m}^3/\text{分} \times 10.0\text{m} \times 2.2\text{kW}$ 2台 (内1台予備) 汚泥圧入ポンプ： スラリー用横軸渦巻型 $0.5\text{m}^3/\text{分} \times 38.0\text{m} \times 11\text{kW}$ 2台 (内1台予備) 無薬注加圧脱水方式 単式ろ布単独走行横型全自動ダイヤフラムプレス ろ過面積：62 m^2 処理汚泥量：平常時 9.2 $\text{m}^3/\text{日}$ 、高濁時 69.9 $\text{m}^3/\text{日}$ 圧力水ポンプ：横軸多段渦巻型 $0.14\text{m}^3/\text{分} \times 60\text{m} \times 11\text{kW}$ 1台 ブロー用コンプレッサー： $0.74\text{m}^3 \times 7\text{kg}/\text{cm}^2 \times 11\text{kW}$ 2台 (内1台予備) ケーキホッパー：鋼板製堅型ホッパー $\text{W}2.50\text{m} \times \text{L}2.50\text{m} \times \text{H}3.00\text{m}$ 10 m^3 1基 ケーキコンベア：3点キャリャローラ式 搬出能力10t/時 速度10m/分 ベルト巾750mm $11.0\text{m} \times 6.0\text{m} = 66\text{m}^2$ 3床 汚泥敷き込み厚さ $t=50\text{cm}$ max99 m^3 一式

施設名		規模・構造・台数等
ポンプ施設	上 乙 部 ポ ン プ 場	(黒川系)大ヶ生地区増圧配水 横軸多段渦巻型増圧配水 $\phi 80\text{mm} \times 0.355\text{m}^3/\text{分} \times 56.4\text{m} \times 7.5\text{kW}$ 2台 (内1台予備) 配水流量計：電磁挿入流量計 $\phi 100\text{mm}$ 1基 自家発電装置：出力 39KVA タンク容量(軽油)198L 燃料消費量(最大)10.7L/時
	手代森田中ポンプ場	(手代森系)手代森送水 水中型送水 $\phi 65\text{mm} \times 0.38\text{m}^3/\text{分} \times 100\text{m} \times 15.0\text{kW}$ 2台 (内1台予備) 送水流量計：電磁流量計 $\phi 80\text{mm}$ 1基
	本 宮 ポ ン プ 場	(繫系)北ノ浦送水、太田地区増圧配水 水中型送配水 $\phi 125\text{mm} \times 1.74\text{m}^3/\text{分} \times 64\text{m} \times 30\text{kW}$ 3台 (内1台予備) 送配水流量計：電磁流量計 $\phi 150\text{mm}$ 1基
	北 ノ 浦 ポ ン プ 場	(繫系)繫送水 横軸多段渦巻型送水 $\phi 125\text{mm} \times 1.47\text{m}^3/\text{分} \times 97\text{m} \times 55\text{kW}$ 2台 (内1台予備) 送水流量計：電磁流量計 $\phi 100\text{mm}$ 1基
	手代森下台ポンプ場	(黒川系)黒川送水 水中渦巻型送水 $\phi 150\text{mm} \times 2.92\text{m}^3/\text{分} \times 39\text{m} \times 37\text{kW}$ 2台 (内1台予備) 送水流量計：電磁流量計 $\phi 250\text{mm}$ 1基
	羽 場 ポ ン プ 場	(湯沢系)上飯岡送水 水中型送水 $\phi 100\text{mm} \times 1.80\text{m}^3/\text{分} \times 40\text{m} \times 18.5\text{kW}$ 2台 (内1台予備) 流入流量計：電磁挿入流量計 $\phi 300\text{mm}$ 1基 送水流量計：超音波式流量計 $\phi 350\text{mm}$ 1基
	上 飯 岡 ポ ン プ 場	(湯沢系)湯沢送水 水中型送水 $\phi 125\text{mm} \times 1.39\text{m}^3/\text{分} \times 84\text{m} \times 37\text{kW}$ 2台 (内1台予備) 送水流量計：電磁流量計 $\phi 100\text{mm}$ 1基

新庄浄水場

施設名			規模・構造・台数等
取水施設	取水口		取水電動ゲート（鋳鉄製角形） W1,200×H840 1基
	沈砂池		除塵機：間欠式自動除塵機 W1,500mm×H6,580mm×75°×30mm 1基 W4.06m×L20.70m×H7.824m×2池=1,315m ³ 揚砂装置：気液混合ノズル式揚砂機（走行装置付） 0.4m ³ /分 2基 油膜検知器：1基 取水流量計：電磁挿入流量計 φ700mm 1基
導水施設	導水ポンプ井		W13.20m×L7.30m×H7.884m×1池=760m ³ 導水ポンプ：水中型 φ300mm×8.2m ³ /分×62m×132kW 4台（内予備1台） エアチャンバー：鋼板製立形自立タンク 16m ³ 1基 導水流量計：電磁流量計 φ400mm 1基
	導水管		ダクタイル鋳鉄管 φ700mm×L17m(第7次拡張) φ600mm×L1,320m(第5次拡張) φ600mm×L408m(第7次拡張) φ450mm×L12m(第7次拡張) 鋼管 φ600mm×L41m（第7次拡張）
浄水処理施設	電気設備 太陽光発電装置		1式 発電能力：40kW 太陽電池：44.8kW パワーコンディショナ：10kW×4台
	着水井		W5.80m×L4.50m×H3.32m×1池=87m ³ 着水流量計：電磁流量計 φ600mm 1基
	1次混和池		W2.80m×L(3.2~2.9m)×H3.21m×2池…55m ³ 懸垂式タービン羽根攪拌機 2台
	フロック形成池		W3.00m×L17.1m×H3.105m×3列×2池=956m ³ 可変速型パドル羽根フロキュレータ（インバータ制御） 3列 2台
	沈でん池		移動式傾斜板横流式沈でん池 W16.70m×L16.40m×H3.10m×2池=1,698m ³ 計画処理水量 17,600m ³ /日×2池=35,200m ³ /日 傾斜板枚数 10,608枚×2池
	2次混和池		汚泥掻寄機フライトコンベア 2連1駆動 4台 W(3.00~2.20)m×L(3.65~3.35)m×H3.20m×1池…34m ³ 懸垂式タービン羽根攪拌機 1台
	ろ過池		自然平衡自己水逆洗型全自動急速ろ過池 W3.2m×L8.0m×10池=25.6m ² ×10池=256m ² （ろ過面積） 計画浄水量 33,840m ³ /日 ろ過速度：137.5~171.9m/日 逆洗速度：0.6m/分 表洗速度 0.15m/分（固定式二重表洗） ろ材厚：アンスラサイト200mm、ろ過砂400mm、砂利300mm 表洗兼補給水ポンプ φ200mm×3.84m ³ /分×25m×30kW 3台 ろ過水流量計：電磁流量計 φ600mm 1基
	活性炭吸着池		重力式固定床型粒状活性炭吸着池 W4.20m×L5.95m×4池=24.99m ² ×4池=99.96m ² （ろ過面積） 線速度(LV)=14.7~19.6m/時間 逆洗速度：0.4m/分 空間速度(sv)=7.34~9.78ℓ/時間 表洗速度：0.1m/分(固定表洗方式) 吸着材：粒状活性炭(ヤシ殻炭系、平均径1mm、層厚2,000mm) ろ過砂(200mm)、砂利(200mm)
	後塩素混和池		水平迂流式 W3.80m×L7.20m×H2.00m×1池=55m ³ 浄水流量計：電磁流量計 φ700mm 1基
	薬品注入施設		凝集剤注入設備（水道用ポリ塩化アルミニウム） 注入点：1次混和池 アルカリ剤注入設備(水道用苛性ソーダ) 注入点：着水井 塩素剤注入設備(水道用次亜塩素酸ナトリウム) 注入点：着水井又は2次混和池、後塩素混和池 オートジャーテスタ 1基
	空気源及び電気設備 自家用発電装置 太陽光発電装置		一式 出力：750KVA タンク容量(A重油)：10,000L 燃料消費量(最大)：300L/時 発電能力：40kW 太陽電池：40.7kW パワーコンディショナ：10kW×4台

施設名		規模・構造・台数等
送水施設	送水ポンプ	新庄第2系 横軸多段渦巻型 $\phi 150\text{mm} \times 2.91\text{m}^3/\text{分} \times 92\text{m} \times 75\text{kW}$ 2台 (内1台予備) 送水流量計：電磁流量計 $\phi 150\text{mm}$ 1基
	送水管	(新庄第2配水場) ダクタイル鋳鉄管 $\phi 250\text{mm} \times \text{L}887\text{m}$ (第7次拡張) (岩山配水場) ダクタイル鋳鉄管 $\phi 200\text{mm} \times \text{L}599\text{m}$ (第7次拡張)
配水施設	配水池	$1,650\text{m}^3 \times 2\text{池} + 7,100\text{m}^3 \times 1\text{池} + 6,300\text{m}^3 \times 1\text{池} = \text{合計} 16,700\text{m}^3$ 配水流量計：電磁流量計 $\phi 500\text{mm}$ 1基
	新庄第2配水場	$600\text{m}^3 \times 2\text{池} = 1,200\text{m}^3$ 緊急遮断弁 $\phi 250\text{mm}$ (流量、地震検知型) 2基 配水流量計：電磁流量計 $\phi 150\text{mm}$ 1基
	岩山配水場	$500\text{m}^3 \times 2\text{池} = 1,000\text{m}^3$ 配水流量計：電磁流量計 $\phi 100\text{mm}$ 1基
排水処理施設	排水池	$\text{W}10.20\text{m} \times \text{L}17.95\text{m} \times \text{H}2.90\text{m} \times 2\text{池} \cdots 947\text{m}^3$ 排水池流入電動ゲート $1,200 \times 1,200$ 2台 排水ポンプ： スラリー用横軸型 $\phi 150 / \phi 100 \times 2.0\text{m}^3/\text{分} \times 25\text{m} \times 18.5\text{kW}$ 2台 (内1台予備)
	排泥池	$\text{W}6.40\text{m} \times \text{L}6.75\text{m} \times \text{H}3.00\text{m} \times 2\text{池} \cdots 254\text{m}^3$ 立形パドル式攪拌機 $\phi 2.6\text{m} \times 4\text{枚羽根} \times 2\text{段}$ 2台 排泥ポンプ： スラリー用横軸型 $\phi 80 / \phi 50 \times 0.5\text{m}^3/\text{分} \times 10\text{m} \times 3.7\text{kW}$ 2台 (内1台予備)
	汚泥濃縮槽	$\phi 11.0\text{m} \times \text{H}3.0\text{m} \times 2\text{池} = 570\text{m}^3$ 懸垂型中心駆動式汚泥掻寄機 $\phi 11.0\text{m}$ 2台 濃縮汚泥引抜ポンプ： スラリー用横軸型 $\phi 80 / \phi 50 \times 0.5\text{m}^3/\text{分} \times 15\text{m} \times 5.5\text{kW}$ 2台 (内1台予備)
	給泥槽	スクリーン：鋼板製自動スクリーン $40\text{m}^3/\text{時}$ 1台 鋼板製立型円筒水槽 $\phi 2.4\text{m} \times \text{H}1.3\text{m} = 5.9\text{m}^3$ 1槽 立形パドル式攪拌機 $\phi 1.2\text{m} \times 4\text{枚羽根} \times 2\text{段}$ 1台 給泥ポンプ： スラリー用横軸型 $\phi 50 / \phi 40 \times 0.4\text{m}^3/\text{分} \times 67\text{m} \times 22\text{kW}$ 2台 (内1台予備)
	受水槽	鋼板製立型円筒水槽 $\phi 2.2\text{m} \times \text{H}2.0\text{m} = 7.6\text{m}^3$ 1槽
	汚泥脱水機	無薬注加圧脱水方式 ろ過面積： 100m^2 ろ板： $1,500 \times 1,500$ 走行式無端ろ布 ケーキ含水率65%以下 1基 圧力水ポンプ： 横型多段渦巻型 $\phi 50 / \phi 32 \times 0.1\text{m}^3/\text{分} \times 156\text{m} \times 7.5\text{kW}$ 2台 (内1台予備)
		ろ布洗浄水ポンプ： 横型多段渦巻型 $\phi 100 / \phi 80 \times 0.8\text{m}^3/\text{分} \times 90\text{m} \times 22\text{kW}$ 2台 (内1台予備)
		下部ケーキコンベア：3ローラ 20° トラフ型ベルトコンベア 水平機長10m 揚程0.5m ベルト巾1,200mm 速度1.0m/分 ケーキ破砕機付 1台 ケーキ移送コンベア：急傾斜ベルトコンベア 水平機長11m 揚程7m 傾斜角度 90° ベルト巾900mm 速度20m/分 1台 ケーキホッパー：鋼板製角形電動カッターゲート式ホッパー
	空気源及び電気設備	$\text{W}2.50\text{m} \times \text{L}2.50\text{m} \times \text{H}3.70\text{m} \cdots 14.2\text{m}^3$ 1基 一式
	ポンプ設備 (新庄第2配水場)	岩山系 水中型 $\phi 125\text{mm} \times 1.34\text{m}^3/\text{分} \times 94\text{m} \times 37\text{kW}$ 2台 (内1台予備) 送水流量計：電磁流量計 $\phi 100\text{mm}$ 1基

生出浄水場

施設名		規模・構造・台数等
取水施設	第 1 号 取 水 井	湧水 口径 $\phi 150\text{mm}$ 深さ $h = 32\text{m}$
	第 2 号 取 水 井	湧水 口径 $\phi 100\text{mm}$ 深さ $h = 35\text{m}$
	第 3 号 取 水 井	湧水 口径 $\phi 150\text{mm}$ 深さ $h = 36\text{m}$
	第 4 号 取 水 井	湧水 口径 $\phi 150\text{mm}$ 深さ $h = 33\text{m}$
	第 5 号 取 水 井	湧水 口径 $\phi 200\text{mm}$ 深さ $h = 60\text{m}$
導水施設	導 水 管	硬質ポリ塩化ビニル管 $\phi 100\text{mm} \times \text{L}29\text{m}$ ダクタイル鋳鉄管 $\phi 150\text{mm} \sim \phi 250\text{mm} \times \text{L}742\text{m}$
浄水処理施設	着 水 井 消 毒 設 備	RC造 $\text{W}2.00\text{m} \times \text{L}5.40\text{m} \times \text{H}1.50\text{m} = 16.2\text{m}^3$ 着水流量計：せき式 塩素剤注入設備(水道用次亜塩素酸ナトリウム) 薬注ポンプ $30.8\text{mL}/\text{min}$ 2 台 薬液タンク $300\text{L} \times 2$ 基 計画浄水量 $4,295\text{m}^3/\text{日}$
送水施設	送 水 管	(日戸配水場) ダクタイル鋳鉄管 $\phi 75\text{mm} \times \text{L}522\text{m}$
配水施設	配 水 池	RC造 $150\text{m}^3 \times 2$ 池 $= 300\text{m}^3$ RC造 $744\text{m}^3 \times 2$ 池 $= 1,488\text{m}^3$ 配水流量計：電磁流量計 250A 1 基
	日 戸 配 水 場	RC造 $\text{W}6.00\text{m} \times \text{L}4.00\text{m} \times \text{H}3.00\text{m} \times 2$ 池 $= 144\text{m}^3$ 配水流量計：電磁流量計 80A 1 基
ポンプ施設	日 戸 ポ ン プ 場	水中渦巻ポンプ $\phi 40\text{mm} \times 0.114\text{m}^3/\text{min} \times 80\text{m} \times 50\text{Hz} \times 7.5\text{kW}$ 2 台 送水流量計：電磁流量計 50A 1 基 自家発電装置：出力 20kVA タンク容量(軽油) 33L 燃料消費量(最大) 7L/時

刈屋浄水場

施設名		規模・構造・台数等
取水施設	第 1 号 取 水 井	深井戸 口径 $\phi 300\text{mm}$ 深さ $h = 130\text{m}$
	第 2 号 取 水 井	深井戸 口径 $\phi 300\text{mm}$ 深さ $h = 130\text{m}$
		取水ポンプ設備： 深井戸用水中モーターポンプ $\phi 80 \times 0.41\text{m}^3/\text{min} \times 63\text{m} \times 50\text{Hz} \times 7.5\text{kW}$ 2 台 取水流量計：電磁流量計 80A 1 基 発電機室：RC造 $6.50\text{m} \times 5.00\text{m} = 32.5\text{m}^2$ 自家発電装置：出力 27kVA タンク容量(軽油) 28L 燃料消費量(最大) 7.8L/時
浄水処理施設	消 毒 設 備	塩素剤注入設備(水道用次亜塩素酸ナトリウム) 薬注ポンプ $7.8\text{mL}/\text{min}$ 2 台 薬液タンク $100\text{L} \times 2$ 基 計画浄水量 $724\text{m}^3/\text{日}$
送水施設	送 水 管	ダクタイル鋳鉄管 $\phi 150\text{mm} \times \text{L}635\text{m}$
配水施設	着 水 井	RC造 $\text{W}1.20\text{m} \times \text{L}2.00\text{m} \times \text{H}1.70\text{m} = 4.1\text{m}^3$
	配 水 場	RC造 $\text{W}8.40\text{m} \times \text{L}8.00\text{m} \times \text{H}3.00\text{m} \times 2$ 池 $= 403.2\text{m}^3$ 配水流量計：電磁流量計 100A 1 基

前田浄水場

施設名		規模・構造・台数等
取水施設	取水堰堤	鉄筋コンクリート造 3.0W×9.0重力式堰堤
導水施設	導水管	硬質ポリ塩化ビニル管 (RR) $\phi 75L=265m$ 導水流量計：電磁流量計 $\phi 50mm$ 1基
浄水処理施設	浄水棟 混和池 フロック形成池 傾斜管沈殿池 急速ろ過池 洗浄水槽 薬品注入設備 自家発電装置	鉄筋コンクリート造 W12.0×L14.0 A=168m ² W0.30m×L0.50m×H1.50m (H1.35m) × 1池 W0.90m×L0.80m×H2.45m (H2.30m) × 4池 W0.90m×L1.90m×H2.45m (H2.30m) × 2池 計画処理水量98m ³ /日 W0.60m×L0.70m×H2.45m×2池 計画浄水量98m ³ /日 ろ過面積0.84m ² W1.00m×L2.10m×H1.60m (H0.80m) × 1池 PAC注入ポンプ2台、苛性ソーダ注入ポンプ2台、次亜塩素酸ナトリウム注入ポンプ3台 出力 21kVA タンク容量 (軽油) 20L 燃料消費量 (最大) 6.4L/時
配水施設	配水池 (浄水池) 計量器室 減圧槽	鉄筋コンクリート造 V=72m ³ 鉄筋コンクリート造 W1.50m×L2.50m×H1.80m 配水流量計：電磁流量計 80A 1基 鉄筋コンクリート造 W2.00m×L2.00m×H1.80m× 5槽 (第1～5減圧槽) 7.2m ³ /槽
ポンプ施設	第1加圧ポンプ場 第2加圧ポンプ場	多段渦巻型増圧配水 $\phi 50 \times 0.8m^3/分 \times 60.5m \times 7.5kW$ 2台 多段渦巻型増圧配水 $\phi 50 \times 0.8m^3/分 \times 41m \times 5.5kW$ 2台

(4) 部門別施設概要

ア 取水施設

(単位：m³/日)

施設の名称	取水能力	内 訳		
		河川表流水	ダム水	地下水
米内川取水門	34,560	34,560	—	—
雫石川取水門	13,000	13,000	—	—
築川取水門	36,700	32,400	4,300	—
中津川取水門	35,200	3,200	32,000	—
生出取水井	4,295	—	—	4,295
刈屋取水井	724	—	—	724
北ノ又沢取水門	108	108	—	—
合 計	124,587	83,268	36,300	5,019
		66.8%	29.2%	4.0%

イ 浄水施設

(7) 沈でん池

施 設 の 名 称	沈でん池 (池)	内法・水深 (1 池当り) (m)	計画処理水量 (m ³ /日)	備 考
米 内 浄 水 場	2	27.00×27.00×4.32	5,000×2=10,000	普通常流式
	2	14.30×14.30×6.40	12,000×2=24,000	上向流傾斜板沈降装置付 高速凝集スラリー循環形
中屋敷浄水場 (休 止 中)	(3)	(15.00×12.00×4.50)	(10,890×3=32,670)	上向流傾斜板沈降装置付 高速凝集脈動形
沢 田 浄 水 場	2	14.45×19.05×5.85	18,350×2=36,700	横流式傾斜板
新 庄 浄 水 場	2	16.70×16.40×3.10	17,600×2=35,200	移動式傾斜板 横流式
前 田 浄 水 場	2	0.90×1.90×2.30	49×2=98	横流式傾斜管
合 計	10	—	105,998	—

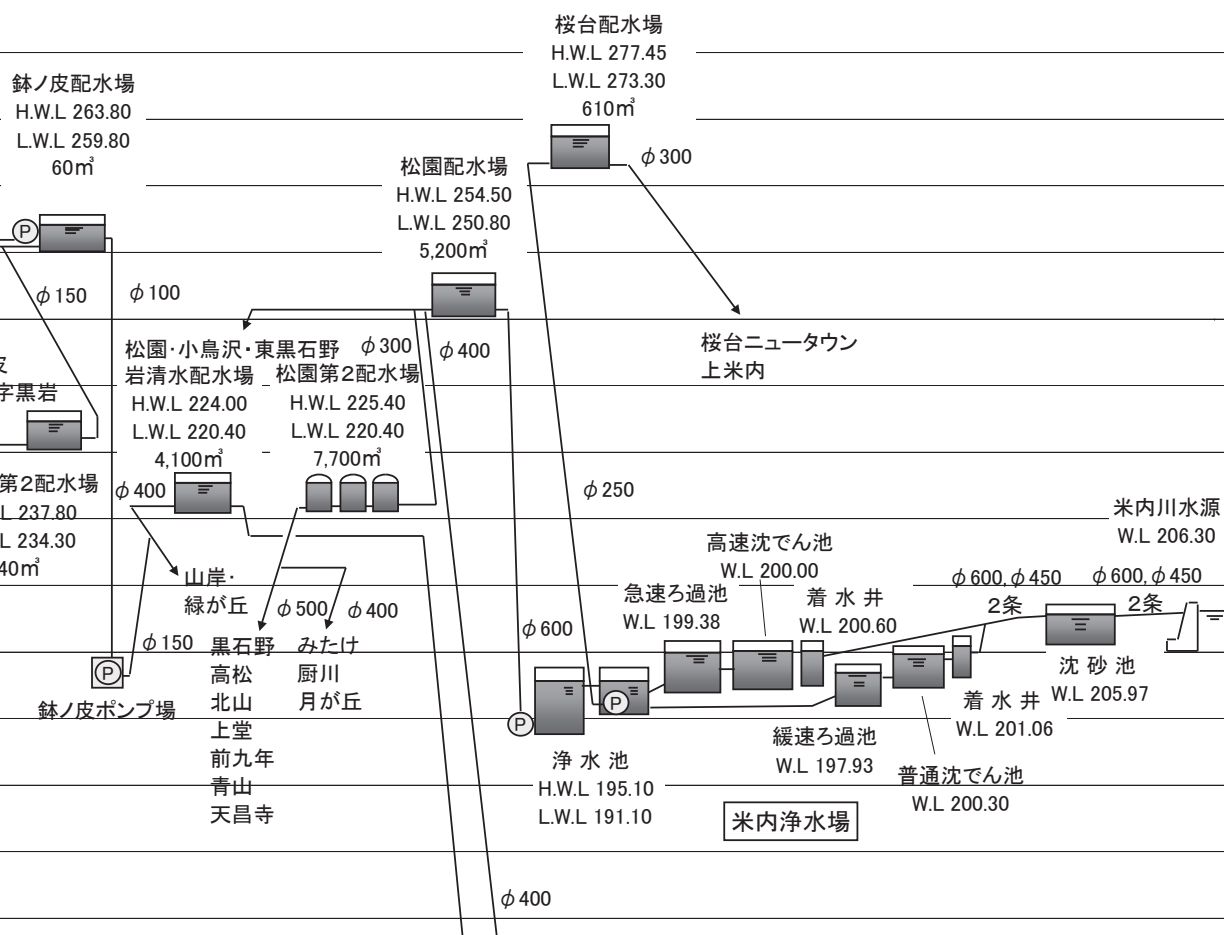
(i) ろ過池

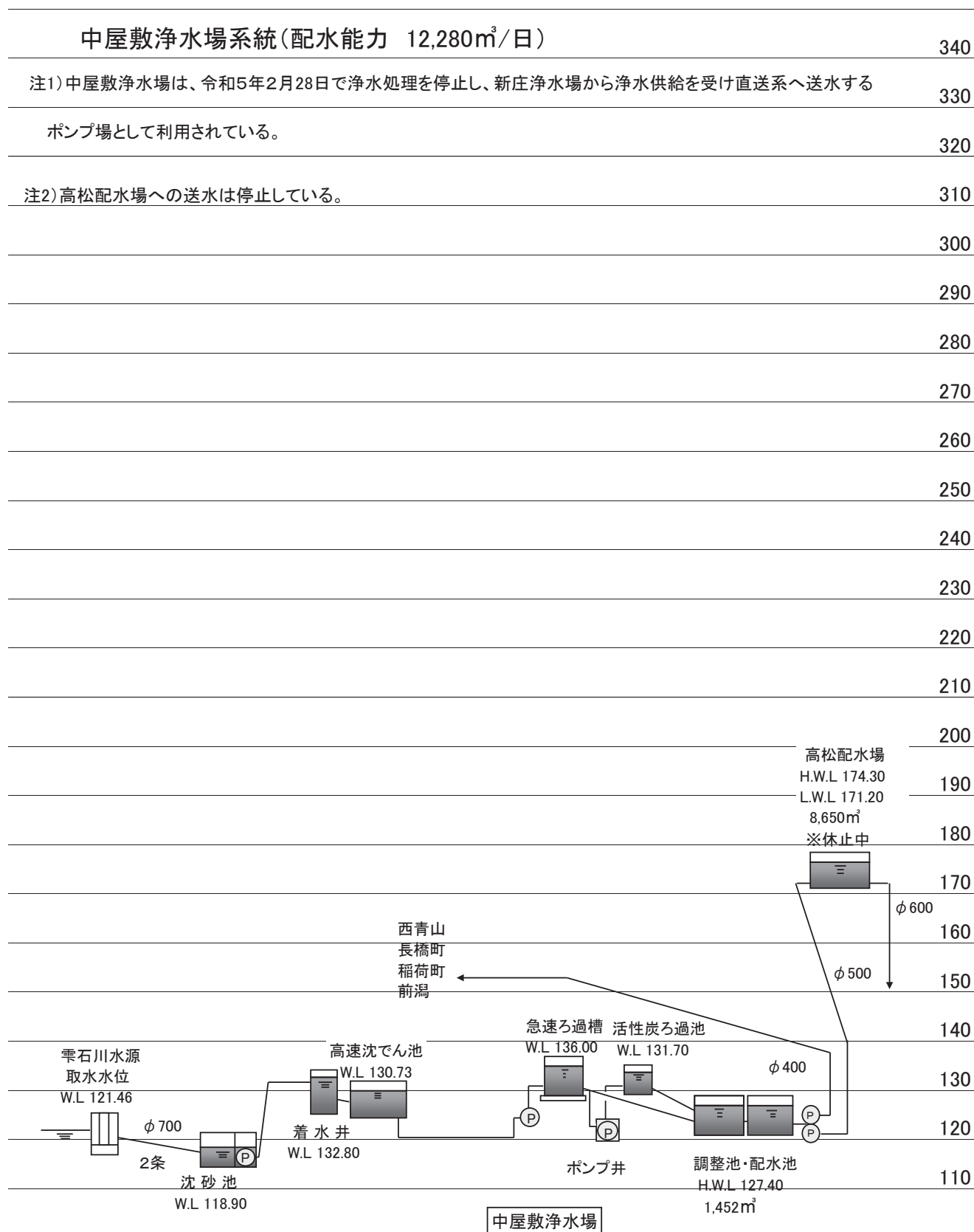
施 設 の 名 称	用 法		ろ過池（池）		ろ過面積 （㎡）	ろ過速度 （m/日）	計画浄水量 （㎡/日）	供給能力 （㎡/日）
			急速	緩速				
米 内 浄 水 場	常 用		5	－	200	120	24,000	32,450
			－	2	2,150	4.5	9,675	
	予 備		1	－	40	120		
			－	1	1,075	4.5		
中屋敷浄水場 （ 休 止 中 ）	常 用	ろ過槽	(3)	－	(175.2)	(120)	(21,000)	(12,280)
	予 備		(1)	－	(58.4)	(120)		
	活 性 炭 吸 着 池		(4)	－	(92.8)	(360)	(33,000)	
沢 田 浄 水 場	常 用		5	－	270	134	36,180	34,400
	予 備		1	－	54	134		
新 庄 浄 水 場	常 用		10	－	256	137.5	33,840	33,000
	活 性 炭 吸 着 池		4	－	99.96	352.8	35,200	
生 出 浄 水 場	－		－	－	－	－	4,295	4,295
刈 屋 浄 水 場	－		－	－	－	－	724	724
前 田 浄 水 場	常 用		2	－	0.84	116.7	98	98
小 計	常 用		22	2	－	－	108,812	－
	そ の 他		6	1	－	－	35,200	－
合 計	－		28	3	4,145.80	－	108,812	104,967

ウ 配水施設

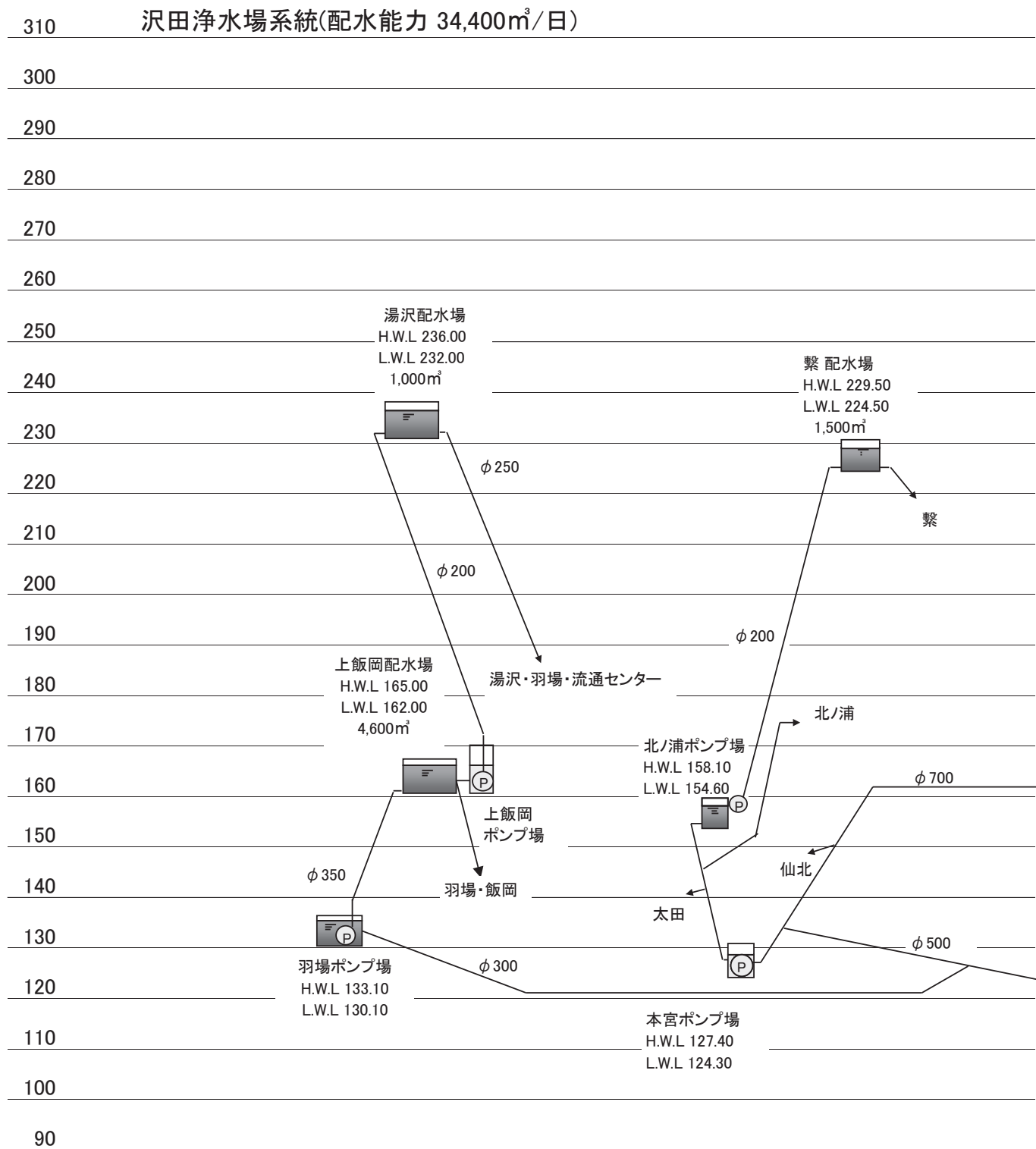
施 設 の 名 称	有効水深 (m)	有効容量 (m ³)	有効容量計 (m ³)
桜 台 配 水 場	4.15	$305 \times 2 = 610$	610
松 園 配 水 場	3.70 3.70	$1,750 \times 2 = 3,500$ 1,700	5,200
松 園 第 2 配 水 場	5.00 5.00 5.00	2,000 2,850 2,850	7,700
岩 清 水 配 水 場	3.60 3.60	$1,350 \times 2 = 2,700$ 1,400	4,100
鉢 ノ 皮 配 水 場	4.00	$30 \times 2 = 60$	60
鉢ノ皮第2配水場	3.50	$20 \times 2 = 40$	40
中 屋 敷 浄 水 場 (配水池)	3.55 3.55	910 542	1,452
高 松 配 水 場 (休 止 中)	(3.10) (3.10) (3.10)	(2,014) (1,916) $(2,360 \times 2 = 4,720)$	(8,650)
沢 田 浄 水 場 (配水池)	4.00 4.00 4.00	4,860 4,860 5,000	14,720
沢 田 第 2 配 水 場	4.60	$500 \times 2 = 1,000$	1,000
繫 配 水 場	5.00 5.00	$500 \times 2 = 1,000$ 500	1,500
上 飯 岡 配 水 場	3.00 3.00	$1,000 \times 2 = 2,000$ $1,300 \times 2 = 2,600$	4,600
湯 沢 配 水 場	4.00	$500 \times 2 = 1,000$	1,000
黒 川 配 水 場	8.00 10.00 3.00	300 1,000 $155 \times 2 = 310$	1,610
手 代 森 配 水 場	4.00	$155 \times 2 = 310$	310
新 庄 浄 水 場 (配水池)	3.65 3.65 3.65	$1,650 \times 2 = 3,300$ 7,100 6,300	16,700
新 庄 第 2 配 水 場	4.00	$600 \times 2 = 1,200$	1,200
岩 山 配 水 場	4.00	$500 \times 2 = 1,000$	1,000
生 出 浄 水 場 (配水池)	3.00 3.00	$150 \times 2 = 300$ $744 \times 2 = 1,488$	1,788
日 戸 配 水 場	3.00	$72 \times 2 = 144$	144
刈 屋 配 水 場	3.00	$201.6 \times 2 = 403.2$	403
前 田 浄 水 場 (配水池)	3.00	$36 \times 2 = 72$	72
合 計 (21 か 所)			65,209

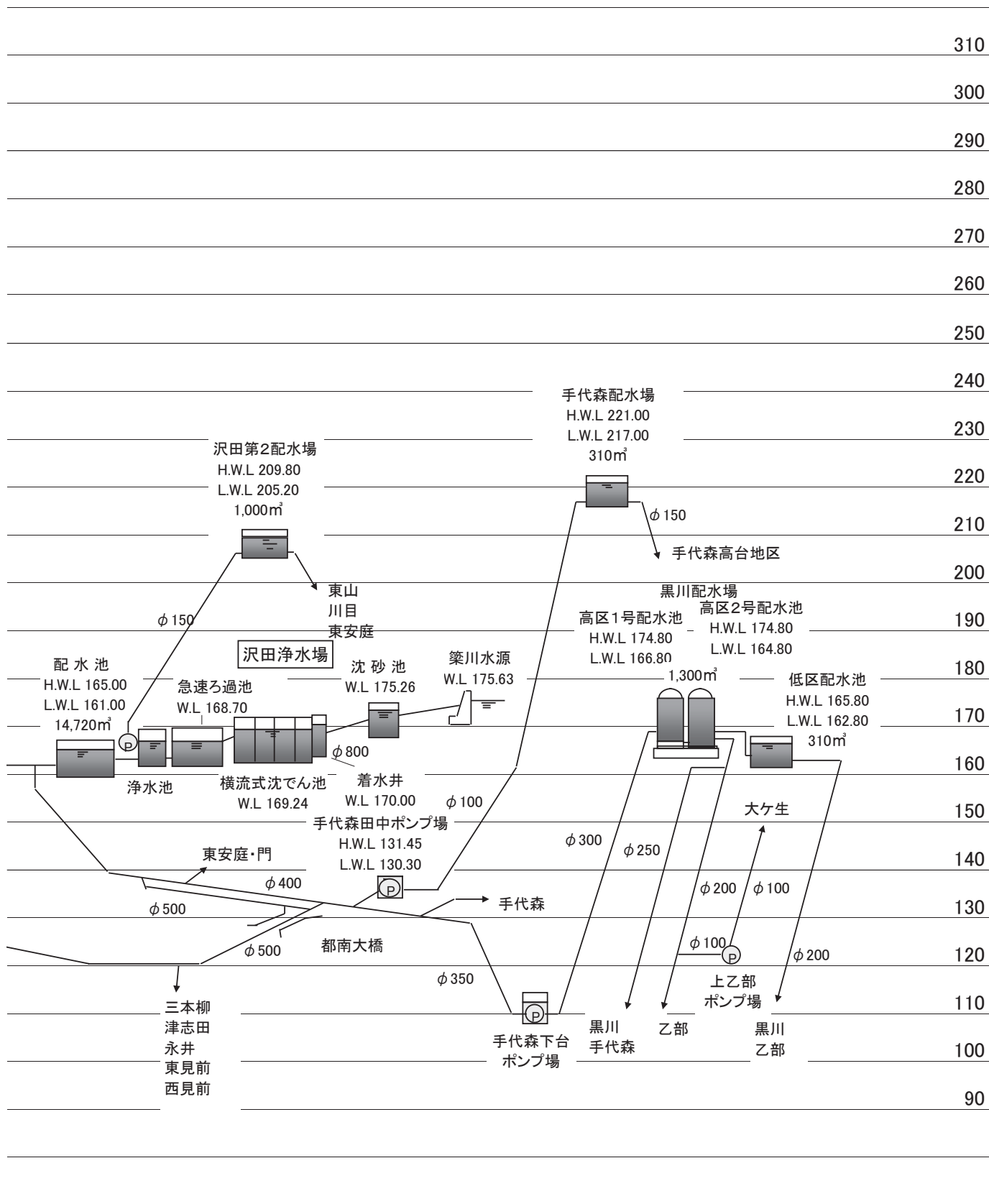
2 水位高低図

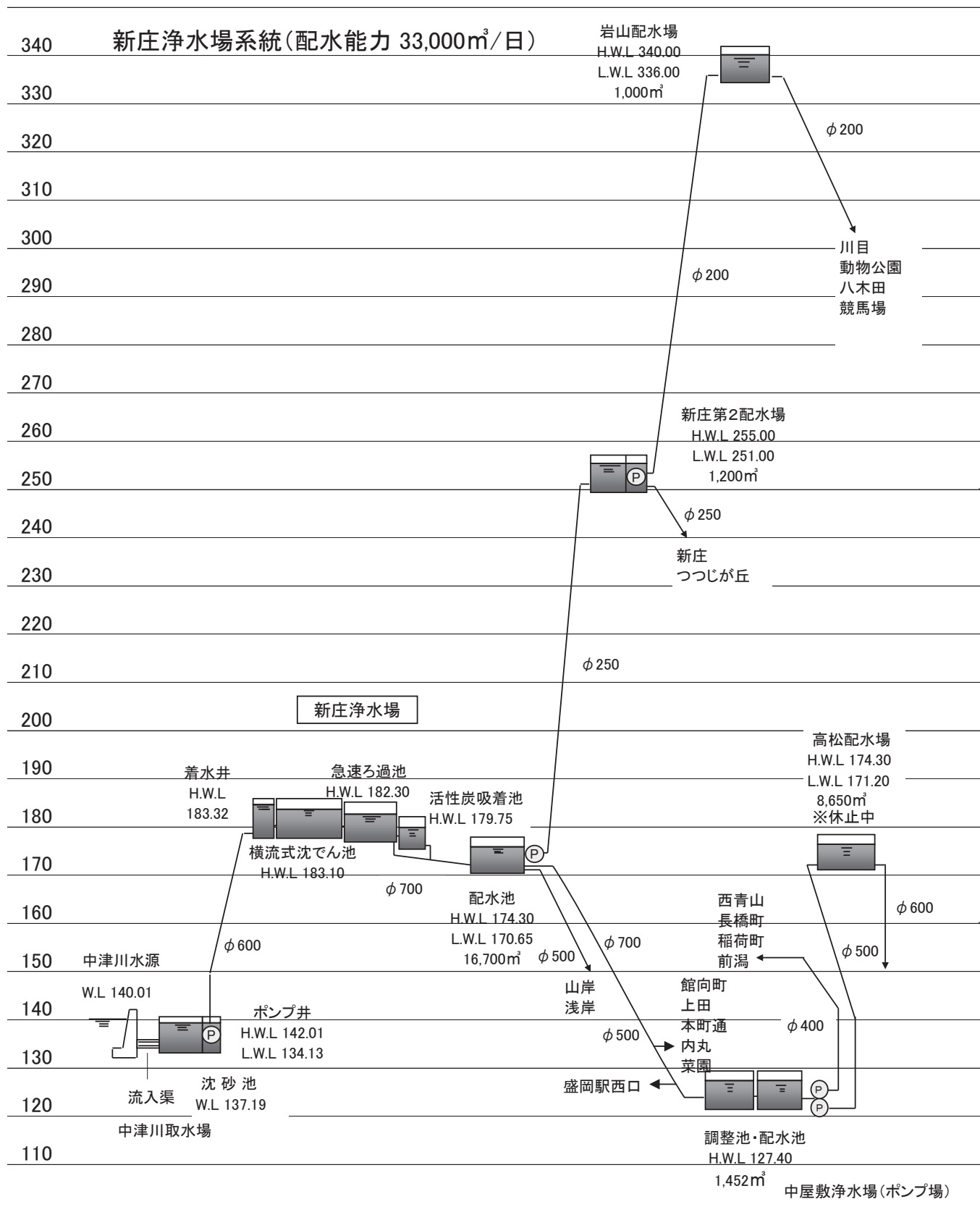




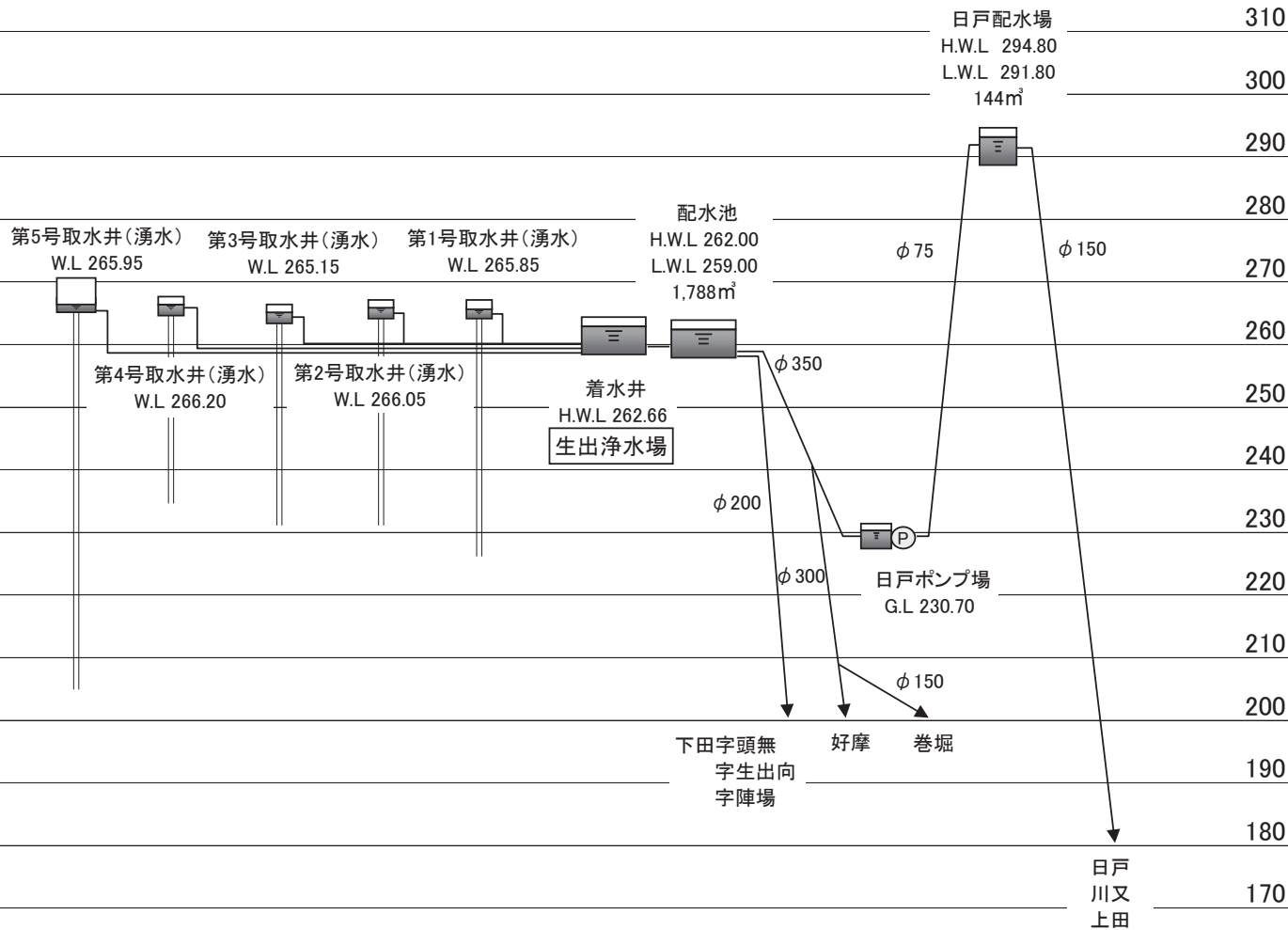
沢田浄水場系統(配水能力 34,400m³/日)

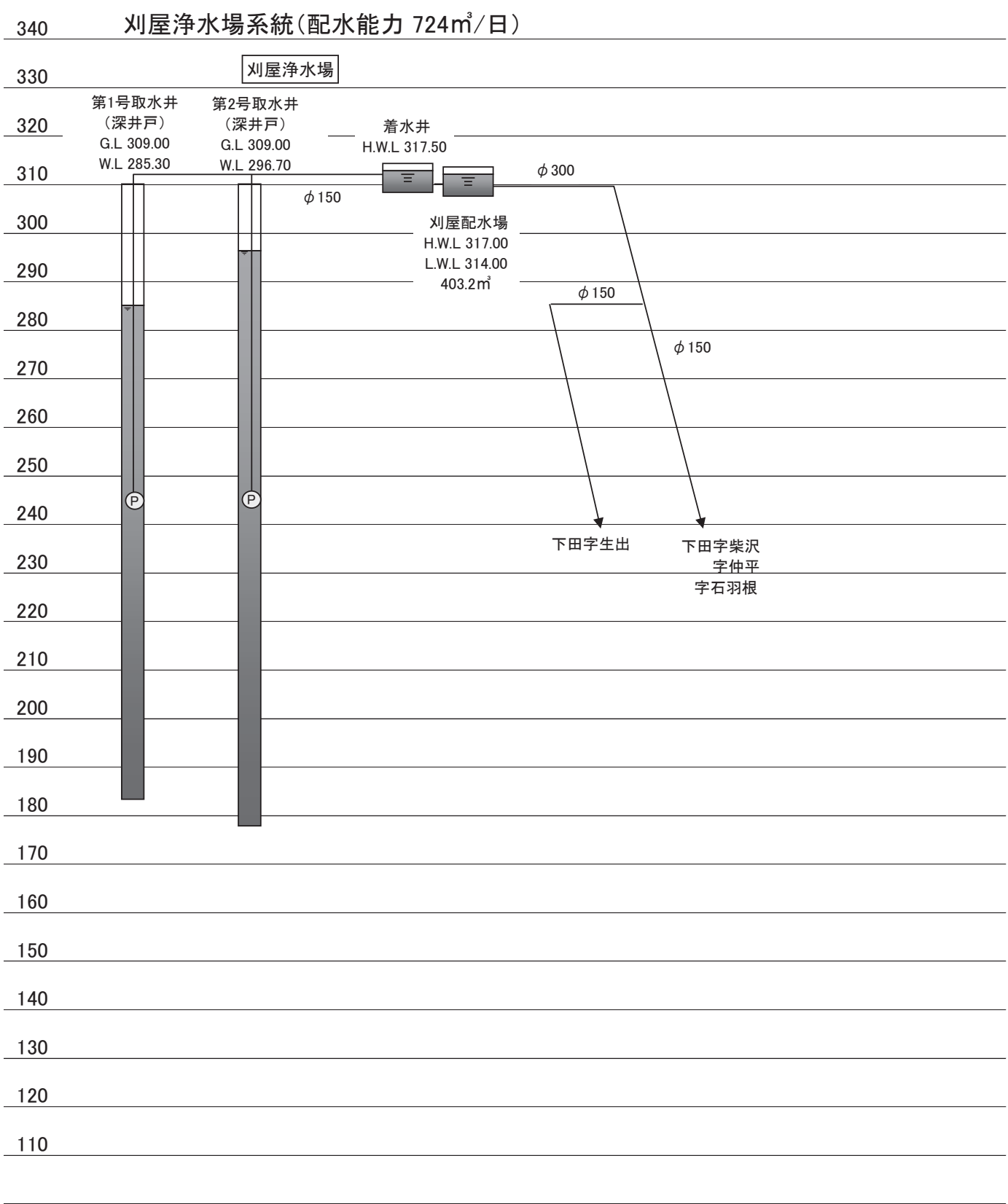






生出浄水場系統(配水能力 4,295m³/日)





前田浄水場系統(配水能力 98m³/日)

北ノ又沢水源
W.L 603.41

前田浄水場

傾斜管沈でん池
W.L 562.4

配水池
H.W.L 560.0
L.W.L 557.0

急速ろ過池
W.L 562.4

72m³

φ 150

玉山馬場字前田

φ 100

第1加圧ポンプ場

φ 150

第2加圧ポンプ場

φ 100

玉山馬場字前田

玉山馬場字馬場平
字芦名沢

3 管路施設等

(1) 導・送水管延長

ア 管種口径別延長

(単位：m)

口 径		75	100	150	200	250	300	350	400	450	500	600	700	800	900	1,000	1,200	計
管 種	管 種																	
	管 種																	
導水管	鑄鉄管						103.0			1,094.0	287.0							1,484.0
	ダクタイル鑄鉄管A形			760.0	155.1	620.0		1,983.0		29.0		2,644.0	242.0					6,433.1
	ダクタイル鑄鉄管K形											459.2		1,981.0				2,440.2
	ダクタイル鑄鉄管S形											21.0		2,628.0	43.0			2,692.0
	ダクタイル鑄鉄管NS形													1,169.0				1,169.0
	ダクタイル鑄鉄管GX形		1.4	375.8	180.9													558.1
	ヒューム管												306.0					306.0
	鋼管			130.0								41.0		113.0		367.0		651.0
	硬質ポリ塩化ビニル管	265.0																265.0
	小計	265.0	1.4	1,265.8	336.0	620.0	103.0	1,983.0		1,123.0	287.0	3,165.2	548.0	5,891.0	43.0	367.0		15,998.4
送水管	鑄鉄管										3,277.0							3,277.0
	ダクタイル鑄鉄管A形	522.0	32.0	2,024.4	3,964.0	1,713.0		1,419.3				4,476.0						14,150.7
	ダクタイル鑄鉄管K形		1,201.0				281.0		1,594.0	3,619.0	48.0	3,323.0	97.0					10,163.0
	ダクタイル鑄鉄管S・SⅡ		457.0		2,443.0	844.0	2,661.0			219.0	1,215.0							7,839.0
	ダクタイル鑄鉄管NS形				122.0													122.0
	ダクタイル鑄鉄管GX形		7.3	374.0	414.0		50.4											845.7
	鋼管	21.0	24.0	1,026.0	155.0		11.0				87.0	62.0						1,386.0
	小計	543.0	1,721.3	3,424.4	7,098.0	2,557.0	3,003.4	1,419.3	1,594.0	3,619.0	3,631.0	9,076.0	97.0					37,783.4
	計	808.0	1,722.7	4,690.2	7,434.0	3,177.0	3,106.4	3,402.3	1,594.0	4,742.0	3,918.0	12,241.2	645.0	5,891.0	43.0	367.0		53,781.8

※ 導水管は、取水地点から浄水場までの原水を導く管路。

送水管は、浄水場から配水拠点までの浄水を送る管路。

イ 管種別割合

導水管

管種	割合	鑄鉄管	ダクタイル鑄鉄管 (一般継手)	ダクタイル鑄鉄管 (耐震継手)	ヒューム管	鋼管	硬質ポリ塩化 ビニル管	計
延長(m)		1,484.0	8,873.3	4,419.1	306.0	651.0	265.0	15,998.4
割合		9.3%	55.5%	27.6%	1.9%	4.1%	1.6%	100.0%

送水管

管種	割合	鑄鉄管	ダクタイル鑄鉄管 (一般継手)	ダクタイル鑄鉄管 (耐震継手)	鋼管	計
延長(m)		3,277.0	24,313.7	8,806.7	1,386.0	37,783.4
割合		8.7%	64.4%	23.3%	3.6%	100.0%

(2) 配水管延長

ア 管種口径別延長

(単位：m)

管種		口径		50	75	100	150	200	250	300	350	400	450	500	600	700	1,100	計
		前年度末	当 年 度	累 計	前年度末	当 年 度	累 計	前年度末	当 年 度	累 計	前年度末	当 年 度	累 計	前年度末	当 年 度	累 計	前年度末	当 年 度
高級 鑄鉄管	ソケット形	前年度末		4,116.2	6,851.9	3,277.3	2,116.0	1,315.7	78.0									17,755.1
		当 年 度			△ 2,152.6		△ 58.6	△ 247.1										△ 2,458.3
		累 計		4,116.2	4,699.3	3,277.3	2,057.4	1,068.6	78.0									15,296.8
	A形	前年度末				27.0	1,027.0	2,060.0				1,821.0		26.0	871.0			5,832.0
		当 年 度		△ 23.9	△ 148.4	△ 1,430.0	△ 965.1											△ 2,567.4
		累 計		△ 23.9	△ 148.4	△ 1,403.0	61.9	2,060.0				1,821.0		26.0	871.0			3,264.6
	小計	前年度末		4,116.2	6,851.9	3,304.3	3,143.0	3,375.7	78.0			1,821.0		26.0	871.0			23,587.1
		当 年 度		△ 23.9	△ 2,301.0	△ 1,430.0	△ 1,023.7	△ 247.1										△ 5,025.7
		累 計		4,092.3	4,550.9	1,874.3	2,119.3	3,128.6	78.0			1,821.0		26.0	871.0			18,561.4
ダクタイル 鑄鉄管	A形	前年度末		110,283.8	153,709.6	89,047.4	52,510.5	15,337.0	4,420.7	475.0	2,423.0	266.0	1,568.0	98.0	1,896.0			432,035.0
		当 年 度		△ 170.3	△ 195.2	△ 1,586.0	△ 46.3	△ 18.3										△ 2,016.1
		累 計		110,113.5	153,514.4	87,461.4	52,464.2	15,318.7	4,420.7	475.0	2,423.0	266.0	1,568.0	98.0	1,896.0			430,018.9
	K形	前年度末		72,620.6	89,341.2	84,095.6	11,242.7	8,146.3	35,317.5	9,572.0	6,755.5	5,479.0	11,596.5	286.0	1,822.0	71.0		336,345.9
		当 年 度		68.4	△ 12.1	△ 71.0	△ 9.1	1.0	△ 4.5									△ 27.3
		累 計		72,689.0	89,329.1	84,024.6	11,233.6	8,147.3	35,313.0	9,572.0	6,755.5	5,479.0	11,596.5	286.0	1,822.0	71.0		336,318.6
	T形	前年度末		27,233.0	7,729.0	11,688.0	2,302.0	756.0										49,708.0
		当 年 度																
		累 計		27,233.0	7,729.0	11,688.0	2,302.0	756.0										49,708.0
	小計(一般継手)			210,035.5	250,572.5	183,174.0	65,999.8	24,222.0	39,733.7	10,047.0	9,178.5	5,745.0	13,164.5	384.0	3,718.0	71.0		816,045.5
	S・SⅡ KF形	前年度末		59.0	22.0	26.0	147.0	19.0	21,373.0	2,665.0	3,146.0		10,543.0	686.0				38,686.0
		当 年 度																
		累 計		59.0	22.0	26.0	147.0	19.0	21,373.0	2,665.0	3,146.0		10,543.0	686.0				38,686.0
	NS形	前年度末		51,927.1	111,369.5	74,453.9	33,841.5	869.6	6,637.0	13.0	22.0		12,677.3					291,810.9
		当 年 度		△ 3.0	△ 8.0	△ 1.6	△ 17.0						156.5					126.9
		累 計		51,924.1	111,361.5	74,452.3	33,824.5	869.6	6,637.0	13.0	22.0		12,833.8					291,937.8
	PN形	前年度末											104.8					104.8
		当 年 度																
		累 計											104.8					104.8
	GX形	前年度末		32,460.7	53,765.7	47,079.4	16,516.8	1,365.7	3,842.5		1,479.4							156,510.2
		当 年 度		2,237.3	4,055.5	5,818.4	1,770.7	12.3	313.3		449.9							14,657.4
		累 計		34,698.0	57,821.2	52,897.8	18,287.5	1,378.0	4,155.8		1,929.3							171,167.6
	S50形	前年度末	17,466.9															17,466.9
		当 年 度	1,479.6															1,479.6
		累 計	18,946.5															18,946.5
	小計(耐震継手)			18,946.5	86,681.1	169,204.7	127,376.1	52,259.0	2,266.6	32,165.8	2,678.0	5,097.3		23,481.6	686.0			520,842.7
	小計	前年度末	17,466.9	294,584.2	415,937.0	306,390.3	116,560.5	26,493.6	71,590.7	12,725.0	13,825.9	5,745.0	36,489.6	1,070.0	3,718.0	71.0		1,322,667.7
		当 年 度	1,479.6	2,132.4	3,840.2	4,159.8	1,698.3	△ 5.0	308.8		449.9		156.5					14,220.5
		累 計	18,946.5	296,716.6	419,777.2	310,550.1	118,258.8	26,488.6	71,899.5	12,725.0	14,275.8	5,745.0	36,646.1	1,070.0	3,718.0	71.0		1,336,888.2
鑄鉄管 計		前年度末	17,466.9	298,700.4	422,788.9	309,694.6	119,703.5	29,869.3	71,668.7	12,725.0	15,646.9	5,745.0	36,515.6	1,941.0	3,718.0	71.0		1,346,254.8
		当 年 度	1,479.6	2,108.5	1,539.2	2,729.8	674.6	△ 252.1	308.8		449.9		156.5					9,194.8
		累 計	18,946.5	300,808.9	424,328.1	312,424.4	120,378.1	29,617.2	71,977.5	12,725.0	16,096.8	5,745.0	36,672.1	1,941.0	3,718.0	71.0		1,355,449.6
硬質ポリ塩化 ビニル管		前年度末	35,673.7	18,996.6	33,130.4	44,725.4		28.0										132,554.1
		当 年 度		△ 860.8	△ 1,613.9	△ 2,568.0		△ 28.0										△ 5,070.7
		累 計	35,673.7	18,135.8	31,516.5	42,157.4												127,483.4
ポリエチレン管		前年度末	84,549.2															84,549.2
		当 年 度	89.7															89.7
		累 計	84,638.9															84,638.9
高密度 ポリエチ レン管		前年度末	82.0	3,529.0	3,525.0	1,372.0	73.0											8,581.0
		当 年 度	2.6															2.6
		累 計	84.6	3,529.0	3,525.0	1,372.0	73.0											8,583.6
鋼 管		前年度末	2,050.6	349.0	230.0	1,011.0	239.0	547.0	1,588.0		201.0	192.0	356.0	83.0	28.0			6,874.6
		当 年 度	1.0										527.0					528.0
		累 計	2,051.6	349.0	230.0	1,011.0	239.0	547.0	1,588.0		201.0	192.0	883.0	83.0	28.0			7,402.6
合 計		前年度末	139,822.4	321,575.0	459,674.3	356,803.0	120,015.5	30,444.3	73,256.7	12,725.0	15,847.9	5,937.0	36,871.6	2,024.0	3,746.0	71.0		1,578,813.7
		当 年 度	1,572.9	1,247.7	△ 74.7	161.8	674.6	△ 280.1	308.8		449.9		683.5					4,744.4
		累 計	141,395.3	322,822.7	459,599.6	356,964.8	120,690.1	30,164.2	73,565.5	12,725.0	16,297.8	5,937.0	37,555.1	2,024.0	3,746.0	71.0		1,583,558.1

イ 管種別割合

管種 区分	高級铸铁管	ダクタイル铸铁管 (一般継手)	ダクタイル铸铁管 (耐震継手)	硬質ポリ塩化 ビニル管	ポリエチレン管	高 密 度 ポリエチレン管	銅 管	計
延長(m)	18,561.4	816,045.5	520,842.7	127,483.4	84,638.9	8,583.6	7,402.6	1,583,558.1
割 合	1.2%	51.5%	32.9%	8.1%	5.3%	0.5%	0.5%	100.0%

※割合は四捨五入による。

(3) 管路の耐震化率及び耐震適合率

管種 区分	導水管	送水管	配水管	計		
				配水本管	基幹管路	
管路延長(m)	15,998.4	37,783.4	1,583,558.1	78,355.9	1,637,339.9	132,137.7
耐震管路 延長(m)	5,070.1	10,192.7	534,777.3	33,329.9	550,040.1	48,592.7
耐震適合 管路延長(m)	7,510.3	20,355.7	871,095.9	68,911.9	898,961.9	96,777.9
管路の耐震化率	31.7%	27.0%	33.8%	42.5%	33.6%	36.8%
管路の耐震適合率	46.9%	53.9%	55.0%	87.9%	54.9%	73.2%

※ 耐震管路とは、ダクタイル铸铁管（GX・NS・S・SⅡ・S50形・PN）、溶接鋼管及び高密度ポリエチレン管をいう。

基幹管路とは、導水管、送水管、配水本管（φ350mm以上）をいう。

耐震適合率とは、「耐震管でなくとも管種や埋設されている地盤を考慮すると、耐震性能があると評価できる水道管」と本来の「耐震管」が、管路全体に占める割合（耐震適合性のある管路の割合）をいう。

(4) 法定耐用年数超過管路率

管種 区分	導水管	送水管	配水管	計		
				配水本管	基幹管路	
管路延長(m)	15,998.4	37,783.4	1,583,558.1	78,355.9	1,637,339.9	132,137.7
法定耐用年数超 過管路延長(m)	6,783.1	16,150.4	353,902.7	25,200.8	376,836.2	48,134.3
法定耐用年数超過管路率	42.4%	42.7%	22.3%	32.2%	23.0%	36.4%

※ 法定耐用年数とは、地方公営企業法により定められた会計上の耐用年数であり、実使用上の耐用年数とは異なる。

法定耐用年数超過管路率＝旧 経年化管路率

(5) 管路の更新率

管種 区分	導水管	送水管	配水管	計		
				配水本管	基幹管路	
管路延長(m)	17,658.4	37,783.4	1,578,813.7	77,222.5	1,634,255.5	132,664.3
更新管路 延長(m)	0.0	0.0	14,289.1	108.7	14,289.1	108.7
管路の更新率	0.00%	0.00%	0.91%	0.14%	0.87%	0.08%

※ 更新管路とは、配水管整備事業（能力増強事業、道路改良関連事業、経年管対策（更新）事業等）及び経年導水管更新事業により、既設管路の更新として当該年度に布設された管路のこと。

更新率（％）＝更新管路延長（令和6年度更新管路延長）÷管路延長（令和5年度末実績）×100

(6) 消火栓数

（単位：基）

区 分	双 口	単 口	計
地 上 式	277	2,873	3,150
地 下 式	90	1,496	1,586
計	367	4,369	4,736

(7) 配水管延長推移

（単位：m）

口径 年度	50mm	75mm	100mm	150mm	200mm	250mm	300mm	350mm	400mm	450mm	500mm	600mm	700mm	1100mm	計	年度別 延長増減
R6	141,395.3	322,822.7	459,599.6	356,964.8	120,690.1	30,164.2	73,565.5	12,725.0	16,297.8	5,937.0	37,555.1	2,024.0	3,746.0	71.0	1,583,558.1	4,744.4
R5	139,822.4	321,575.0	459,674.3	356,803.0	120,015.5	30,444.3	73,256.7	12,725.0	15,847.9	5,937.0	36,871.6	2,024.0	3,746.0	71.0	1,578,813.7	9,629.5
R4	136,325.3	319,105.0	456,404.8	355,627.2	119,906.4	30,625.0	74,000.9	12,725.0	15,925.0	5,937.0	36,761.6	2,024.0	3,746.0	71.0	1,569,184.2	11,364.4
R3	132,370.0	316,734.3	454,807.2	353,636.1	118,589.6	30,624.7	74,024.5	12,725.0	15,925.0	5,937.0	36,605.4	2,024.0	3,746.0	71.0	1,557,819.8	9,744.8
R2	130,572.0	314,600.0	452,127.0	352,368.0	117,466.0	30,676.0	73,926.0	12,725.0	15,925.0	5,937.0	35,912.0	2,024.0	3,746.0	71.0	1,548,075.0	6,642.0

第3章 事業の状況等

- 1 取水状況
- 2 配水状況
- 3 給水状況
- 4 給水工事の状況
- 5 薬品・電力使用量
- 6 水質検査結果
- 7 水道水源保全の状況
- 8 水道料金
- 9 財政状況

1 取水状況

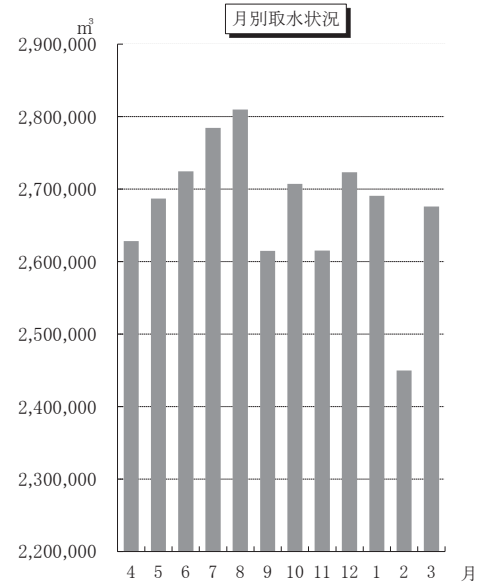
(1) 月別取水状況

(単位：m³)

項 目	米内浄水場		中屋敷浄水場(休止中)		沢田浄水場		新庄浄水場		生出浄水場	
	年間取水量	10,139,492	年間取水量	－	年間取水量	10,725,015	年間取水量	9,853,910	年間取水量	1,288,456
	月平均	844,958	月平均	－	月平均	893,751	月平均	821,159	月平均	107,371
	最大取水量	4/11 32,645	最大取水量	－	最大取水量	8/30 36,054	最大取水量	10/24 31,730	最大取水量	12/21 3,627
	最小取水量	8/28 20,726	最小取水量	－	最小取水量	1/1 25,257	最小取水量	10/23 22,710	最小取水量	3/5 3,404
	1日平均	27,779	1日平均	－	1日平均	29,384	1日平均	26,997	1日平均	3,530
月	月量	1日平均	月量	1日平均	月量	1日平均	月量	1日平均	月量	1日平均
4	874,783	29,159	－	－	810,178	27,006	828,910	27,630	106,356	3,545
5	861,491	27,790	－	－	879,154	28,360	828,990	26,742	108,526	3,501
6	884,101	29,470	－	－	919,339	30,645	808,390	26,946	104,498	3,483
7	897,353	28,947	－	－	928,937	29,966	841,160	27,134	108,361	3,496
8	891,061	28,744	－	－	947,961	30,579	852,360	27,495	109,033	3,517
9	744,467	24,816	－	－	958,909	31,964	796,760	26,559	105,872	3,529
10	780,001	25,161	－	－	951,931	30,707	856,080	27,615	110,047	3,550
11	762,102	25,403	－	－	911,039	30,368	826,120	27,537	107,654	3,588
12	844,503	27,242	－	－	906,246	29,234	851,730	27,475	112,061	3,615
1	899,327	29,011	－	－	854,565	27,567	817,230	26,362	110,816	3,575
2	814,561	29,091	－	－	784,955	28,034	743,560	26,556	98,435	3,516
3	885,742	28,572	－	－	871,801	28,123	802,620	25,891	106,797	3,445
計	10,139,492	27,779	－	－	10,725,015	29,384	9,853,910	26,997	1,288,456	3,530

(単位：m³)

項 目	刈屋浄水場		前田浄水場		合 計	
	年間取水量	94,497	年間取水量	9,981	年間取水量	32,111,351
	月平均	7,875	月平均	832	月平均	2,675,946
	最大取水量	11/13 331	最大取水量	11/6 71	最大取水量	8/29 97,789
	最小取水量	11/8 151	最小取水量	3/14 18	最小取水量	9/21 79,423
	1日平均	259	1日平均	27	1日平均	87,976
月	月量	1日平均	月量	1日平均	月量	1日平均
4	7,351	245	813	27	2,628,391	87,613
5	8,029	259	836	27	2,687,026	86,678
6	7,447	248	846	28	2,724,621	90,821
7	7,856	253	836	27	2,784,503	89,823
8	8,374	270	912	29	2,809,701	90,636
9	7,978	266	846	28	2,614,832	87,161
10	8,208	265	828	27	2,707,095	87,326
11	7,398	247	821	27	2,615,134	87,171
12	7,820	252	813	26	2,723,173	87,844
1	8,101	261	857	28	2,690,896	86,803
2	7,511	268	783	28	2,449,805	87,493
3	8,424	272	790	25	2,676,174	86,328
計	94,497	259	9,981	27	32,111,351	87,976



(2) 月別最大・最小取水量

(単位：m³)

区分 月	令和 6 年度				令和 5 年度			
	1 日最大 取水量	1 日最小 取水量	1 日平均 取水量	総取水量	1 日最大 取水量	1 日最小 取水量	1 日平均 取水量	総取水量
4	93,949	84,786	87,613	2,628,391	90,497	83,532	86,548	2,596,451
5	90,707	82,154	86,678	2,687,026	94,149	81,097	87,743	2,720,043
6	95,532	84,923	90,821	2,724,621	95,225	86,420	89,841	2,695,219
7	93,698	85,310	89,823	2,784,503	96,104	83,656	90,688	2,811,335
8	97,789	81,761	90,636	2,809,701	96,756	86,800	92,463	2,866,354
9	92,210	79,423	87,161	2,614,832	91,813	85,135	88,672	2,660,147
10	91,863	80,084	87,326	2,707,095	91,771	85,525	88,494	2,743,299
11	90,623	83,521	87,171	2,615,134	91,208	85,588	88,205	2,646,153
12	92,285	84,422	87,844	2,723,173	92,921	84,430	88,770	2,751,876
1	90,358	80,255	86,803	2,690,896	92,570	79,213	88,018	2,728,557
2	90,426	84,441	87,493	2,449,805	90,561	86,132	88,647	2,570,766
3	87,831	84,054	86,328	2,676,174	90,306	83,486	87,426	2,710,193
計	－	－	－	32,111,351	－	－	－	32,500,393

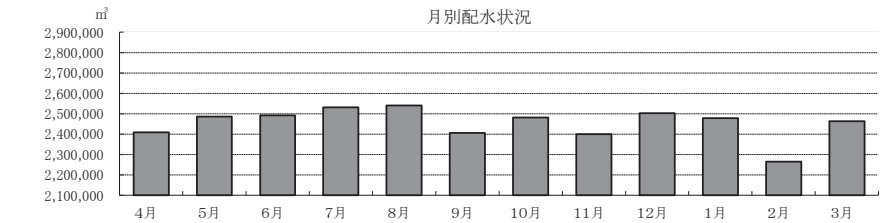
取水状況推移（過去 5 年間）

区分 年度	米内浄水場	中屋敷浄水場	沢田浄水場	新庄浄水場	生出浄水場	刈屋浄水場	前田浄水場	合 計
R6	10,139,492	－	10,725,015	9,853,910	1,288,456	94,497	9,981	32,111,351
R5	10,865,562	－	10,358,189	9,852,130	1,320,703	93,596	10,213	32,500,393
R4	9,908,553	3,081,311	9,744,135	8,324,710	1,409,045	98,908	10,476	32,577,138
R3	10,074,197	3,527,876	9,805,502	8,065,910	1,322,429	99,313	11,060	32,906,287
R2	10,866,996	3,530,298	9,855,729	8,191,030	1,257,435	109,951	13,923	33,825,362

2 配水状況

(単位：m³)

水系 月		米 内 浄水場	中屋敷 浄水場 (休止中)	沢 田 浄水場	新 庄 浄水場	生 出 浄水場	刈 屋 浄水場	前 田 浄水場	合 計	一日平均 配水量	一日最大 配水量	一日最小 配水量
4		751,993	－	744,166	815,298	88,839	7,272	667	2,408,235	80,275	82,625	77,649
5		765,876	－	802,382	814,609	94,132	7,947	692	2,485,638	80,182	82,751	77,160
6		754,611	－	842,648	794,601	91,637	7,351	680	2,491,528	83,051	86,261	78,731
7		756,102	－	848,769	824,823	93,605	7,745	672	2,531,716	81,668	84,921	77,922
8		743,929	－	871,672	827,797	87,711	8,200	746	2,540,055	81,937	85,744	77,843
9		644,502	－	889,394	780,353	83,102	7,771	694	2,405,816	80,194	83,132	75,724
10		670,452	－	881,255	835,448	85,922	8,024	697	2,481,798	80,058	82,181	76,847
11		655,596	－	847,479	807,014	80,902	7,227	700	2,398,918	79,964	81,759	77,403
12		733,219	－	849,351	828,642	83,506	7,668	686	2,503,072	80,744	83,549	77,920
1		784,938	－	800,453	798,836	85,023	7,919	728	2,477,897	79,932	82,289	72,884
2		710,966	－	737,293	730,951	77,543	7,352	668	2,264,773	80,885	82,286	78,228
3		769,476	－	816,876	786,299	82,269	8,208	664	2,463,792	79,477	81,339	77,085
計		8,741,660	－	9,931,738	9,644,671	1,034,191	92,684	8,294	29,453,238			
年間総配水量に占める 各浄水場の配水量の割合		29.68%	－	33.72%	32.75%	3.51%	0.31%	0.03%				
月平均配水量		728,472	－	827,645	803,723	86,183	7,724	691	2,454,437	一人一日 平均 配水量	一人一日 最大 配水量	一人一日 最小 配水量
一日平均配水量		23,950	－	27,210	26,424	2,833	254	23	80,694			
一日最大配水量		26,796	－	33,827	29,001	3,454	314	65	86,261	298 ℓ	318 ℓ	269 ℓ
		12月31日	－	9月1日	9月11日	6月18日	11月13日	11月6日	6月13日			
一日最小配水量		20,428	－	23,817	22,311	2,345	163	19	72,884	298 ℓ	318 ℓ	269 ℓ
		9月20日	－	1月1日	1月1日	3月16日	11月5日	4月9日	1月1日			
施設利用率		73.8%	－	79.1%	80.1%	66.0%	35.1%	23.2%	76.9%			
令和5年度	配水量	9,146,470	－	9,548,588	9,681,031	1,029,413	95,109	7,405	29,508,016	一日平均 配水量	一日最大 配水量	一日最小 配水量
	月平均	762,206	－	795,716	806,753	85,784	7,926	617	2,459,001			
	一日平均	24,990	－	26,089	26,451	2,813	260	20	80,623	80,623	85,823	72,072



配水状況推移（過去5年間）

(単位：m³)

区分 年度	米内浄水場	中屋敷 浄水場 (休止中)	沢田浄水場	新庄浄水場	生出浄水場	刈屋浄水場	前田浄水場	合 計
R6	8,741,660	－	9,931,738	9,644,671	1,034,191	92,684	8,294	29,453,238
R5	9,146,470	－	9,548,588	9,681,031	1,029,413	95,109	7,405	29,508,016
R4	8,445,900	2,912,010	8,980,500	8,114,911	1,100,304	101,754	8,434	29,663,813
R3	8,437,703	3,358,060	9,011,313	7,893,740	1,209,657	102,655	9,064	30,022,192
R2	8,587,509	3,363,030	9,021,745	8,011,301	1,192,027	114,001	10,532	30,300,145

3 給水状況

(1) 普及状況

年度 区分		R6	R5	R4	R3	R2
行政区域内人口 (A)	人	275,739	278,410	281,607	284,044	285,859
給水人口 (B)	人	271,177	273,733	276,831	279,016	280,784
普及率 (B/A) × 100	%	98.3%	98.3%	98.3%	98.2%	98.2%
総配水量	m ³	29,453,238	29,508,016	29,663,813	30,022,192	30,300,145
有効水量	有収水量	m ³	27,383,926	27,535,362	27,651,639	28,109,841
	無収水量	m ³	550,946	544,244	580,525	601,615
	計	m ³	27,934,872	28,079,606	28,227,748	28,982,391
無効水量	m ³	1,518,366	1,428,410	1,436,065	1,331,826	1,317,754
有効率	%	94.8%	95.2%	95.2%	95.6%	95.7%
有収率	%	93.0%	93.3%	93.2%	93.6%	93.7%

(2) 給水栓数

(単位：栓)

口径 年度	13mm	16mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm	合計
R6	20,399	195	111,597	3,860	663	796	607	136	32	5	138,290
R5	21,281	198	110,472	3,851	654	790	601	134	32	5	138,018
R4	22,190	212	109,581	3,856	652	787	595	134	32	5	138,044
R3	22,696	223	108,302	3,820	647	780	592	132	30	5	137,227
R2	23,405	227	106,737	3,794	642	773	586	133	30	5	136,332

※ 各年度の3月31日現在の数値。中止栓数を含む

(3) 口径別給水量

(単位：m³)

口径 年度	一 般 用			公衆浴場用	温泉浴場用	臨時用	工事・消火用等	合 計
	25mm以下	30mm以上	小計					
R6	22,401,284	4,693,170	27,094,454	5,295	264,156	16,596	3,425	27,383,926
R5	22,505,195	4,743,490	27,248,685	6,409	250,305	27,036	2,927	27,535,362
R4	22,724,976	4,688,328	27,413,304	7,581	208,276	19,663	2,815	27,651,639
R3	23,113,774	4,761,775	27,875,549	9,046	205,068	15,805	4,373	28,109,841
R2	23,453,709	4,708,444	28,162,153	11,206	188,315	15,398	3,704	28,380,776

(4) 用途別給水量

(単位：m³)

口径 年度	一般用	学校病院用	団体用	営業用	工業用	公衆浴場用	温泉浴場用	学校プール用	臨時用	共用	その他	合 計
R6	23,566,948	915,798	864,343	1,582,445	92,353	5,295	264,156	72,567	16,596	0	3,425	27,383,926
R5	23,645,536	966,758	894,283	1,574,136	87,695	6,409	250,305	80,277	27,036	0	2,927	27,535,362
R4	23,742,441	990,396	972,854	1,541,012	93,624	7,581	208,276	72,977	19,663	0	2,815	27,651,639
R3	24,085,653	1,043,884	993,533	1,575,028	91,137	8,914	205,068	86,446	15,805	0	4,373	28,109,841
R2	24,341,120	1,032,388	1,034,413	1,604,063	94,337	11,206	188,315	55,832	15,398	0	3,704	28,380,776

4 給水工事の状況

(1) 給水装置工事施工状況

(単位：件)

区分 年度	新設		改造		撤去		計	
	受付	竣工	受付	竣工	受付	竣工	受付	竣工
R6	1,713	1,451	1,563	1,449	377	409	3,653	3,309
R5	1,504	1,452	1,626	1,574	383	364	3,513	3,390
R4	1,499	1,502	1,710	1,726	415	383	3,624	3,611
R3	2,082	2,124	1,898	1,895	393	443	4,373	4,462
R2	1,784	1,787	1,844	1,740	345	283	3,973	3,810
計	8,582	8,316	8,641	8,384	1,913	1,882	19,136	18,582

(2) 配給水施設修繕工事施工状況

(単位：件)

(単位：件)

区分 年度	公 道 内	宅 地 内					合 計
	配給水管及び 付属設備	給水管及び 付属設備	水道メーター交換に伴う修繕工事				
			隔測コード	止水栓及び筐	メーター筐	その他	
R6	133	82	2	34	5	136	392
R5	148	69	2	45	5	105	374
R4	165	79	0	49	1	122	416
R3	164	68	0	56	5	118	411
R2	146	87	0	36	4	127	400

※水道メーターまでの修繕委託工事

(3) 給水装置修繕工事施工状況

(単位：件)

区分 年度	給 水 管	水 抜 栓	湯 沸 器	水洗トイレ	そ の 他	凍結解凍	合 計
R6	156	113	23	134	35	47	508
R5	145	136	42	132	36	66	557
R4	193	167	38	160	84	1,124	1,766
R3	194	189	60	172	74	594	1,283
R2	202	172	51	167	119	1,852	2,563

※水道メーター先の修繕で、指定工事事業者からの報告書により集計

(4) 水道メーター交換状況

(単位：個)

口径 区分	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm	計	前年度
検定満期交換	3,754	13,608	781	86	168	69	17	1	1	18,485	20,299
凍 結 交 換	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
異 常 交 換	3	9	4	0	0	0	0	0	0	16	7
そ の 他	77	111	3	1	3	1	0	0	0	196	183
計	3,834	13,728	788	87	171	70	17	1	1	18,697	20,490

5 薬品・電力使用量

(1) 薬品使用量

(1) 使用量 (2) 税抜単価 (3) 税込金額

区分 年度		米内浄水場			中屋敷浄水場 (休止中)			沢田浄水場				新庄浄水場		
		PAC	苛性 ソーダ 25%	次亜塩 素酸 Na12%	PAC	苛性 ソーダ 25%	次亜塩 素酸 Na12%QB	PAC	苛性 ソーダ 25%	次亜塩 素酸 Na12%	粉末 活性炭	PAC	苛性 ソーダ 25%	次亜塩 素酸 Na12%
R6	(1)	186,294	34,017	55,608	—	—	864	258,390	41,341	84,436	12,309	241,256	28,563	100,107
	(2)	38.50	48.00	61.00	—	—	155.00	38.50	42.50	61.00	266.00	38.50	48.00	61.00
	(3)	7,889,550	1,796,097	3,731,296	—	—	144,633	10,942,816	1,932,691	5,665,655	3,601,613	10,217,191	1,508,126	6,717,179
R5	(1)	161,543	19,702	58,364	—	—	1,986	178,860	20,973	84,451	6,704	216,356	39,903	96,530
	(2)	33.50	44.70	61.00	—	—	137.50	33.50	40.00	61.00	263.00	33.50	44.70	61.00
	(3)	5,952,859	968,747	3,916,224	—	—	294,921	6,590,991	922,812	5,666,662	1,939,467	7,972,718	1,962,030	6,477,163
R4	(1)	161,122	26,190	51,886	80,798	12,538	40,810	230,170	31,116	74,722	6,559	177,150	30,523	79,092
	(2)	22.70	39.50	51.00	22.70	39.50	51.00	22.70	34.00	51.00	210.00	22.70	39.50	51.00
	(3)	4,023,216	1,137,955	2,910,804	2,017,526	544,776	2,289,441	5,747,344	1,163,738	4,191,904	1,515,129	4,423,435	1,326,224	4,437,061
R3	(1)	134,640	9,801	56,998	77,296	7,474	51,368	233,950	16,333	78,811	15,427	179,990	23,528	74,195
	(2)	19.90	32.90	51.00	19.90	32.90	51.00	19.90	27.90	51.00	220.00	19.90	32.90	51.00
	(3)	2,947,269	354,698	3,197,587	1,692,009	270,484	2,881,744	5,121,165	501,259	4,421,297	3,733,334	3,939,981	851,478	4,162,339
R2	(1)	128,834	16,425	55,266	64,960	4,521	49,353	266,160	33,724	69,574	—	197,212	33,422	80,102
	(2)	22.70	33.00	51.00	22.70	33.00	51.00	22.70	28.00	51.00	—	22.70	33.00	51.00
	(3)	3,216,984	596,227	3,100,422	1,622,051	164,112	2,768,703	6,646,015	1,038,699	3,903,101	—	4,924,383	1,213,218	4,493,722

※中屋敷浄水場では、R4までは次亜塩素酸Na12%、R5より次亜塩素酸Na12%QBを使用

(2) 電力使用量

(1) 使用量 (2) 税込金額

区分 年度		米内浄水場系	中屋敷浄水場系	沢田浄水場系	新庄浄水場系	生出浄水場系	刈屋浄水場系	前田浄水場系	浄水場 計
R6	(1)	2,837,337	620,729	1,475,130	2,992,788	18,696	26,143	22,705	7,993,528
	(2)	81,898,396	17,793,442	38,698,937	81,361,210	525,536	690,474	1,008,883	221,976,878
R5	(1)	2,958,068	684,357	1,449,797	3,013,178	22,873	25,136	17,705	8,171,114
	(2)	86,653,469	19,761,911	32,023,821	69,810,932	519,298	572,908	835,280	210,177,619
R4	(1)	2,876,662	2,112,873	1,449,068	2,914,627	25,162	26,601	15,683	9,420,676
	(2)	83,417,611	59,023,559	39,150,546	83,269,084	650,930	702,520	859,175	267,073,425
R3	(1)	2,741,911	2,130,837	1,417,011	2,807,520	23,904	26,769	19,096	9,167,048
	(2)	55,436,820	41,947,108	30,173,493	58,148,415	572,032	637,231	868,094	187,783,193
R2	(1)	2,772,424	2,144,045	1,371,874	2,786,273	21,475	29,582	17,748	9,143,421
	(2)	50,422,739	39,496,133	26,400,786	52,459,814	479,267	626,281	815,785	170,700,805

(単位：kg、円)

区分 年度		生出浄水場	刈屋浄水場	前田浄水場			合 計				
		次亜塩素酸Na12%QB	次亜塩素酸Na6%QB	PAC	苛性ソーダ25%	次亜塩素酸Na6%QB	PAC	苛性ソーダ25%	粉末活性炭	次亜塩素酸Na12%	次亜塩素酸Na6%
R6	(1)	4,138	650	391	59	127	686,331	103,980	12,309	245,153	777
	(2)	155.00	160.00	80.00	70.00	160.00	38.50	48.00	266.00	155.00	160.00
	(3)	692,701	112,320	34,408	4,543	21,945	29,083,965	5,241,457	3,601,613	16,951,464	134,265
R5	(1)	4,102	637	405	39	110	557,164	80,617	6,704	245,433	747
	(2)	137.50	137.50	75.00	70.00	137.50	33.50	44.70	263.00	137.50	137.50
	(3)	609,147	94,594	33,412	3,003	16,335	20,549,980	3,856,592	1,939,467	16,964,117	110,929
R4	(1)	4,496	729	388	100	140	649,628	100,467	6,559	251,006	869
	(2)	117.50	117.50	65.00	60.00	117.50	22.70	39.50	210.00	117.50	117.50
	(3)	570,542	92,510	27,742	6,600	17,766	16,239,263	4,179,293	1,515,129	14,399,752	110,276
R3	(1)	4,953	934	388	79	140	626,264	57,215	15,427	266,325	1,074
	(2)	117.50	117.50	60.00	55.00	117.50	19.90	32.90	220.00	117.50	117.50
	(3)	628,535	118,524	25,608	4,779	17,766	13,726,032	1,982,698	3,733,334	15,291,502	136,290
R2	(1)	5,062	812	489	68	169	657,655	88,160	—	259,357	981
	(2)	117.50	117.50	56.00	52.00	117.50	22.70	33.00	—	117.50	117.50
	(3)	642,367	103,042	30,122	3,889	21,446	16,439,555	3,016,145	—	14,908,315	124,488

(単位：kWh、円)

区分 年度		本庁舎	その他庁舎	庁舎 計	合 計
R6	(1)	267,895	116,096	383,991	8,377,519
	(2)	9,235,388	4,007,954	13,243,342	235,220,220
R5	(1)	248,143	116,201	364,344	8,535,458
	(2)	7,928,039	3,578,949	11,506,988	221,684,607
R4	(1)	299,925	125,612	425,537	9,846,213
	(2)	11,007,198	4,215,328	15,222,526	282,295,951
R3	(1)	288,572	130,284	418,856	9,585,904
	(2)	8,034,058	4,158,337	12,192,395	199,975,588
R2	(1)	280,770	127,527	408,297	9,551,718
	(2)	6,906,839	3,739,216	10,646,055	181,346,860

6 水質検査結果

(1) 原水の水質

採 水 地 点 の 名 称		米内浄水場(取水口)				中屋敷浄水場(取水口)				沢田浄水場(取水口)			
項 目	単 位	回数	最 大	最 小	平 均	回数	最 大	最 小	平 均	回数	最 大	最 小	平 均
水温	℃	12	20.0	0.5	10.0	12	23.5	2.8	12.7	12	20.0	2.5	11.2
一般細菌	個/mL	12	640	30	230	12	6000	110	813	12	1400	46	353
大腸菌	MPN/100mL	12	390	4.1	100	12	250	1.0	33	12	1200	1.0	225
カドミウム 及びその化合物	mg/L	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003
水銀及びその化合物	mg/L	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
セレン及びその化合物	mg/L	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001
鉛及びその化合物	mg/L	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001
ヒ素及びその化合物	mg/L	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	0.001	0.001	0.001	4	0.002	<0.001	0.001
六価クロム化合物	mg/L	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002
亜硝酸態窒素	mg/L	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004
シアン化物イオン 及び塩化シアン	mg/L	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001
硝酸態窒素 及び亜硝酸態窒素	mg/L	12	0.36	0.11	0.20	12	0.40	0.20	0.30	12	0.64	0.22	0.38
フッ素及びその化合物	mg/L	12	<0.05	<0.05	<0.05	12	0.05	<0.05	<0.05	12	<0.05	<0.05	<0.05
ホウ素及びその化合物	mg/L	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	0.06	0.03	0.04	4	<0.02	<0.02	<0.02
四塩化炭素	mg/L	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,4-ジオキサン	mg/L	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005
シス-1,2-ジクロロ エチレン 及び トランス-1,2-ジクロロ エチレン	mg/L	4	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004
ジクロロメタン	mg/L	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	mg/L	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001
トリクロロエチレン	mg/L	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001
ベンゼン	mg/L	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001
亜鉛及びその化合物	mg/L	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	0.007	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005
アルミニウム 及びその化合物	mg/L	4	0.04	0.01	0.03	4	0.07	0.03	0.05	4	0.37	<0.01	0.11
鉄及びその化合物	mg/L	4	0.05	0.03	0.04	4	0.15	0.07	0.12	4	0.42	0.04	0.14
銅及びその化合物	mg/L	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01
ナトリウム 及びその化合物	mg/L	12	3.3	2.4	3.0	12	7.4	3.9	5.9	12	4.5	2.8	3.6
マンガン 及びその化合物	mg/L	4	0.011	0.004	0.008	4	0.021	0.011	0.015	4	0.036	0.016	0.023
塩化物イオン	mg/L	12	3.6	2.6	3.0	12	8.5	3.7	5.7	12	6.6	2.8	4.1
カルシウム、マグネシ ウム等(硬度)	mg/L	12	17.1	12.2	15.6	12	33.4	17.7	27.6	12	28.7	17.4	23.8
蒸発残留物	mg/L	4	47	40	42	4	89	64	78	4	70	50	59
陰イオン界面活性剤	mg/L	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02
ジェオスミン	mg/L	12	0.000002	<0.000001	<0.000001	12	0.000003	0.000001	0.000002	12	0.000002	<0.000001	<0.000001
2-メチル イソボルネオール	mg/L	12	<0.000001	<0.000001	<0.000001	12	<0.000001	<0.000001	<0.000001	12	<0.000001	<0.000001	<0.000001
非イオン界面活性剤	mg/L	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005
フェノール類	mg/L	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005
有機物(TOC)	mg/L	12	1.5	0.3	0.6	12	1.9	0.5	0.8	12	1.5	0.4	0.8
pH値	—	12	7.3	6.9	7.0	12	7.2	6.9	7.1	12	7.7	7.0	7.3
臭気	—	12	—	—	藻	12	—	—	藻	12	—	—	藻
色度	度	12	12.6	1.2	3.1	12	27.7	2.2	5.7	12	12.8	1.7	3.6
濁度	度	12	31.1	0.3	3.5	12	47.2	1.2	5.8	12	20.1	0.9	4.6
電気伝導率	μ S/cm	12	58	43	54	12	113	66	96	12	89	56	73
アンモニア態窒素	mg/L	12	<0.03	<0.03	<0.03	12	<0.03	<0.03	<0.03	12	<0.03	<0.03	<0.03
アルカリ度	mg/L	12	17.9	11.3	16.0	12	26.3	12.9	20.4	12	24.6	13.8	21.3
臭気強度(TON)	—	12	30	2	12	12	30	3	12	12	50	7	20

※検査結果の表示で「<」は、検査結果が定量下限値未満であることを示す。

臭気の平均値は、同地点における最頻のもの。

採水地点の名称		新庄浄水場(取水口)				生出浄水場(着水井)				刈屋浄水場(第1号取水井)			
項目	単位	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均
水温	℃	12	18.0	0.6	10.5	4	14.5	10.5	12.7	4	13.4	10.0	11.6
一般細菌	個/mL	12	1300	95	495	4	36	0	12	4	1	0	0
大腸菌	MPN/100mL	12	550	15	128	4	<1	<1	<1	4	<1	<1	<1
カドミウム 及びその化合物	mg/L	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003
水銀及びその化合物	mg/L	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
セレン及びその化合物	mg/L	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001
鉛及びその化合物	mg/L	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001
ヒ素及びその化合物	mg/L	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	0.002	0.002	0.002	4	0.002	0.002	0.002
六価クロム化合物	mg/L	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002
亜硝酸態窒素	mg/L	12	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004
シアン化物イオン 及び塩化シアン	mg/L	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001
硝酸態窒素 及び亜硝酸態窒素	mg/L	12	0.46	0.17	0.28	4	0.93	0.87	0.91	4	0.25	0.24	0.24
フッ素及びその化合物	mg/L	12	<0.05	<0.05	<0.05	4	0.10	0.07	0.09	4	0.14	<0.05	0.10
ホウ素及びその化合物	mg/L	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	0.08	0.07	0.08	4	0.07	0.07	0.07
四塩化炭素	mg/L	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,4-ジオキサン	mg/L	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005
シス-1,2-ジクロロ エチレン 及び トランス-1,2-ジクロロ エチレン	mg/L	4	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004
ジクロロメタン	mg/L	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	mg/L	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001
トリクロロエチレン	mg/L	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001
ベンゼン	mg/L	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001
亜鉛及びその化合物	mg/L	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005
アルミニウム 及びその化合物	mg/L	4	0.19	0.05	0.15	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01
鉄及びその化合物	mg/L	4	0.14	0.09	0.11	4	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03
銅及びその化合物	mg/L	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01
ナトリウム 及びその化合物	mg/L	12	3.9	2.7	3.4	4	11.2	10.8	11.0	4	10.3	10.0	10.1
マンガン 及びその化合物	mg/L	4	0.079	0.015	0.039	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001
塩化物イオン	mg/L	12	4.8	3.0	3.6	4	7.1	6.6	7.0	4	6.3	6.0	6.2
カルシウム、マグネシ ウム等(硬度)	mg/L	12	22.5	14.2	19.2	4	106.2	100.5	104.2	4	86.9	84.8	85.7
蒸発残留物	mg/L	4	56	48	51	4	202	188	197	4	180	174	178
陰イオン界面活性剤	mg/L	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02
ジェオスミン	mg/L	12	0.000002	<0.000001	<0.000001	4	<0.000001	<0.000001	<0.000001	4	<0.000001	<0.000001	<0.000001
2-メチル イソボルネオール	mg/L	12	<0.000001	<0.000001	<0.000001	4	<0.000001	<0.000001	<0.000001	4	<0.000001	<0.000001	<0.000001
非イオン界面活性剤	mg/L	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	0.007	<0.005	<0.005	4	0.007	<0.005	<0.005
フェノール類	mg/L	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005
有機物(TOC)	mg/L	12	1.4	0.3	0.6	4	<0.3	<0.3	<0.3	4	<0.3	<0.3	<0.3
pH値	—	12	7.4	7.0	7.1	4	7.1	6.9	7.0	4	7.0	6.9	6.9
臭気	—	12	—	—	藻	4	—	—	なし	4	—	—	なし
色度	度	12	16.8	1.9	4.3	4	<0.5	<0.5	<0.5	4	<0.5	<0.5	<0.5
濁度	度	12	38.1	1.3	5.5	4	<0.1	<0.1	<0.1	4	<0.1	<0.1	<0.1
電気伝導率	μS/cm	12	73	49	63	4	267	250	262	4	222	220	221
アンモニア態窒素	mg/L	12	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03
アルカリ度	mg/L	12	22.1	13.3	18.9	4	84.3	83.1	83.8	4	69.4	59.2	66.4
臭気強度(TON)	—	12	40	3	13	4	<1	<1	<1	4	<1	<1	<1

※検査結果の表示で「<」は、検査結果が定量下限値未満であることを示す。

臭気の前平均値は、同地点における最頻のもの。

採 水 地 点 の 名 称		刈屋浄水場(第2号取水井)				前田浄水場(着水部)			
項 目	単 位	回数	最 大	最 小	平 均	回数	最 大	最 小	平 均
水温	℃	4	13.4	10.0	11.4	12	13.8	2.7	8.1
一般細菌	個/mL	4	2	0	1	12	200	16	76
大腸菌	MPN/100mL	4	<1	<1	<1	12	550	<1	85
カドミウム 及びその化合物	mg/L	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003
水銀及びその化合物	mg/L	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
セレン及びその化合物	mg/L	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001
鉛及びその化合物	mg/L	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001
ヒ素及びその化合物	mg/L	4	0.001	0.001	0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001
六価クロム化合物	mg/L	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002
亜硝酸態窒素	mg/L	4	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004
シアン化物イオン 及び塩化シアン	mg/L	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001
硝酸態窒素 及び亜硝酸態窒素	mg/L	4	0.26	0.25	0.25	12	0.76	0.47	0.60
フッ素及びその化合物	mg/L	4	0.16	<0.05	0.12	12	<0.05	<0.05	<0.05
ホウ素及びその化合物	mg/L	4	0.09	0.09	0.09	4	<0.02	<0.02	<0.02
四塩化炭素	mg/L	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,4-ジオキサン	mg/L	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005
シス-1,2-ジクロロ エチレン 及び トランス-1,2-ジクロロ エチレン	mg/L	4	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004
ジクロロメタン	mg/L	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	mg/L	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001
トリクロロエチレン	mg/L	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001
ベンゼン	mg/L	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001
亜鉛及びその化合物	mg/L	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005
アルミニウム 及びその化合物	mg/L	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	0.13	0.03	0.06
鉄及びその化合物	mg/L	4	<0.03	<0.03	<0.03	4	0.06	<0.03	<0.03
銅及びその化合物	mg/L	4	0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01
ナトリウム 及びその化合物	mg/L	4	12.3	12.0	12.1	12	3.5	3.2	3.3
マンガン 及びその化合物	mg/L	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	0.002	<0.001	<0.001
塩化物イオン	mg/L	4	8.1	8.0	8.1	12	2.8	2.6	2.7
カルシウム、マグネシ ウム等(硬度)	mg/L	4	95.0	93.3	94.1	12	15.9	15.0	15.3
蒸発残留物	mg/L	4	202	194	199	4	56	42	48
陰イオン界面活性剤	mg/L	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02
ジオスミン	mg/L	4	<0.000001	<0.000001	<0.000001	12	<0.000001	<0.000001	<0.000001
2-メチル イソボルネオール	mg/L	4	<0.000001	<0.000001	<0.000001	12	<0.000001	<0.000001	<0.000001
非イオン界面活性剤	mg/L	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	0.006	<0.005	<0.005
フェノール類	mg/L	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005
有機物(TOC)	mg/L	4	<0.3	<0.3	<0.3	12	0.6	<0.3	<0.3
pH値	—	4	6.9	6.8	6.8	12	7.3	7.1	7.2
臭気	—	4	—	—	なし	12	—	—	藻
色度	度	4	<0.5	<0.5	<0.5	12	3.4	0.6	1.3
濁度	度	4	0.1	<0.1	<0.1	12	7.3	0.2	1.2
電気伝導率	μ S/cm	4	251	246	249	12	57	51	54
アンモニア態窒素	mg/L	4	<0.03	<0.03	<0.03	12	<0.03	<0.03	<0.03
アルカリ度	mg/L	4	73.2	61.4	70.1	12	16.2	13.4	15.5
臭気強度(TON)	—	4	<1	<1	<1	12	2	<1	1

※検査結果の表示で「<」は、検査結果が定量下限値未満であることを示す。

臭気の平均値は、同地点における最頻のもの。

(2) 浄水の水質

採 水 地 点 の 名 称			米内浄水場浄水池				沢田浄水場浄水池				新庄浄水場配水池			
項 目	基準値	単位	回数	最 大	最 小	平 均	回数	最 大	最 小	平 均	回数	最 大	最 小	平 均
水温	—	℃	12	21.5	3.0	12.8	12	19.5	2.8	11.0	12	19.1	3.5	12.2
一般細菌	100以下	個/mL	12	1	0	0	12	0	0	0	12	0	0	0
大腸菌	不検出	—	12	不検出	不検出	不検出	12	不検出	不検出	不検出	12	不検出	不検出	不検出
カドミウム 及びその化合物	0.003以下	mg/L	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水銀及びその化合物	0.0005以下	mg/L	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
セレン及びその化合物	0.01以下	mg/L	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉛及びその化合物	0.01以下	mg/L	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001
ヒ素及びその化合物	0.01以下	mg/L	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
六価クロム化合物	0.05以下	mg/L	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
亜硝酸態窒素	0.04以下	mg/L	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004
シアン化物イオン 及び塩化シアン	0.01以下	mg/L	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
硝酸態窒素 及び亜硝酸態窒素	10以下	mg/L	12	0.38	0.11	0.20	12	0.70	0.25	0.41	12	0.42	0.18	0.29
フッ素及びその化合物	0.8以下	mg/L	12	<0.05	<0.05	<0.05	12	<0.05	<0.05	<0.05	12	<0.05	<0.05	<0.05
ホウ素及びその化合物	1.0以下	mg/L	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
四塩化炭素	0.002以下	mg/L	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1,4-ジオキサン	0.05以下	mg/L	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
シス-1,2-ジクロロ エチレン 及び トランス-1,2-ジクロロ エチレン	0.04以下	mg/L	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ジクロロメタン	0.02以下	mg/L	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
テトラクロロエチレン	0.01以下	mg/L	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
トリクロロエチレン	0.01以下	mg/L	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ベンゼン	0.01以下	mg/L	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
塩素酸	0.6以下	mg/L	12	<0.06	<0.06	<0.06	12	<0.06	<0.06	<0.06	12	<0.06	<0.06	<0.06
クロロ酢酸	0.02以下	mg/L	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002
クロロホルム	0.06以下	mg/L	4	0.001	<0.001	<0.001	4	0.002	<0.001	0.001	4	0.003	0.001	0.002
ジクロロ酢酸	0.03以下	mg/L	4	<0.003	<0.003	<0.003	4	<0.003	<0.003	<0.003	4	<0.003	<0.003	<0.003
ジブromクロロメタン	0.1以下	mg/L	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	0.002	<0.001	<0.001
臭素酸	0.01以下	mg/L	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001
総トリハロメタン	0.1以下	mg/L	4	0.001	<0.001	<0.001	4	0.003	<0.001	0.001	4	0.007	0.002	0.004
トリクロロ酢酸	0.03以下	mg/L	4	<0.003	<0.003	<0.003	4	<0.003	<0.003	<0.003	4	<0.003	<0.003	<0.003
ブromジクロロメタン	0.03以下	mg/L	4	0.001	<0.001	<0.001	4	0.001	<0.001	<0.001	4	0.002	0.001	0.002
ブromホルム	0.09以下	mg/L	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001
ホルムアルデヒド	0.08以下	mg/L	4	<0.008	<0.008	<0.008	4	<0.008	<0.008	<0.008	4	<0.008	<0.008	<0.008
亜鉛及びその化合物	1.0以下	mg/L	12	<0.005	<0.005	<0.005	12	<0.005	<0.005	<0.005	12	<0.005	<0.005	<0.005
アルミニウム 及びその化合物	0.2以下	mg/L	12	0.02	<0.01	<0.01	12	0.06	0.01	0.03	12	0.03	<0.01	0.01
鉄及びその化合物	0.3以下	mg/L	12	<0.03	<0.03	<0.03	12	<0.03	<0.03	<0.03	12	<0.03	<0.03	<0.03
銅及びその化合物	1.0以下	mg/L	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ナトリウム 及びその化合物	200以下	mg/L	12	8.3	3.3	4.2	12	5.9	3.9	4.8	12	10.0	4.2	5.1
マンガン 及びその化合物	0.05以下	mg/L	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001
塩化物イオン	200以下	mg/L	12	10.7	4.2	5.2	12	9.2	5.2	6.7	12	12.0	5.3	6.8
カルシウム、マグネシ ウム等(硬度)	300以下	mg/L	12	17.3	12.8	16.0	12	29.0	17.7	24.1	12	22.5	14.2	19.4
蒸発残留物	500以下	mg/L	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
陰イオン界面活性剤	0.2以下	mg/L	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ジェオスミン	0.00001以下	mg/L	—	—	—	—	12	0.000002	<0.000001	<0.000001	—	—	—	—
2-メチル イソボルネオール	0.00001以下	mg/L	—	—	—	—	12	<0.000001	<0.000001	<0.000001	—	—	—	—
非イオン界面活性剤	0.02以下	mg/L	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
フェノール類	0.005以下	mg/L	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
有機物(TOC)	3以下	mg/L	12	0.4	<0.3	<0.3	12	0.5	<0.3	<0.3	12	0.6	<0.3	<0.3
pH値	5.8～8.6	—	12	7.2	6.8	7.0	12	7.4	6.9	7.2	12	7.2	7.0	7.1
味	異常でないこと	—	12	—	—	異常なし	12	—	—	異常なし	12	—	—	異常なし
臭気	異常でないこと	—	12	—	—	異常なし	12	—	—	異常なし	12	—	—	異常なし
色度	5以下	度	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5
濁度	2以下	度	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
電気伝導率	—	μS/cm	12	77	51	61	12	93	62	81	12	91	58	73
アンモニア態窒素	—	mg/L	12	<0.03	<0.03	<0.03	12	<0.03	<0.03	<0.03	12	<0.03	<0.03	<0.03
残留塩素	—	mg/L	12	0.82	0.47	0.62	12	0.95	0.61	0.77	12	0.63	0.37	0.53

※検査結果の表示で「<」は、検査結果が定量下限値未満であることを示す。

採水地点の名称			米内浄水場系給水栓(月が丘1)				沢田浄水場系給水栓(下飯岡2)				新庄浄水場系給水栓(土淵)			
項目	基準値	単位	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均
水温	—	℃	12	23.5	2.8	13.7	12	24.2	7.0	14.9	12	25.5	4.1	15.4
一般細菌	100以下	個/mL	12	0	0	0	12	0	0	0	12	0	0	0
大腸菌	不検出	—	12	不検出	不検出	不検出	12	不検出	不検出	不検出	12	不検出	不検出	不検出
カドミウム 及びその化合物	0.003以下	mg/L	1	<0.0003	<0.0003	<0.0003	1	<0.0003	<0.0003	<0.0003	1	<0.0003	<0.0003	<0.0003
水銀及びその化合物	0.0005以下	mg/L	1	<0.00005	<0.00005	<0.00005	1	<0.00005	<0.00005	<0.00005	1	<0.00005	<0.00005	<0.00005
セレン及びその化合物	0.01以下	mg/L	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001
鉛及びその化合物	0.01以下	mg/L	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001
ヒ素及びその化合物	0.01以下	mg/L	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001
六価クロム化合物	0.05以下	mg/L	1	<0.002	<0.002	<0.002	1	<0.002	<0.002	<0.002	1	<0.002	<0.002	<0.002
亜硝酸態窒素	0.04以下	mg/L	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004
シアン化物イオン 及び塩化シアン	0.01以下	mg/L	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001
硝酸態窒素 及び亜硝酸態窒素	10以下	mg/L	12	0.35	0.11	0.19	12	0.63	0.28	0.40	12	0.35	0.18	0.28
フッ素及びその化合物	0.8以下	mg/L	12	<0.05	<0.05	<0.05	12	<0.05	<0.05	<0.05	12	<0.05	<0.05	<0.05
ホウ素及びその化合物	1.0以下	mg/L	1	<0.02	<0.02	<0.02	1	<0.02	<0.02	<0.02	1	<0.02	<0.02	<0.02
四塩化炭素	0.002以下	mg/L	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,4-ジオキサン	0.05以下	mg/L	1	<0.005	<0.005	<0.005	1	<0.005	<0.005	<0.005	1	<0.005	<0.005	<0.005
シス-1,2-ジクロロ エチレン 及び トランス-1,2-ジクロロ エチレン	0.04以下	mg/L	1	<0.004	<0.004	<0.004	1	<0.004	<0.004	<0.004	1	<0.004	<0.004	<0.004
ジクロロメタン	0.02以下	mg/L	1	<0.002	<0.002	<0.002	1	<0.002	<0.002	<0.002	1	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	0.01以下	mg/L	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001
トリクロロエチレン	0.01以下	mg/L	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001
ベンゼン	0.01以下	mg/L	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001
塩素酸	0.6以下	mg/L	12	<0.06	<0.06	<0.06	12	<0.06	<0.06	<0.06	12	<0.06	<0.06	<0.06
クロロ酢酸	0.02以下	mg/L	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002
クロロホルム	0.06以下	mg/L	4	0.004	<0.001	0.002	4	0.010	<0.002	0.007	4	0.005	0.002	0.004
ジクロロ酢酸	0.03以下	mg/L	4	0.003	<0.003	<0.003	4	0.005	<0.003	<0.003	4	<0.003	<0.003	<0.003
ジブromクロロメタン	0.1以下	mg/L	4	0.002	<0.001	<0.001	4	0.001	0.001	0.001	4	0.003	0.002	0.002
臭素酸	0.01以下	mg/L	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001
総トリハロメタン	0.1以下	mg/L	4	0.010	0.001	0.005	4	0.015	0.005	0.012	4	0.012	0.006	0.009
トリクロロ酢酸	0.03以下	mg/L	4	0.004	<0.003	<0.003	4	0.008	<0.003	0.005	4	<0.003	<0.003	<0.003
ブromジクロロメタン	0.03以下	mg/L	4	0.004	0.001	0.002	4	0.004	0.002	0.004	4	0.004	0.002	0.003
ブromホルム	0.09以下	mg/L	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001
ホルムアルデヒド	0.08以下	mg/L	4	<0.008	<0.008	<0.008	4	<0.008	<0.008	<0.008	4	<0.008	<0.008	<0.008
亜鉛及びその化合物	1.0以下	mg/L	1	<0.005	<0.005	<0.005	1	<0.005	<0.005	<0.005	1	<0.005	<0.005	<0.005
アルミニウム 及びその化合物	0.2以下	mg/L	4	0.03	<0.01	0.01	4	0.03	0.01	0.03	4	0.02	<0.01	0.01
鉄及びその化合物	0.3以下	mg/L	1	<0.03	<0.03	<0.03	1	<0.03	<0.03	<0.03	1	<0.03	<0.03	<0.03
銅及びその化合物	1.0以下	mg/L	1	<0.01	<0.01	<0.01	1	<0.01	<0.01	<0.01	1	<0.01	<0.01	<0.01
ナトリウム 及びその化合物	200以下	mg/L	2	3.6	3.4	3.5	3	5.7	4.4	5.0	2	4.6	4.3	4.5
マンガン 及びその化合物	0.05以下	mg/L	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001
塩化物イオン	200以下	mg/L	12	7.7	4.3	5.0	12	7.8	5.5	6.7	12	8.2	5.2	6.4
カルシウム、マグネシ ウム等(硬度)	300以下	mg/L	2	16.7	15.8	16.3	3	26.7	24.1	25.2	2	20.1	19.8	20.0
蒸発残留物	500以下	mg/L	1	40	40	40	4	56	54	55	4	59	44	50
陰イオン界面活性剤	0.2以下	mg/L	1	<0.02	<0.02	<0.02	1	<0.02	<0.02	<0.02	1	<0.02	<0.02	<0.02
ジェオスミン	0.00001以下	mg/L	12	0.000002	<0.000001	<0.000001	12	0.000002	<0.000001	<0.000001	12	<0.000001	<0.000001	<0.000001
2-メチル イソボルネオール	0.00001以下	mg/L	12	<0.000001	<0.000001	<0.000001	12	<0.000001	<0.000001	<0.000001	12	<0.000001	<0.000001	<0.000001
非イオン界面活性剤	0.02以下	mg/L	1	<0.005	<0.005	<0.005	1	<0.005	<0.005	<0.005	1	<0.005	<0.005	<0.005
フェノール類	0.005以下	mg/L	1	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1	<0.0005	<0.0005	<0.0005
有機物(TOC)	3以下	mg/L	12	0.6	<0.3	<0.3	12	0.6	<0.3	0.3	12	0.4	<0.3	<0.3
pH値	5.8～8.6	—	12	7.2	7.0	7.1	12	7.4	7.1	7.2	12	7.2	7.0	7.1
味	異常でないこと	—	12	—	—	異常なし	12	—	—	異常なし	12	—	—	異常なし
臭気	異常でないこと	—	12	—	—	異常なし	12	—	—	異常なし	12	—	—	異常なし
色度	5以下	度	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5
濁度	2以下	度	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
電気伝導率	—	μS/cm	12	67	54	60	12	93	69	83	12	81	59	72
アンモニア態窒素	—	mg/L	2	<0.03	<0.03	<0.03	3	<0.03	<0.03	<0.03	2	<0.03	<0.03	<0.03
残留塩素	—	mg/L	12	0.64	0.39	0.52	12	0.48	0.24	0.38	12	0.52	0.35	0.47

※検査結果の表示で「<」は、検査結果が定量下限値未満であることを示す。

採水地点の名称			生田浄水場系給水栓(日戸字鷹高)				刈屋浄水場系給水栓(下田字生田)				前田浄水場系給水栓(玉山馬場字前田)			
項目	基準値	単位	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均
水温	—	℃	12	22.8	2.0	13.5	12	23.0	5.2	13.8	12	23.2	4.0	13.1
一般細菌	100以下	個/mL	12	0	0	0	12	0	0	0	12	0	0	0
大腸菌	不検出	—	12	不検出	不検出	不検出	12	不検出	不検出	不検出	12	不検出	不検出	不検出
カドミウム 及びその化合物	0.003以下	mg/L	1	<0.0003	<0.0003	<0.0003	1	<0.0003	<0.0003	<0.0003	1	<0.0003	<0.0003	<0.0003
水銀及びその化合物	0.0005以下	mg/L	1	<0.00005	<0.00005	<0.00005	1	<0.00005	<0.00005	<0.00005	1	<0.00005	<0.00005	<0.00005
セレン及びその化合物	0.01以下	mg/L	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001
鉛及びその化合物	0.01以下	mg/L	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	12	0.004	<0.001	0.001
ヒ素及びその化合物	0.01以下	mg/L	4	0.003	0.002	0.002	4	0.002	0.002	0.002	1	<0.001	<0.001	<0.001
六価クロム化合物	0.05以下	mg/L	1	<0.002	<0.002	<0.002	1	<0.002	<0.002	<0.002	1	<0.002	<0.002	<0.002
亜硝酸態窒素	0.04以下	mg/L	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004
シアン化物イオン 及び塩化シアン	0.01以下	mg/L	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001
硝酸態窒素 及び亜硝酸態窒素	10以下	mg/L	12	0.97	0.93	0.95	12	0.25	0.24	0.25	12	0.80	0.45	0.61
フッ素及びその化合物	0.8以下	mg/L	12	0.10	0.07	0.09	12	0.14	<0.05	0.12	12	<0.05	<0.05	<0.05
ホウ素及びその化合物	1.0以下	mg/L	4	0.08	0.07	0.08	4	0.08	0.08	0.08	1	<0.02	<0.02	<0.02
四塩化炭素	0.002以下	mg/L	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,4-ジオキサン	0.05以下	mg/L	1	<0.005	<0.005	<0.005	1	<0.005	<0.005	<0.005	1	<0.005	<0.005	<0.005
シス-1,2-ジクロロ エチレン 及び トランス-1,2-ジクロロ エチレン	0.04以下	mg/L	1	<0.004	<0.004	<0.004	1	<0.004	<0.004	<0.004	1	<0.004	<0.004	<0.004
ジクロロメタン	0.02以下	mg/L	1	<0.002	<0.002	<0.002	1	<0.002	<0.002	<0.002	1	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	0.01以下	mg/L	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001
トリクロロエチレン	0.01以下	mg/L	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001
ベンゼン	0.01以下	mg/L	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001
塩素酸	0.6以下	mg/L	12	<0.06	<0.06	<0.06	12	<0.06	<0.06	<0.06	12	<0.06	<0.06	<0.06
クロロ酢酸	0.02以下	mg/L	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002
クロロホルム	0.06以下	mg/L	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	0.003	<0.001	0.002
ジクロロ酢酸	0.03以下	mg/L	4	<0.003	<0.003	<0.003	4	<0.003	<0.003	<0.003	4	<0.003	<0.003	<0.003
ジブromクロロメタン	0.1以下	mg/L	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	0.001	<0.001	<0.001
臭素酸	0.01以下	mg/L	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001
総トリハロメタン	0.1以下	mg/L	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	0.006	<0.001	0.003
トリクロロ酢酸	0.03以下	mg/L	4	<0.003	<0.003	<0.003	4	<0.003	<0.003	<0.003	4	<0.003	<0.003	<0.003
ブromジクロロメタン	0.03以下	mg/L	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	0.002	<0.001	0.001
ブromホルム	0.09以下	mg/L	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001
ホルムアルデヒド	0.08以下	mg/L	4	<0.008	<0.008	<0.008	4	<0.008	<0.008	<0.008	4	<0.008	<0.008	<0.008
亜鉛及びその化合物	1.0以下	mg/L	1	0.016	0.016	0.016	1	0.010	0.010	0.010	1	0.014	0.014	0.014
アルミニウム 及びその化合物	0.2以下	mg/L	1	<0.01	<0.01	<0.01	1	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01
鉄及びその化合物	0.3以下	mg/L	1	<0.03	<0.03	<0.03	1	<0.03	<0.03	<0.03	1	<0.03	<0.03	<0.03
銅及びその化合物	1.0以下	mg/L	1	0.03	0.03	0.03	1	<0.01	<0.01	<0.01	1	0.03	0.03	0.03
ナトリウム 及びその化合物	200以下	mg/L	4	11.3	10.9	11.2	4	11.3	11.1	11.2	2	5.3	4.4	4.9
マンガン 及びその化合物	0.05以下	mg/L	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001
塩化物イオン	200以下	mg/L	12	7.2	6.7	7.0	12	7.2	7.0	7.1	12	7.6	6.4	7.0
カルシウム、マグネシ ウム等(硬度)	300以下	mg/L	4	110.1	103.5	107.8	4	90.5	89.0	89.9	2	15.8	15.7	15.8
蒸発残留物	500以下	mg/L	4	207	190	201	4	190	184	188	4	52	44	49
陰イオン界面活性剤	0.2以下	mg/L	1	<0.02	<0.02	<0.02	1	<0.02	<0.02	<0.02	1	<0.02	<0.02	<0.02
ジェオスミン	0.00001以下	mg/L	1	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	<0.000001	<0.000001	<0.000001	12	<0.000001	<0.000001	<0.000001
2-メチル イソボルネオール	0.00001以下	mg/L	1	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	<0.000001	<0.000001	<0.000001	12	<0.000001	<0.000001	<0.000001
非イオン界面活性剤	0.02以下	mg/L	1	<0.005	<0.005	<0.005	1	<0.005	<0.005	<0.005	1	<0.005	<0.005	<0.005
フェノール類	0.005以下	mg/L	1	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1	<0.0005	<0.0005	<0.0005
有機物(TOC)	3以下	mg/L	12	<0.3	<0.3	<0.3	12	<0.3	<0.3	<0.3	12	<0.3	<0.3	<0.3
pH値	5.8～8.6	—	12	7.3	7.1	7.1	12	7.0	6.9	6.9	12	7.1	6.8	7.0
味	異常でないこと	—	12	—	—	異常なし	12	—	—	異常なし	12	—	—	異常なし
臭気	異常でないこと	—	12	—	—	異常なし	12	—	—	異常なし	12	—	—	異常なし
色度	5以下	度	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5
濁度	2以下	度	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
電気伝導率	—	μS/cm	12	275	258	269	12	238	232	234	12	68	63	66
アンモニア態窒素	—	mg/L	4	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	2	<0.03	<0.03	<0.03
残留塩素	—	mg/L	12	0.47	0.34	0.40	12	0.77	0.36	0.52	12	0.79	0.38	0.61

※検査結果の表示で「<」は、検査結果が定量下限値未満であることを示す。

7 水道水源保全の状況

(1) 水道水源水質保全促進事業補助金交付状況(平成6～27年度)

(単位:件)

人槽	5	6～7	8～10	11～20	21～30	31～50	計
交付件数	28	76	22	2	0	0	128

※ この制度は、平成28年度より「盛岡市浄化槽設置整備事業補助金」に統合。

(2) 水源涵養林取得状況

年 度	取得場所	取得地積 (ha)	取得立木の樹種	備 考
H10	盛岡市新庄字小貝沢129-1外2筆	30.57	杉、唐松、赤松、雑木	
H11	盛岡市新庄字小貝沢7外3筆	31.25	杉、唐松、雑木	
H12	盛岡市新庄字小貝沢43-11外26筆	44.99	伐採跡地につき立木取得なし	
H13	盛岡市新庄字小貝沢43-11外1筆	2.14	〃	
H14	－			
H15	盛岡市新庄字貝田75-4外1筆	64.59	杉、赤松、雑木	内49.48haは寄付
H16	－			
H17	盛岡市新庄字貝田75-1	47.4	杉、赤松、唐松	
H18	盛岡市新庄字小貝沢56-37外2筆	2.14	伐採跡地につき立木取得なし	
H19	－			
H20	－			
H21	－			
H22	－			
H23	－			
H24	盛岡市新庄字小貝沢19外3筆	42.38	杉、赤松、唐松、雑木	寄付金をもととした用地取得
H25	－			
H26	－			
H27	－			
H28	－			
H29	－			
H30	－			
R1	－			
R2	－			
R3	－			
R4	－			
R5	－			
R6	－			
合 計		265.46		

8 水道料金

(1) 料金調定額

(単位：千円)

区分 年度	一 般 用						公衆浴場用		温泉浴場用		臨時用		合 計	
	25mm以下		30mm以上		小 計									
	金額	率	金額	率	金額	率	金額	率	金額	率	金額	率	金額	率
R6	4,588,224	76.1%	1,377,056	22.8%	5,965,280	98.9%	350	0.0%	54,236	0.9%	14,793	0.2%	6,034,659	100.0%
R5	4,594,582	75.9%	1,387,896	22.9%	5,982,478	98.8%	403	0.0%	51,555	0.9%	20,056	0.3%	6,054,492	100.0%
R4	4,618,102	76.3%	1,373,492	22.7%	5,991,594	99.0%	458	0.0%	43,067	0.7%	17,101	0.3%	6,052,220	100.0%
R3	4,662,667	76.3%	1,390,574	22.7%	6,053,241	99.0%	610	0.0%	42,490	0.7%	15,611	0.3%	6,111,952	100.0%
R2	4,310,164	75.6%	1,340,859	23.5%	5,651,023	99.1%	696	0.0%	38,764	0.7%	13,953	0.2%	5,704,436	100.0%

※ 遅収料金を除く

(2) 調定件数及び1件当たりの金額

(単位：件、円／件)

区分 年度	一 般 用			公衆浴場用	温泉浴場用	臨時用	合 計	1件当たりの金額
	25mm以下	30mm以上	小 計					
R6	846,612	16,263	862,875	12	121	1,009	864,017	6,984
R5	843,607	16,299	859,906	12	132	1,072	861,122	7,031
R4	839,652	16,338	855,990	12	139	1,192	857,333	7,059
R3	834,303	16,320	850,623	17	158	1,270	852,068	7,173
R2	822,845	16,219	839,064	18	161	1,165	840,408	6,788

(3) 料金収納状況

(単位：千円 税抜)

区分 年度	調 定				収納額	当年度未収金	収納率
	前年度からの繰越	過年度修正	当年度調定額	計			
R6	289,760	△ 9,125	6,034,658	6,315,293	6,027,968	287,325	95.5%
R5	284,670	△ 12,187	6,054,492	6,326,975	6,037,214	289,761	95.4%
R4	310,631	△ 28,989	6,052,223	6,333,865	6,049,196	284,669	95.5%
R3	325,408	△ 19,083	6,111,957	6,418,282	6,107,651	310,631	95.2%
R2	308,058	△ 3,057	5,704,450	6,009,451	5,684,044	325,407	94.6%

9 財政状況

(1) 損益計算書

科 目 \ 年 度	令 和 6 年 度		令 和 5 年 度		令 和 4 年 度	
	金 額	構成比率	金 額	構成比率	金 額	構成比率
	円	%	円	%	円	%
収入	7,160,446,955	100.00	7,176,526,179	100.00	7,126,841,851	100.00
営業収益	6,142,675,586	85.79	6,210,553,735	86.54	6,180,296,966	86.72
給 水 収 益	6,034,658,796	84.28	6,054,492,063	84.37	6,052,223,184	84.92
他 会 計 負 担 金	42,641,109	0.60	42,139,969	0.59	31,606,187	0.45
受 託 工 事 収 益	20,846,151	0.29	36,786,270	0.51	31,373,561	0.44
そ の 他 営 業 収 益	44,529,530	0.62	77,135,433	1.07	65,094,034	0.91
営業外収益	1,017,100,464	14.20	965,931,944	13.46	929,613,904	13.04
受 取 利 息 及 び 配 当 金	25,291,729	0.35	14,345,253	0.20	9,516,907	0.13
他 会 計 負 担 金	340,000	0.01	401,000	0.01	462,000	0.01
補 助 金	1,552,000	0.02	0	0.00	0	0.00
長 期 前 受 金 戻 入	761,823,720	10.64	739,892,328	10.31	707,621,006	9.93
下水道使用料取扱事務負担金	167,751,872	2.34	165,160,140	2.30	164,357,408	2.30
雑 収 益	60,341,143	0.84	46,133,223	0.64	47,656,583	0.67
特別利益	670,905	0.01	40,500	0.00	16,930,981	0.24
固 定 資 産 売 却 益	638,905	0.01	40,500	0.00	0	0.00
過 年 度 損 益 修 正 益	0	0.00	0	0.00	381,981	0.01
そ の 他 特 別 利 益	32,000	0.00	0	0.00	16,549,000	0.23
支出	5,970,444,492	100.00	5,398,869,694	100.00	5,121,924,195	100.00
営業費用	5,881,732,766	98.51	5,281,698,254	97.83	4,940,887,129	96.46
原 水 及 び 浄 水 費	1,313,318,224	22.00	885,378,113	16.40	967,513,706	18.89
配 水 費	356,574,757	5.97	432,163,600	8.01	283,619,842	5.54
給 水 費	212,790,303	3.56	200,116,293	3.71	194,837,327	3.80
メ ー タ ー 関 係 費	266,130,375	4.46	260,607,534	4.83	191,125,011	3.73
漏 水 防 止 費	161,661,094	2.71	150,084,478	2.78	119,720,805	2.34
受 託 工 事 費	12,574,688	0.21	32,557,323	0.60	29,245,316	0.57
業 務 費	434,311,270	7.27	454,622,860	8.42	410,594,954	8.01
総 係 費	565,548,425	9.47	446,116,291	8.26	453,862,747	8.86
減 価 償 却 費	2,352,094,730	39.40	2,297,433,662	42.55	2,241,772,109	43.77
資 産 減 耗 費	206,728,900	3.46	122,618,100	2.27	48,595,312	0.95
営業外費用	84,497,432	1.42	115,260,209	2.13	178,101,051	3.48
支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	63,731,944	1.07	94,139,688	1.74	138,181,091	2.70
雑 支 出	20,765,488	0.35	21,120,521	0.39	39,919,960	0.78
特別損失	4,214,294	0.07	1,911,231	0.04	2,936,015	0.06
固 定 資 産 売 却 損	1,870,583	0.03	0	0.00	0	0.00
固 定 資 産 譲 渡 損	588,587	0.01	0	0.00	0	0.00
過 年 度 損 益 修 正 損	1,755,124	0.03	1,911,231	0.04	2,936,015	0.06
当 年 度 純 利 益 (△当年度純損失)	1,190,002,463		1,777,656,485		2,004,917,656	

(2) 貸借対照表

ア 資産の部

年 度 科 目	令 和 6 年 度		令 和 5 年 度		令 和 4 年 度	
	金 額	構成比率	金 額	構成比率	金 額	構成比率
固 定 資 産	円	%	円	%	円	%
有 形 固 定 資 産	67,245,192,947	87.49	65,386,753,059	85.65	64,228,892,376	84.83
土 地	58,492,035,847	76.10	57,370,196,598	75.15	56,548,946,554	74.69
立 木	3,067,381,060	3.99	3,054,810,240	4.00	3,054,778,188	4.04
建 物	16,465,138	0.02	16,465,138	0.02	16,465,138	0.02
建 物 附 属 設 備	1,897,547,195	2.47	1,976,155,607	2.59	2,054,832,290	2.71
構 築 物	339,792,914	0.44	207,283,661	0.27	223,147,167	0.30
機 械 及 び 装 置	47,967,526,485	62.41	47,136,396,220	61.74	45,493,747,273	60.08
車 両 運 搬 具	4,025,173,313	5.24	4,073,380,889	5.34	4,286,180,648	5.66
工 具 器 具 備 品	34,860,215	0.04	39,072,741	0.05	14,330,028	0.02
有形固定資産建設仮勘定	93,676,341	0.12	96,926,558	0.13	101,470,358	0.14
無 形 固 定 資 産	1,049,613,186	1.37	769,705,544	1.01	1,303,995,464	1.72
ダ ム 使 用 権	2,153,157,100	2.80	2,216,556,461	2.90	2,279,955,822	3.01
電 話 加 入 権	2,150,290,400	2.80	2,213,689,761	2.90	2,277,089,122	3.01
投 資 そ の 他 の 資 産	2,866,700	0.00	2,866,700	0.00	2,866,700	0.00
投 資 有 価 証 券	6,600,000,000	8.59	5,800,000,000	7.60	5,399,990,000	7.13
流 動 資 産	6,600,000,000	8.59	5,800,000,000	7.60	5,399,990,000	7.13
現 金 預 金	9,611,404,380	12.51	10,958,245,459	14.35	11,488,455,207	15.17
未 収 金	8,648,472,670	11.25	9,861,067,697	12.92	10,727,265,124	14.17
貸 倒 引 当 金	651,425,332	0.85	627,444,761	0.82	672,090,143	0.89
有 価 証 券	△ 15,153,281	△ 0.02	△ 15,202,798	△ 0.02	△ 14,538,598	△ 0.02
貯 蔵 品	200,000,000	0.26	299,995,000	0.39	0	0.00
前 払 金	98,759,659	0.13	112,350,799	0.15	103,638,538	0.13
	27,900,000	0.04	72,590,000	0.09	0	0.00
資 産 合 計	76,856,597,327	100.00	76,344,998,518	100.00	75,717,347,583	100.00

イ 負債・資本の部

科 目 \ 年 度	令 和 6 年 度		令 和 5 年 度		令 和 4 年 度	
	金 額	構成比率	金 額	構成比率	金 額	構成比率
	円	%	円	%	円	%
負 債	24,752,223,886	32.21	25,618,799,530	33.56	26,955,928,132	35.60
固 定 負 債	5,933,927,670	7.73	6,561,127,987	8.60	7,365,712,722	9.73
企 業 債	1,948,366,639	2.54	2,447,902,427	3.21	3,201,366,711	4.23
建設改良費等の財源に充て るための企業債	1,948,366,639	2.54	2,447,902,427	3.21	3,201,366,711	4.23
引 当 金	3,985,561,031	5.19	4,113,225,560	5.39	4,164,346,011	5.50
退 職 給 与 引 当 金	1,073,770,031	1.40	997,608,560	1.31	968,143,011	1.28
修 繕 引 当 金	2,911,791,000	3.79	3,115,617,000	4.08	3,196,203,000	4.22
流 動 負 債	2,516,490,175	3.27	2,814,759,322	3.68	3,459,819,091	4.57
企 業 債	499,535,788	0.65	753,464,284	0.99	1,045,696,918	1.38
建設改良費等の財源に充て るための企業債	499,535,788	0.65	753,464,284	0.99	1,045,696,918	1.38
未 払 金	1,508,978,864	1.96	1,593,805,942	2.09	1,890,007,176	2.50
引 当 金	92,746,000	0.12	78,175,000	0.10	76,658,000	0.10
賞 与 引 当 金	77,538,000	0.10	65,672,000	0.09	64,027,000	0.08
法 定 福 利 費 引 当 金	15,208,000	0.02	12,503,000	0.02	12,631,000	0.02
そ の 他 流 動 負 債	415,229,523	0.54	389,314,096	0.51	447,456,997	0.59
繰 延 収 益	16,301,806,041	21.21	16,242,912,221	21.28	16,130,396,319	21.30
長 期 前 受 金	34,483,984,803	44.87	33,919,280,091	44.43	33,173,412,794	43.81
収 益 化 累 計 額	△ 18,182,178,762	△ 23.66	△ 17,676,367,870	△ 23.15	△ 17,043,016,475	△ 22.51
資 本	52,104,373,441	67.79	50,726,198,988	66.44	48,761,419,451	64.40
資 本 金	43,762,832,859	56.94	41,387,767,212	54.21	38,373,586,277	50.68
剰 余 金	8,341,540,582	10.85	9,338,431,776	12.23	10,387,833,174	13.72
資 本 剰 余 金	2,667,808,258	3.47	2,650,788,268	3.48	2,650,756,216	3.50
国 庫 ・ 県 補 助 金	46,356,292	0.06	46,356,292	0.06	46,356,292	0.06
工 事 負 担 金	1,853,279,672	2.41	1,853,279,672	2.43	1,853,279,672	2.45
受 贈 財 産 評 価 額	753,870,119	0.98	736,850,129	0.97	736,818,077	0.97
寄 附 金	160,000	0.00	160,000	0.00	160,000	0.00
そ の 他 資 本 剰 余 金	14,142,175	0.02	14,142,175	0.02	14,142,175	0.02
利 益 剰 余 金	5,673,732,324	7.38	6,687,643,508	8.76	7,737,076,958	10.22
減 債 積 立 金	499,535,788	0.65	753,464,284	0.99	1,045,696,918	1.38
建 設 改 良 積 立 金	1,379,350,711	1.79	1,612,609,092	2.11	1,519,372,449	2.01
災 害 対 策 準 備 金	340,000,000	0.44	340,000,000	0.45	340,000,000	0.45
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	3,454,845,825	4.50	3,981,570,132	5.21	4,832,007,591	6.38
負 債 資 本 合 計	76,856,597,327	100.00	76,344,998,518	100.00	75,717,347,583	100.00

(3) 給水原価及び供給単価

年度 項目			令和6年度		令和5年度		令和4年度	
			金額	給水原価 供給単価	金額	給水原価 供給単価	金額	給水原価 供給単価
勘定科目 別原価	業 費 用	円 原水及び浄水費	円 1,313,318,224	円 47.96	円 885,378,113	円 32.15	円 967,513,706	円 34.99
		配水費	356,574,757	13.02	432,163,600	15.70	283,619,842	10.26
		給水費	212,790,303	7.77	200,116,293	7.27	194,837,327	7.05
		メーター関係費	266,130,375	9.72	260,607,534	9.46	191,125,011	6.9
		漏水防止費	161,661,094	5.90	150,084,478	5.45	119,720,805	4.33
		業務費	434,311,270	15.86	454,622,860	16.51	410,594,954	14.85
		総係費	565,548,425	20.65	446,116,291	16.20	453,862,747	16.41
		減価償却費	2,352,094,730	85.89	2,297,433,662	83.44	2,241,772,109	81.07
		資産減耗費	206,728,900	7.55	122,618,100	4.45	48,595,312	1.76
		小計	5,869,158,078	214.32	5,249,140,931	190.63	4,911,641,813	177.63
	営業外費用	支払利息及び企業 債取扱諸費等	84,496,432	3.09	115,260,209	4.19	178,101,051	6.44
		小計	84,496,432	3.09	115,260,209	4.19	178,101,051	6.44
	合計		5,953,654,510	217.41	5,364,401,140	194.82	5,089,742,864	184.07
	長期前受金戻入		△761,823,720	△27.82	△739,892,328	△26.87	△707,621,006	△25.59
	給水原価		5,191,830,790	189.59	4,624,508,812	167.95	4,382,121,858	158.48
支出要素 別原価	職員 給与 費	給料	464,047,931	16.95	449,710,555	16.33	459,125,102	16.60
		諸手当	274,790,952	10.04	243,106,664	8.83	230,319,545	8.33
		法定福利費	148,547,755	5.42	138,756,782	5.04	146,433,679	5.30
		退職給付費	123,799,000	4.52	47,036,000	1.71	18,493,000	0.67
		小計	1,011,185,638	36.93	878,610,001	31.91	854,371,326	30.90
	支払利息		63,731,944	2.33	94,139,688	3.42	138,181,091	5.00
	減価償却費		2,352,094,730	85.89	2,297,433,662	83.44	2,241,772,109	81.08
	委託料		903,254,506	32.98	958,388,147	34.81	761,088,177	27.52
	修繕費		302,069,096	11.03	294,041,823	10.68	353,113,686	12.77
	動力費		201,013,800	7.34	196,395,641	7.13	223,214,569	8.07
	路面復旧費		36,717,614	1.34	28,261,599	1.03	26,382,966	0.95
	薬品費		50,062,900	1.83	40,570,890	1.47	32,112,591	1.16
	材料費		2,845,620	0.10	2,816,658	0.10	2,580,238	0.09
	工事請負費		448,440,000	16.38	123,391,000	4.48	68,615,000	2.48
	資産減耗費		206,728,900	7.55	122,618,100	4.45	48,595,312	1.76
	その他		375,509,762	13.71	327,733,931	11.90	339,715,799	12.29
	合計		5,953,654,510	217.41	5,364,401,140	194.82	5,089,742,864	184.07
	長期前受金戻入		△761,823,720	△27.82	△739,892,328	△26.87	△707,621,006	△25.59
	給水原価		5,191,830,790	189.59	4,624,508,812	167.95	4,382,121,858	158.48
給水収益			6,034,658,796	220.37	6,054,492,063	219.88	6,052,223,184	218.87
有収水量 (m³)			27,383,926		27,535,362		27,651,639	

※ 給水原価は、受託工事費、材料・不用品売却原価及び減価償却費見合いの長期前受金戻入額を控除し算出する。
(備考)消費税額及び地方消費税額を除く。

(4) 資本的収入及び支出の決算状況

年 度 項 目		令 和 6 年 度		令 和 5 年 度		令 和 4 年 度	
		金 額	構成比率	金 額	構成比率	金 額	構成比率
収 入	企 業 債	円 0	% 0.00	円 0	% 0.00	円 0	% 0.00
	工 事 負 担 金	218,571,234	17.19	314,240,865	30.12	409,146,240	46.54
	負 担 金	60,924,800	4.79	41,859,900	4.01	49,679,868	5.65
	出 資 金	171,152,000	13.46	187,091,000	17.94	101,030,000	11.49
	国 庫 補 助 金	518,548,000	40.77	499,764,000	47.91	319,341,000	36.32
	固定資産売却代金	302,561,004	23.79	227,504	0.02	0	0.00
	合 計	1,271,757,038	100.00	1,043,183,269	100.00	879,197,108	100.00
支 出	建 設 改 良 費	3,844,594,303	68.68	3,398,711,719	66.06	3,455,050,267	62.60
	配 給 水 施 設 費	2,615,315,574	46.72	3,018,270,171	58.67	2,678,694,518	48.53
	浄配水場施設整備費	1,140,252,440	20.37	335,445,988	6.52	754,100,219	13.66
	そ の 他 施 設 費	89,026,289	1.59	44,995,560	0.87	22,255,530	0.41
	企 業 債 償 還 金	753,464,284	13.46	1,045,696,918	20.33	1,356,356,097	24.57
	返 還 金	82,500	0.00	0	0.00	8,143,543	0.15
	投資その他の資産	1,000,000,000	17.86	700,000,000	13.61	700,000,000	12.68
	合 計	5,598,141,087	100.00	5,144,408,637	100.00	5,519,549,907	100.00

(備考) 消費税額及び地方消費税額を含む。

(5) 経営分析

ア 業務比率

項 目		算 式 (令和6年度)	
負 荷 率		$\frac{\text{一日平均配水量 (m}^3\text{)}}{\text{一日最大配水量 (m}^3\text{)}} \times 100$	$\frac{80,694}{86,261} \times 100$
施 設 利 用 率		$\frac{\text{一日平均配水量 (m}^3\text{)}}{\text{一日配水能力 (m}^3\text{/日)}} \times 100$	$\frac{80,694}{104,967} \times 100$
最 大 稼 働 率		$\frac{\text{一日最大配水量 (m}^3\text{)}}{\text{一日配水能力 (m}^3\text{/日)}} \times 100$	$\frac{86,261}{104,967} \times 100$
有 収 率		$\frac{\text{年間総有収水量 (m}^3\text{)}}{\text{年間総配水量 (m}^3\text{)}} \times 100$	$\frac{27,383,926}{29,453,238} \times 100$
配 水 管 使 用 効 率		$\frac{\text{年間総配水量 (m}^3\text{)}}{\text{導送配水管延長 (m)}}$	$\frac{29,453,238}{1,637,339.9}$
固 定 資 産 使 用 効 率		$\frac{\text{年間総配水量 (m}^3\text{)}}{\text{有形固定資産 (万円)}}$	$\frac{29,453,238}{5,849,204}$
有収水量1m ³ 当たり	供 給 単 価	$\frac{\text{給水収益 (円)}}{\text{年間総有収水量 (m}^3\text{)}}$	$\frac{6,034,658,796}{27,383,926}$
	給 水 原 価	$\frac{\text{経常費用－受託工事費－材料及び不用品売却原価－長期前受金戻入 (円)}}{\text{年間総有収水量 (m}^3\text{)}}$	$\frac{5,966,230,198 - 12,574,688 - 1,000 - 761,823,720}{27,383,926}$
職 員 1 人 当 た り	給 水 量	$\frac{\text{年間総有収水量 (m}^3\text{)}}{\text{損益勘定所属職員数 (人)}}$	$\frac{27,383,926}{124}$
	給 水 人 口	$\frac{\text{給水人口 (人)}}{\text{損益勘定所属職員数 (人)}}$	$\frac{271,177}{124}$
	営 業 収 益	$\frac{\text{営業収益－受託工事収益 (千円)}}{\text{損益勘定所属職員数 (人)}}$	$\frac{6,142,676 - 20,846}{124}$

イ 資産・負債及び資本構成

項 目		算 式 (令和6年度)		(金額 円)
固 定 資 産 構 成 比 率		$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延資産}} \times 100$	$\frac{67,245,192,947}{67,245,192,947 + 9,611,404,380 + 0} \times 100$	
固 定 負 債 構 成 比 率		$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債・資本合計}} \times 100$	$\frac{5,933,927,670}{76,856,597,327} \times 100$	
自 己 資 本 構 成 比 率		$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}}{\text{負債・資本合計}} \times 100$	$\frac{43,762,832,859 + 8,341,540,582 + 16,301,806,041}{76,856,597,327} \times 100$	

令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度	備 考
% 93.55	% 93.94	% 92.56	% 91.61	% 92.13	水道施設の効率性を示す。 高率なほど良い。 負荷率＝施設利用率/最大稼働率
% 76.88	% 76.81	% 69.32	% 70.15	% 73.30	水道施設の効率性を示す。 大きいほど良い。 施設利用率＝負荷率×最大稼働率
% 82.18	% 81.76	% 74.88	% 76.58	% 79.57	水道施設の効率性を示す。 高い方が施設が有効利用されているといえるが、 100%に近い場合には、安定的な給水に問題があるといえる。 最大稼働率＝施設利用率/負荷率
% 92.97	% 93.31	% 93.22	% 93.63	% 93.67	配水量に対する収益性を示す。 100%に近いほど良い。
m ³ /m 17.99	m ³ /m 18.06	m ³ /m 18.26	m ³ /m 18.61	m ³ /m 18.90	導送配水管 1 m 当たりの配水量の効率性を示す。 大きいほど施設効率が良い。
m ³ /万円 5.04	m ³ /万円 5.14	m ³ /万円 5.25	m ³ /万円 5.40	m ³ /万円 5.54	水道施設の使用効率を示す。 大きいほど施設が効率的である。
円/m ³ 220.37	円/m ³ 219.88	円/m ³ 218.87	円/m ³ 217.43	円/m ³ 201.00	供給単価
円/m ³ 189.59	円/m ³ 167.95	円/m ³ 158.48	円/m ³ 165.46	円/m ³ 160.20	給水原価（令和 3 年度以前は引当金戻入益の影響額を除く）
m ³ /人 220,838	m ³ /人 220,283	m ³ /人 212,705	m ³ /人 224,879	m ³ /人 225,244	職員数は定数内の損益勘定所属職員数
人 2,187	人 2,190	人 2,129	人 2,232	人 2,228	〃
千円/人 49,370	千円/人 49,390	千円/人 47,299	千円/人 49,700	千円/人 45,875	〃

令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度	備 考
% 87.49	% 85.65	% 84.83	% 84.03	% 82.61	比率が小さい程良いが、公営企業は施設事業でもあり、一般的に高いのが特徴。
% 7.72	% 8.59	% 9.73	% 11.35	% 13.21	低い程良い。
% 89.00	% 87.72	% 85.70	% 84.20	% 81.75	50%以上が望ましい。

ウ 財務比率

項 目	算 式 (令和6年度)	(金額 円)
固 定 比 率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金}+\text{剰余金}+\text{繰延収益}} \times 100$	$\frac{67,245,192,947}{43,762,832,859+8,341,540,582+16,301,806,041} \times 100$
固 定 資 産 対 長 期 資 本 比 率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金}+\text{剰余金}+\text{固定負債}+\text{繰延収益}} \times 100$	$\frac{67,245,192,947}{43,762,832,859+8,341,540,582+5,933,927,670+16,301,806,041} \times 100$
流 動 比 率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	$\frac{9,611,404,380}{2,516,490,175} \times 100$
酸 性 試 験 比 率 (当 座 比 率)	$\frac{\text{現金預金}+(\text{未収金}-\text{貸倒引当金})}{\text{流動負債}} \times 100$	$\frac{8,648,472,670+(651,425,332-15,153,281)}{2,516,490,175} \times 100$
現 金 預 金 比 率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	$\frac{8,648,472,670}{2,516,490,175} \times 100$

エ 資産資本の回転率

項 目	算 式 (令和6年度)	(金額 円)
自 己 資 本 回 転 率	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{(\text{期首自己資本}+\text{期末自己資本}) \times 1/2}$ (注) 自己資本=資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益	$\frac{6,142,675,586-20,846,151}{(66,969,111,209+68,406,179,482) \times 1/2}$
固 定 資 産 回 転 率	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{(\text{期首固定資産}+\text{期末固定資産}) \times 1/2}$	$\frac{6,142,675,586-20,846,151}{(65,386,753,059+67,245,192,947) \times 1/2}$
減 価 償 却 率	$\frac{\text{当年度減価償却費}}{\text{有形固定資産}+\text{無形固定資産}-\text{土地等}-\text{建設仮勘定}+\text{当年度減価償却費}} \times 100$	$\frac{2,352,094,730}{58,492,035,847+2,153,157,100-3,086,712,898-1,049,613,186+2,352,094,730} \times 100$
流 動 資 産 回 転 率	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{(\text{期首流動資産}+\text{期末流動資産}) \times 1/2}$	$\frac{6,142,675,586-20,846,151}{(10,958,245,459+9,611,404,380) \times 1/2}$
現 金 預 金 回 転 率	$\frac{\text{当年度支出額}}{(\text{期首現金預金}+\text{期末現金預金}) \times 1/2}$	$\frac{14,379,128,214}{(9,861,067,697+8,648,472,670) \times 1/2}$
未 収 金 回 転 率	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{(\text{期首未収金}+\text{期末未収金}) \times 1/2}$	$\frac{6,142,675,586-20,846,151}{(627,444,761+651,425,332) \times 1/2}$
貯 蔵 品 回 転 率	$\frac{\text{貯蔵品使用高}}{(\text{期首貯蔵品}+\text{期末貯蔵品}) \times 1/2}$	$\frac{82,243,336}{(112,350,799+98,759,659) \times 1/2}$

令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度	備 考
% 98.30	% 97.64	% 98.98	% 99.79	% 101.05	自己資本で固定資産をどの程度まかなっているかをみる。 低い程良い。
% 90.46	% 88.92	% 88.89	% 87.94	% 86.99	長期適合率 100%以下が望ましい。
% 381.94	% 389.31	% 332.05	% 358.57	% 344.76	短期債務に対して応ずべき流動資産が十分にあるかどうかの支払能力を示しており、公営企業では100%以上が望ましい。
% 368.96	% 372.09	% 329.06	% 356.29	% 342.74	当座資金（現金、預金、未収金）と流動負債の対比で、支払能力をみる。100%以上が望ましい。
% 343.67	% 350.33	% 310.05	% 329.51	% 323.24	即時支払能力をみる。

令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度	備 考
回 0.09	回 0.09	回 0.10	回 0.10	回 0.10	自己資本の利用度をみる。 数値が高い程良い。
回 0.09	回 0.10	回 0.10	回 0.10	回 0.10	固定資産の利用度を表す。 数値が高い程良い。
% 4.00	% 3.96	% 3.95	% 4.10	% 3.92	固定資産に投下された資本の回収状況を表す。
回 0.60	回 0.55	回 0.53	回 0.50	回 0.47	流動資産の利用度を表す。
回 1.55	回 1.33	回 1.20	回 1.21	回 1.09	現金預金の回転の程度を表す。 数値が大きい程現金預金の保有高が経営規模に比して小さいことを表す。
回 9.57	回 9.50	回 7.82	回 7.58	回 8.27	未収金の回収の程度を表す。 数値が大きい程未収金の回収速度が良好。
回 0.78	回 0.72	回 0.58	回 0.68	回 0.71	貯蔵品を使用し、これを補充する速度を表す。 数値が大きい程良い。

オ 損益に関する比率

項 目		算 式 (令和6年度)	(金額 円)
総 資 本 利 益 率		$\frac{\text{当年度経常利益}}{(\text{期首総資本}+\text{期末総資本}) \times 1/2} \times 100$ (注) 総資本＝負債・資本合計	$\frac{1,193,545,852}{(76,344,998,518+76,856,597,327) \times 1/2} \times 100$
総 収 支 比 率		$\frac{\text{総収入}}{\text{総費用}} \times 100$	$\frac{7,160,446,955}{5,970,444,492} \times 100$
営 業 収 支 比 率		$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{営業費用}-\text{受託工事費用}} \times 100$	$\frac{6,142,675,586-20,846,151}{5,881,732,766-12,574,688} \times 100$
利 子 負 担 率		$\frac{\text{支払利息及び企業債取扱諸費}}{\text{建設改良の財源に充てるための企業債}+\text{その他企業債}+\text{一時借入金}} \times 100$	$\frac{63,731,944}{2,447,902,427+0+0} \times 100$
企 業 債 元 金 償 還 金 対 減 価 償 却 額 比 率		$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費}-\text{長期前受金戻入}} \times 100$	$\frac{753,464,284}{2,352,094,730-761,823,720} \times 100$
料金収入に対する比率	企 業 債 元 金 償 還 金	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{料金収入}} \times 100$	$\frac{753,464,284}{6,034,658,796} \times 100$
	企 業 債 利 息	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{料金収入}} \times 100$	$\frac{63,731,944}{6,034,658,796} \times 100$
	企 業 債 元 利 償 還 金	$\frac{\text{建設改良のための企業債元利償還金}}{\text{料金収入}} \times 100$	$\frac{817,196,228}{6,034,658,796} \times 100$
	職 員 給 与 費	$\frac{\text{職員給与費}(\text{受託工事費分除く})}{\text{料金収入}} \times 100$	$\frac{1,011,185,631}{6,034,658,796} \times 100$

カ 経営指標

項 目		算 式 (令和6年度)	
経 常 収 支 比 率		$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	$\frac{7,159,776,050 \text{ 円}}{5,966,230,198 \text{ 円}} \times 100$
料 金 回 収 率		$\frac{\text{給水収益}}{\text{費用合計}-\text{長期前受金戻入}} \times 100$	$\frac{6,034,658,796 \text{ 円}}{5,191,831,790 \text{ 円}} \times 100$
有 形 固 定 資 産 減 価 償 却 率		$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	$\frac{61,128,866,328 \text{ 円}}{115,487,442,791 \text{ 円}} \times 100$
管 路 経 年 化 率		$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	$\frac{376,836.2 \text{ m}}{1,637,339.9 \text{ m}} \times 100$
管 路 更 新 率		$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	$\frac{14,289.1 \text{ m}}{1,634,255.5 \text{ m}} \times 100$

令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度	備 考
% 1.56	% 2.34	% 2.65	% 2.37	% 1.97	総資本に対する利益の割合を表す。 数値が大きい程良い。
% 119.93	% 132.93	% 139.14	% 132.15	% 139.90	収益と費用の相対的な関連性を表す。 高いほど良い。
% 104.31	% 117.61	% 125.19	% 118.34	% 112.85	業務活動能率を表す。 高いほど良い。
% 2.60	% 2.94	% 3.25	% 3.34	% 3.38	資金調達のための負債に対する利子費用の高低を みるもの。(※負債＝企業債(再建債等)＋他会 計借入金＋一時借入金)
% 47.38	% 67.14	% 88.41	% 87.62	% 100.94	償還元金が、その補てん財源である減価償却費に 占める割合を表す。低い程良い。
% 12.49	% 17.27	% 22.41	% 23.11	% 24.79	企業債発行額が事業規模に適正かどうかを判断す る基準で、低い程良い。
% 1.06	% 1.55	% 2.28	% 4.16	% 4.64	〃
% 13.54	% 18.83	% 24.69	% 28.95	% 26.76	〃
% 16.76	% 14.51	% 14.12	% 16.87	% 17.22	職員給与費は受託工事費を除いた額

令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度	備 考
% 120.01	% 132.97	% 138.89	% 132.95	% 127.28	給水収益等の収益で、維持管理費等の費用をどの 程度賄えているかを表す。100%以上となっている ことが必要である。
% 116.23	% 130.92	% 138.11	% 131.41	% 125.47	給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えてい るかを表す。100%以上となっていることが必要 である。
% 52.94	% 52.77	% 52.64	% 52.16	% 51.62	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がど の程度進んでいるかを表す。一般的に、高いほど 法定耐用年数に近い資産が多いことを示す。
% 23.02	% 21.27	% 19.89	% 18.46	% 17.59	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す。一 般的に、高い場合は法定耐用年数を経過した管路 を多く保有していることを示す。
% 0.87	% 1.21	% 0.99	% 0.98	% 0.85	当該年度に更新した管路延長の割合を表す。数値 が低い場合、耐震性や、今後の更新投資の見通し を含め、対外的に説明できることが求められる。

(6) 令和6年度末企業債残高の状況

利 率	財務省財政融資資金	地方公共団体金融機構	合 計	構 成 比
%	円	円	円	%
1.200	63,976,716	340,392,943	404,369,659	16.52
1.300	0	37,869,152	37,869,152	1.55
1.500	0	87,853,006	87,853,006	3.59
1.600	105,171,357	0	105,171,357	4.30
1.650	0	54,877,563	54,877,563	2.24
1.700	24,875,022	121,006,218	145,881,240	5.96
1.900	0	327,042,538	327,042,538	13.36
2.000	177,464,396	201,937,303	379,401,699	15.50
2.050	0	52,061,730	52,061,730	2.13
2.100	198,571,105	163,564,161	362,135,266	14.79
2.150	0	17,759,255	17,759,255	0.72
2.200	153,090,939	111,020,516	264,111,455	10.79
2.800	93,881,314	0	93,881,314	3.83
3.150	115,487,193	0	115,487,193	4.72
合 計	932,518,042	1,515,384,385	2,447,902,427	100.00

○参考資料

- 1 沿革と経過
- 2 拡張工事の概略
- 3 水道事業のあゆみ
- 4 水道料金等の推移
- 5 各種補助・融資制度

(図表) 盛岡市水道施設現況図

(図表) 盛岡市水道施設現況図 (玉山地域)

1 沿革と経過

(1) 盛岡市水道事業

ア 水道布設以前の水事情

本市には、古くから地下水の伏流があり、浅井戸や湧水を生活用水として利用していた。

しかし、人家の増加など市の発展に伴い、水の汚染が進み、大正14年11月に岩手県衛生課が行った水質検査の結果、市内の井戸水 2,545か所のうち、飲料不適が 622か所（24%）となっていた。さらに、夏季の渇水、伝染病のほか火災の際の水利が悪いなど市民の生命、財産が脅かされる状態にあった。そのため、大正15年頃から市議会において「このような状態にあることは、市の発展を阻害すること甚だしく、直ちに衛生、防火の設備として上水道を整備し、市民の生命財産の安泰を図るべし」と提唱されたが、工事費が巨額であったことから、財政上の理由で整備は実施されなかった。

イ 水道布設へのあゆみ

その後、本市は県内の政治、文化、経済の中心都市として著しく発展し、上水道の整備は先延ばしできない情勢になった。そして、昭和4年、水道調査費が市費に計上され、上水道整備への第一歩を踏み出した。昭和6年9月7日、市議会は、水道事業関連議案を満場一致で可決した。

しかし、本市には、既に「盛岡水道利用組合（昭和3年4月29日創設）」による簡易水道があり、市内一部に給水中であった。そのため、同組合と協議し、施設を全面的に買収する譲渡契約を締結し、昭和7年8月に水道創設事業認可及び起債許可を受けた。

ウ 創設〔昭和7～9年度〕

一米内浄水場・新庄配水場建設

当時の日本水道界の権威者である米元晋一氏を顧問に招き、昭和7年9月6日水道課を新設、初代課長に太田勇太郎氏が就任した。

創設当初の水道は、中津川支流の米内川を水源とし、取水地点を中の橋より上流約9kmの上米内字畑井野地内に定めた。浄水は、河床から高さ約2.5mの堰堤を築き、河川表流水を取水し、自然流下方式により沈砂池を経て、上米内字中居地内の浄水場に導いて行った。その後、口径450mmの高級铸铁管約6,900mで自然流下方式により、約6km先の新庄第14地割字瀬戸地内の配水池に送水し、塩素消毒を行い市内に給水した。給水区域は、標高145m以下の市内並びに隣接の浅岸村、本宮村及び厨川村の一部であった。

取水量は、毎秒167.7ℓとした。取水量の算出は、過去10年間（大正9年から昭和4年まで）の人口を基に30年後（昭和36年）の人口を107,944人と推定し、計画給水人口100,000人、計画一日最大給水量12,600m³として算出した取水量（毎秒145.83ℓ）に浄水場における蒸発、漏水及び洗浄等の用途のために15%の余裕を見込んだものである。これを計画の基礎としたが、計画に要する設備を直ちに実施することは経済的に困難であったため、第1期計画給水人口50,000人を対象とした施設の建設を進めた。諸施設のうち取水口、導・送水管及び配水本管等の将来増設に際して巨額を要するものについては、第2期計画給水人口100,000人に基づくものとして建設を進めた。創設当初の予算は、1,444,000円（工事費1,300,000円、公債費144,000円）を計上した。これは、当時の本市にとって空前の大事業であった。

昭和4年10月から調査設計を開始し、昭和7年10月に起工式を行い、水源工事に着手した。冬期を迎えたため工事を一時中止し、翌年5月から本格的な工事を開始し、昭和9年11月に通水を開始した。その後、市民待望の各戸給水は、昭和9年12月1日から開始され、翌年3月31日、本市始まって以来の大事業が完成した。

エ 水源変更〔昭和17年度〕

昭和14年、東北振興電力株式会社（現在の東北電力株式会社）が米内水源（上米内字畑井野地内）の上流約5kmの地点から発電用水を取水することとなった。これは、本水道の水源を脅かすとして同社と協議を行った結果、計画給水人口200,000人に対応する需要量（毎秒0.612m³）を同社が保証することとなった。同社と米内発電所の導水路から分水する協定を結び、水源変更の工事が行われた。工事は、発電用導水路に分水槽を設け、分水槽から鉄筋コンクリートの導水管（延長1,335.9m）で導水し、減圧水槽を経て既設導水管に連絡させた。（昭和17年8月着工、同年11月竣工）工事の施工及び工事費の負担は同社が行い、施設等を本市が無償で譲り受けた。施設の完成により、創設時の既設取水設備は予備施設とした。

オ 第1次拡張事業〔昭和25年度〕

－中津川揚水場建設－

第1次拡張事業の目的は、第2次世界大戦中、施設の維持管理が不十分であったことによる漏水の増加及び水不足への対策であった。そのため、浄水施設等の拡張を待つ暇もなく行われた。工事は、米内川と中津川の合流地点（浅岸字柿木平地内）に集水管渠を埋設し、伏流水を取水するもので、中津川揚水場（新設）と新庄配水場の間に口径250mmの送水管1,012.5mを布設し、取水能力3,200m³/日の増量を図った。（昭和25年4月着工、翌年3月竣工）また、米内浄水場の既設ろ過池のろ過速度を一日3mから4.5mに増加し、一日の配水能力を6,300m³から9,450m³に増強を図った。

カ 第2次拡張事業〔昭和28～29年度〕

－青山揚水場建設－

本市の発展に伴い、近代都市化の傾向は著しく、特に青山町（旧陸軍用地）地区は、住宅団地の造成により急激に人口が増加した。これに反し、同地区は給水区域の末端にあり、加えて高台にあることから給水が困難を極めていた。この状態を解決するため、第2次拡張工事が行われた。水源は、同地区に深井戸を2本さく井し、地下水を2,100m³/日、取水することとした。送水管は、口径200mmの高級铸铁管268mを布設し、既設配水管と連絡させ、ポンプ加圧により同地区に配水した。（昭和28年3月事業認可申請、同年4月認可、昭和28年11月着工、第1号井、翌年3月竣工、第2号井、昭和30年3月竣工）

キ 第3次拡張事業〔昭和30～31年度〕

－北厨川揚水場建設－

本市の都市化は、厨川地区へと広がり、青山地区と同様に宅地化が進み、人口が密集した。厨川地区は、給水区域の末端より遠隔地にあり、標高の関係から同地区への既設水道施設からの給水は困難であったため、同地区に別途水道施設を設けることとした。水源は、同地区に深井戸1本をさく井し、地下水を1,000m³/日、取水することとした。その後、高架水槽（標高190.2m、容量100m³/日）に送り、口径200mm以下の石綿セメント管及び铸铁管を2,515m布設し、同地区に給水した。（昭和31年1月着工、同年12月竣工）

なお、この工事は、将来的に既設水道と連絡するものとして、暫定的に布設したものであ

った。

ク 第4次拡張事業〔昭和32～43年度〕

－中屋敷浄水場・高松配水場建設－

市勢の発展はその後もとどまることなく、市民の文化的生活の向上に伴い、水需要の増大を余儀なくされた。このため、人口 200,000人を目標とする市勢振興計画の一環として、従来行ってきた一時的、地域的な対策を再検討した。そして、給水区域内人口 160,000人に対する計画給水人口を 120,000人とし、これに対応する施設の拡張事業を計画した。

第1期事業は、計画給水人口 100,000人を対象とした。水源は、雫石川近くの地下水とし、浅井戸2井により取水することとした。その後、中屋敷浄水場（新設）の電解除鉄急速ろ過槽、調整池を経て、高松配水場（新設）にポンプ送水するものであった。また、北部高台地区の給水区域には、配水本管を本町通二丁目地内の既設配水幹線に連絡させ、圧力水槽付の増圧ポンプによる加圧配水を行うこととした。

第1期事業の進展に伴い、給水区域に市西部地域を編入する事業の計画変更を行った。この変更により、新たに雫石川伏流水を水源とするため、雫石川の河床に有孔鉄筋コンクリート製の集水管（口径 600mm、延長 200m）を埋設し、13,000m³/日、取水し、新設した浅井戸に導水した。また、北部高台地区の配水計画は、圧力水槽付増圧ポンプによる加圧方式からポンプ直圧方式に変更した。さらに、配水幹線の連絡地点も本町通二丁目から中央通二丁目に変更した。

第1期事業は、昭和32年6月認可を受け、同年9月に着工、昭和38年3月に竣工した。中屋敷浄水場施設を拡充する第4次拡張事業第2期事業は、昭和39年6月に着工し、昭和44年3月に竣工した。

ケ 第5次拡張事業〔昭和42～45年度〕

－米内浄水場施設及び新庄配水場拡充－

本市の水道事業は、拡張を重ねた結果、第4次拡張事業の完成で計画給水人口 120,000人、計画一人一日最大給水量300ℓ、計画一日最大給水量36,000m³と拡張の目的は達した。しかし、第4次拡張事業の目標年次より2年早い昭和41年の夏には、一日最大配水量が36,652m³に達していた。これは、急激な給水人口の増加、給水区域の拡大、市民の文化的生活の向上等や、公共下水道の普及が拍車をかけたものと推測される。

そこで、第5次拡張事業として、米内川水系の増強を図る計画が立案された。この計画は、目標年次を昭和48年とし、計画一日最大給水量59,000m³、計画給水人口 161,500人、計画一人一日最大給水量365ℓに対応する施設を拡張するものであった。この事業は、発電用導水路の分水槽から浄水場までの導水管が老朽化したことに伴い、漏水箇所が増加し危険な状態にあることから、口径 600mmの導水管を予備水源から浄水場まで増設を行った。また、米内浄水場構内の既設緩速ろ過設備の改善及び急速ろ過施設一式の新設を行い、一日の配水能力を 9,450m³から32,450m³に増強した。そのほか、米内浄水場から新庄配水場までの既設送水管（口径 450mm）に並行し、送水管（口径 600mm）を布設した。

新庄配水場は、容量を 7,100m³/日を増量し、10,400m³/日に増設することとし、配水管については、口径 700mmの配水管を増設し、既設の口径 500mmの配水管に連絡することとした。この事業は、昭和41年12月に認可を受け、翌年7月13日に着工し、昭和45年度に竣工した。

コ 第5次拡張（変更）事業〔昭和45～48年度〕

－中屋敷浄水施設拡充－

市北西部及び高台地区の人口増加は著しく、計画給水人口は、先の拡張の予測を上回った。また、既設青山水源地の地下水 2,100 m^3 /日の水量が減少し、廃止せざるを得ない状態となった。さらに、第4次拡張事業で施工した中屋敷水源の集水管が、周辺の砂利採取による河床の低下に伴って水位が下がったため、予定水量である13,000 m^3 /日の取水が不可能となりつつあった。そこで、目標年次を昭和50年とし、計画給水人口 174,000人、計画一人一日最大給水量387 ℓ 、計画一日最大給水量67,500 m^3 /日として、給水の円滑化を図ることとした。

この事業は、既設中屋敷水源の集水管による取水方法を中止し、直接雫石川の表流水を取水することとした。取水については、第1号井の北側付近に新たに沈砂池を設け、口径 700mmの導水管（延長 152.9m）を布設し、取水量を10,000 m^3 /日加え、23,000 m^3 /日とした。これにより、地下水からの取水量10,000 m^3 /日と合わせ、33,000 m^3 /日を取水し、中屋敷浄水場で処理して給水することとした。この事業は、第5次拡張事業に引き続き、昭和45年度から4カ年継続事業として、昭和48年度に竣工した。

サ 第6次拡張事業〔昭和47～55年度〕

－沢田浄水場建設－

第5次拡張（変更）事業により、中屋敷浄水場が拡張され、計画給水人口 174,000人を対象とした計画一日最大給水量67,500 m^3 の施設能力となった。当初の計画では、昭和50年度までは給水可能であった。しかし、周辺地域の発展は予想以上にめざましく、新たに松園ニュータウン（面積 214.7ha、計画人口20,000人）の開発により、給水人口の増加に拍車がかかり、昭和49年度には、水不足が生じることが明らかになった。そのため、水源を築川とし、廃止となった東北電力宇津野発電所の導水路の末端から最大32,400 m^3 /日（0.375 m^3 /秒）を取水し、同所より下流の沢田地内に導水管を布設し、沢田浄水場（新設、浄水能力30,400 m^3 /日）で浄水して、市内に給水することとした。昭和50年7月21日には、沢田浄水場の一部完成により、仙北町方面を主体に通水を開始した。

この事業は、目標年次を昭和54年度とし、計画給水人口 230,100人、昭和47年度から9カ年継続事業として、昭和55年度に竣工した。

シ 第6次拡張（変更）事業〔昭和59年度〕

－給水区域変更・活性炭処理施設導入－

昭和56年3月、盛岡広域都市計画基本計画が見直しされ、市街化構想に整合する宅地開発可能地域が新たに加わった。その一つとして、桜台ニュータウン（開発面積39ha、計画人口 2,400人）が開発されたため、その区域と同開発地に接続する国道 455号沿いの既存集落及び昭和55年度に市街化区域に編入された区域を給水区域に編入することとした。また、昭和58年10月頃に中屋敷浄水場系において、御所ダム（湛水開始昭和55年11月）の貯留水に藍藻類が発生したことに起因するカビ臭が発生したことから、将来水質予測や臭味除去実験を行いながら検討した結果、粒状活性炭ろ過施設を設置することとした。この事業は、目標年次を昭和61年度とし、計画給水人口 230,500人、昭和59年度に着工、昭和60年3月に竣工した。

ス 第7次拡張事業〔昭和63～平成10年度〕

－新庄浄水場建設－

第6次拡張（変更）事業（目標年次、昭和61年度）における計画一日最大給水量96,900 m^3 、計画給水人口 230,500人、計画一人一日最大給水量418 ℓ は、昭和62年度の実績が一日最大配水量86,628 m^3 、給水人口 222,515人であり、若干の余裕が残っていた。しかし、平成17年度

までの長期的水需要予測の結果、現有能力は平成2年頃までが限度であったため、平成3年度以降の水不足解消に向けて、第7次拡張事業を計画した。この事業は、中津川（綱取ダム放流水）を水源として、既設の中津川水源（伏流水）3,200m³/日を統合し、取水量35,200m³/日、配水能力33,000m³/日の新浄水場建設により、配水能力を実質29,800m³/日増強し、市中心部に給水することとした。当初は、目標年次を平成10年度、計画給水人口251,500人、昭和63年度を初年度とする11カ年継続事業（平成5年度までを前期、平成6年度以降を後期事業）としたが、平成4年度の都南村との合併による給水区域拡大等により、平成5年12月に認可された第7次拡張（変更）事業の第1期事業に継承されることとなった。

なお、この事業は、安定給水を図るため、平成2年に本宮ポンプ場、北ノ浦ポンプ場及び繋配水場を建設し、沢田水系から送水して繋簡易水道を統合した。

セ 第7次拡張（変更）事業〔平成5～28年度〕

第7次拡張（変更）事業は、平成4年度の都南村との合併による給水区域拡大及び築川ダムへの利水参加に伴い計画したものである。目標年次を平成28年度とし、計画給水人口385,640人、開発水源別に第1期（中津川水源、工期昭和63～平成9年度）、第2期（御所ダム水源、工期平成10～18年度）、第3期（築川ダム水源、工期平成19～28年度）に分け、段階的に事業を進める計画とした。第1期事業（平成7年度通水）は、中津川（綱取ダム放流水）を水源として、配水能力33,000m³/日の新浄水場を建設し、平成7年7月3日に市中心部に向けて通水を開始した。このことにより、ライフラインの構築を推進、供給能力の増強、渇水並びに災害時における安定給水の確保に努めた。そのほか、水質管理センターを建設し、水質管理体制の充実を図った。また、都南村との合併に伴う合併建設計画の一環として、都南地区の2上水道、3簡易水道を統合する合併緊急整備事業を実施し、平成13年度に竣工した。平成15年3月には、三ツ割字鉢ノ皮地区の専用水道を盛岡市水道事業に統合することに伴う給水区域の拡張の変更届出を行い、平成16年度に竣工した。

ソ 第7次拡張（変更その2）事業〔平成23～令和11年度〕

第7次拡張変更事業は、平成18年1月の玉山村との合併に伴う玉山区水道事業及び前田簡易水道事業の統合による給水区域の拡張とともに、米内浄水場の取水地点を変更（東北電力の施設を経由する鍋倉地点から水道単独の予備水源である畑井野地点へ）するため、第7次拡張変更その2事業とする事業変更認可を平成23年1月に申請し、平成23年3月に認可を取得した。

この事業は、目標年次を令和2年度、計画給水人口283,864人として、平成23年度に起工した。また、平成26年3月には、東日本大震災以降の人口増加に伴う給水人口及び給水量増加を推計した変更届出を行い、計画給水人口303,499人とした。令和2年3月には、沢田浄水場に築川ダムからの取水に対応するための粉末活性炭施設建設に伴う変更届出を行い、計画給水人口を283,000人とした。

(2) 水源開発

ア 御所ダム取水事業

御所ダムは、北上川水系雫石川に建設され、洪水調節、不特定かんがい、水道水の供給、発電を目的としており、水道水の計画取水量は64,800m³/日である。ダム建設費は、

48,880,000千円であり、そのうち0.83%（406,451千円）を負担した。（昭和58年度に終了）
また、昭和49年度以降ダム堤体に競合する部分の取水塔築造並びに導水管布設工事を実施した。

なお、当該事業により取得したダム使用权は、令和2年10月30日付けで岩手県に移転した。

イ 綱取ダム取水事業

綱取ダムは、北上川水系中津川（北上川合流点上流約6km地点）に建設され、洪水調節、不特定かんがい、水道水の供給を目的としている。水道水の計画取水量は35,200m³/日（ダム放流水32,000m³/日、河川表流水3,200m³/日）である。（取水地点は、ダム下流約2.5km）ダム建設費は、約158億円であり、そのうち10.8%（1,691,545千円）を負担した。（昭和57年度に終了）

ウ 築川ダム取水事業

築川ダムは、洪水調節、かんがい用水、水道水の供給、発電を目的とし、北上川水系築川に建設される計画であったが、後にかんがい用水及び発電事業が撤退した。また、平成16年度に水道用水について取水量の見直しを行い、36,000m³/日から5,000m³/日（盛岡市分31,000m³/日から4,300m³/日）に減量することとした。

なお、発電事業については、平成27年度に再参加する協定を締結している。築川ダムは令和3年度に完成し、ダム建設費は、約523億円であり、そのうち2.32%（1,706,619千円）を負担した。

(3) 統合された水道事業

ア 玉山村水道事業

(ア) 水道布設以前の水事情と水道布設へのあゆみ

玉山村は、昭和30年代における産業の興隆と人口の増加により、国道4号の沿線及び好摩地区に人口が集中したため、商工業地区として水需要が大幅に増え、生活用水、業務営用水、工業用水の確保が重要な課題となっていた。このことから、昭和38年度に渋民簡易水道事業に着手したのが、玉山村水道事業の始まりである。

(イ) 渋民簡易水道事業創設〔昭和39年度〕

給水区域は、渋民地区の国道4号沿いの集落を対象として、計画給水人口1,250人、計画1日最大給水量240m³で創設した。水道施設は、長渡地内の湧水を塩素消毒した後、自然流下で給水を行った。

(ロ) 玉山村簡易水道事業〔昭和41～42年度〕

一生出浄水場建設

渋民地区に続いて、好摩地区の商店街を中心とした付近一帯の水道の整備が急務となり、水源を生出地内の湧水とし、生出浄水場で塩素消毒した後、渋民、好摩の両地区に給水を行った。この変更により渋民簡易水道から玉山村簡易水道に事業を引き継ぎ、計画給水人口4,250人、計画1日最大給水量740m³の事業認可を取得した。

(ハ) 玉山村上水道創設〔昭和52～54年度〕

渋民及び好摩地区において、水需要の増加が予想されることに伴う給水能力の増強、巻堀地区などの給水区域の拡大に伴い、計画給水人口12,000人、計画1日最大給水量4,800m³の事業認可を取得した。この拡張により、簡易水道事業から上水道事業となり、会計も地方公営企業法の適用を受けることとなった。

(オ) 第1次拡張事業〔平成元～2年度〕

大台及び日戸地区に供給するために給水区域を拡大した。既存の配水管から日戸ポンプ場へ配水して、同ポンプ場から日戸配水池まで送水し、日戸地区に給水した。全体として計画給水人口9,400人、計画1日最大給水量4,800m³とした。

(カ) 第2次拡張事業〔平成9～13年度〕

松内、生出及び柴沢地区では、井戸水の水質の悪化や水量の減少等により、十分な生活用水の確保が難しくなっていた。また、玉山村上水道と刈屋地区簡易水道の中間に位置し、水道未普及地域である生出地区に養護老人ホーム・特別養護老人ホームが建設されること、同所に既存の病院施設もあることから、清浄で安全な水道水を大量に供給する必要があるが生じた。さらに、盛岡市と隣接している川又及び上田地区まで給水区域を拡張する必要があるが生じた。このための水道施設整備は、目標年度を平成18年度、生出地区を水源として、既存の生出水源及び刈屋水源の浚渫により取水量を増量し、配水管の整備を行った。また、給水区域の拡大により、玉山村上水道と刈屋地区簡易水道の給水区域が隣接したことに伴い、刈屋地区簡易水道を玉山村上水道に統合した。このことにより、計画給水人口11,400人、計画1日最大給水量6,250m³とした。

平成23年3月に認可を受け、同年4月に盛岡市水道事業に統合した。

イ その他の水道事業

(ア) 上羽場簡易水道事業

上羽場簡易水道事業は、昭和31年、生活用水に窮した都南村大字羽場上羽場地区の住民から水道が必要であると要望されたことから、同年12月に事業認可を取得した都南村初の簡易水道事業である。金洗川を水源とし、計画給水人口241人、計画1日最大給水量36m³、計画一人1日最大給水量150ℓとして、昭和32年5月に通水を開始した。昭和42年9月、飯岡簡易水道事業に編入した。

(イ) 中羽場簡易水道事業

中羽場簡易水道事業は、昭和33年、上羽場簡易水道事業の給水区域に隣接する中羽場、下羽場、下湯沢及び上湯沢地区において簡易水道事業設立の機運が高まったことから、同年10月に事業認可を取得した事業である。洞ヶ森沢を水源とし、計画給水人口1,400人、計画1日最大給水量210m³、計画一人1日最大給水量150ℓとし、昭和34年8月に通水を開始した。その後、岩手県立盛岡工業高校の立地等により給水量が増加したことから、深井戸を水源に加え、昭和59年3月に計画給水人口1,550人、計画1日最大給水量504m³、計画一人1日最大給水量325ℓとする事業変更認可を取得した。平成7年12月、飯岡簡易水道事業とともに盛岡市水道事業に編入した。

(ウ) 飯岡簡易水道事業

本宮、太田地区に隣接する上飯岡、下飯岡及び飯岡新田地区は、雫石川の旧河道に位置する地域で、ほとんどの住民は井戸水を生活用水として使用していた。しかし、昭和30年代後半、鉄分が多く含まれるなど水質に不安を持ち、消防水利の面でも危惧を抱くようになった同地区住民から、再三にわたり簡易水道事業設立の要望が寄せられるようになった。このことから、昭和39年6月、金洗川を水源とし、計画給水人口 3,000人、計画1日最大給水量 504.9 m^3 、計画一人1日最大給水量150 l とする事業認可を取得し、昭和41年2月に通水を開始した。給水区域内の人口と給水量が増加したことから、昭和60年7月、金洗川からの増量取水のほか、深井戸をさく井し、計画給水人口 4,700人、計画1日最大給水量 1,101.5 m^3 、計画一人1日最大給水量234 l とする事業変更認可を取得した。平成7年12月、中羽場簡易水道事業とともに盛岡市水道事業に編入した。

(エ) 都南東部上水道事業

手代森、黒川及び乙部地区は、北上川左岸に位置し、その伏流水が豊富であったことから井戸水使用者が大半を占めており、水道事業への着手が遅れていた。しかし、井戸水の経年的変化による水質悪化が甚だしい状況であった。岩手県立盛岡聾学校（現在の岩手県立盛岡聴覚支援学校）の建設計画を機に、昭和46年8月、沼橋土地改良区から浅井戸を借用し、同地区と大ケ生地区の一部を給水区域の対象とし、計画給水人口 4,300人、計画1日最大給水量 727 m^3 、計画一人1日最大給水量150 l とする簡易水道事業の認可を取得した。昭和58年3月、急激な人口の増加、生活様式の近代化により施設の増強が必要となったため、手代森地内に浅井戸を新設し、既設水源の取水能力の増強を図り、計画給水人口 6,900人、計画1日最大給水量 2,727 m^3 、計画一人1日最大給水量391 l とする事業変更認可（水道事業創設認可）を取得した。昭和60年に計画1日最大給水量を上回る1日最大配水量を記録したことや、給水人口の増加傾向が続いていることから、平成元年12月、黒川地内に深井戸を新設し、計画給水人口 9,300人、計画1日最大給水量 4,600 m^3 、計画一人1日最大給水量495 l とする事業変更認可（第1次拡張）を取得した。平成5年12月に盛岡市水道事業に編入した。盛岡市水道第7次拡張（変更）事業（安全対策事業）の一環として、手代森田中ポンプ場及び手代森配水場の建設により、平成8年1月から手代森地区の一部に沢田浄水場からの供給が可能となった。また、手代森下台ポンプ場の建設により、平成10年12月からは黒川及び乙部地区へも沢田浄水場からの供給が可能となったため、乙部水源及び黒川水源を廃止することとした。

(オ) 都南中央地域水道事業

東部地区と同様に豊富な地下水に恵まれ、水道事業の着手が遅れていた津志田、三本柳、永井、東見前及び西見前地区は、昭和40年代に入り急激な都市化とともに地下水の汚染、水位低下等の現象が顕著となった。この事業は、これらの地区を給水区域として昭和48年3月に事業認可を受け創設、計画給水人口15,000人、計画1日最大給水量 6,000 m^3 、計画一人1日最大給水量400 l の規模で事業計画を進めた。当初予定した水源である湯沢川からの取水に若干の問題点がある等の理由から、新たに金洗川を水源とし、昭和52年3月に取水地点を変更する事業変更認可（創設変更）を取得した。その後、盛岡市のベッドタウン

としての住宅建設をはじめ、事業所、公共施設等の進出が相次ぎ、飛躍的な人口の伸びを示し、1日最大配水量の実績において昭和58年には計画1日最大給水量の6,000 m^3 を超過する6,111 m^3 を記録するに至った。既設水源である表流水は、現況以上の増量取水が困難であることから、昭和60年9月、新たに地下水に水源とすることとし、計画給水人口28,800人、計画1日最大給水量12,800 m^3 、計画一人1日最大給水量444 l とする事業変更認可（第1次拡張）を取得した。平成5年12月、盛岡市水道事業に編入した。盛岡市水道第7次拡張（変更）事業（安全対策事業）の一環として、沢田浄水場系都南西部幹線から羽場浄水場までの連絡管が布設されたことにより、平成12年3月から湯沢、上飯岡及び下飯岡地区に沢田浄水場からの供給が可能となり、上飯岡及び下飯岡水源を廃止することとし、羽場浄水場は羽場ポンプ場と名称を変更した。

(ハ) 繫簡易水道事業

a 創設〔昭和28年度〕

御所村において、給水区域を繫温泉地区とし、水源を塗沢川支流荒又沢とし、計画給水人口3,000人、計画1日最大給水量450 m^3 で創設した。

その後、昭和30年4月1日に盛岡市との合併により移管となった。

b 第1次拡張事業〔昭和44～45年度〕

給水量の増大に対応するため、新規水源を既水源の下流とし、計画1日最大給水量450 m^3 から750 m^3 へ増量する認可を得て、新たに急速ろ過池を建設した。

c 第1次拡張（変更）事業〔昭和55年度〕

創設当初の緩速ろ過池の能力が450 m^3 /日から150 m^3 /日に低下したことに伴い、その代替として水源を荒又沢と立石沢合流点後の塗沢川とし、能力が300 m^3 /日の急速ろ過池を新設した。

d 第2次拡張事業〔昭和61～62年度〕

新たな水需要に対応するため、緩速ろ過池の能力の回復として300 m^3 /日、塗沢川を水源とする急速ろ過池の能力300 m^3 /日を600 m^3 /日に増量することとし、計画1日最大給水量を750 m^3 から1,350 m^3 へ増量する認可を得て、新たに急速ろ過池を建設した。

e 盛岡市水道事業に編入〔平成2年度〕

盛岡市水道第7次拡張事業の一環として本宮ポンプ場、北ノ浦ポンプ場及び繫配水場の建設により沢田浄水場からの供給が可能となり、平成2年10月に繫簡易水道は廃止となった。

(キ) 湯沢団地簡易水道事業〔昭和54～平成13年度〕

昭和54年6月、都南村において、湯沢団地を給水区域とし、計画給水人口4,000人、計画1日最大給水量1,600 m^3 、計画一人1日最大給水量400 l とする事業認可を取得した。また、水道水の供給方法については、隣接する中羽場簡易水道事業等の供給能力に余力がなく、新規水源の開発も困難なことから、矢巾町と協定書を締結し、最大1,600 m^3 /日の浄水供給を受けることとした。

平成14年3月、盛岡市水道事業に編入した。

(ク) 刈屋地区簡易水道〔昭和54～平成8年度〕

国道 282号に沿った玉山村の高台地域に給水を行うため、当該地域より標高の高い滝沢村地内を水源とし、昭和54年度に計画給水人口 922人、計画 1 日最大給水量 589m³で創設した。その後、水道未普及地域解消事業により区域を拡大し、玉山村上水道と隣接したことに伴い、平成 9 年 3 月に認可を受け、玉山村上水道に統合した。

(ケ) 前田簡易水道〔平成 8 ～22年度〕

旧玉山村のほぼ中央部（姫神山の北西の裾野）に位置する集落へ生活用水、その他の浄水を供給するために、平成 8 年度に計画給水人口 220人、計画 1 日最大給水量98m³で創設した。平成23年 3 月に認可を受け、同年 4 月に盛岡市水道事業に統合した。

2 拡張工事の概略

(1) 盛岡市水道事業

事業名			創 設	第 1 次拡張事業	第 2 次拡張事業	第 3 次拡張事業
認可年月日			昭和7年8月12日	昭和25年4月14日	昭和28年4月14日	昭和30年10月4日
給水開始年月			昭和 9 年12月	昭和26年 3 月	昭和29年 3 月	昭和31年12月
竣工年月			昭和10年 3 月	昭和26年 3 月	昭和30年 3 月	昭和32年 3 月
計画給水面積 km ²			16.17	16.17	16.17	16.735
計画給水人口 人			50,000	63,250	70,000	75,000
項目	水源	表流水 m ³ ／日	14,500	14,500	14,500	14,500
		伏流水 m ³ ／日	—	3,200	3,200	3,200
		地下水 m ³ ／日	—	—	2,100	3,100
	能力	取水 m ³ ／日	14,500	17,700	19,800	20,800
		浄水 m ³ ／日	6,300	9,450	9,450	9,450
		配水 m ³ ／日	6,300	12,650	14,750	15,750
	計画 1 日最大給水量 m ³ ／日		6,300	12,650	14,750	15,750
	計画 1 人 1 日最大給水量 ℓ		126	200	210	210
	拡張事業費 千円		1,323	8,591	11,678	17,825
主な工事の概要		○水源を中津川の支流、米内川「上米内字畑井野」に求め、「米内浄水場」「新庄配水場」の建設 ○昭和17年 2 月「事業変更」取水地点を、米内川「浅岸字大志田川」に変更	○第二次世界大戦中の維持管理の不備を解消するための整備事業 ○「中津川揚水場」の建設 ○ろ過速度3.0m／日から4.5m／日とする	○市の北西部青山地域に造成された新興住宅地区の給水困難を解消するため、水源を地下水に求め「青山水源地」の開発	○市の北西部、北厨川地域の給水困難を解消するため、水源を地下水に求め、「北厨川配水場」の建設	

事業名			第4次拡張事業第一期	第4次拡張事業第二期	第5次拡張事業	第5次拡張変更事業
認可年月日			昭和32年6月22日	昭和38年12月28日	昭和41年12月28日	昭和45年3月20日
給水開始年月			昭和34年8月	－	昭和43年6月	昭和46年5月
竣工年月			昭和38年3月	昭和44年3月	－	昭和49年3月
計画給水面積 km ²			22.08	27.84	28.64	32.29
計画給水人口 人			100,000	120,000	161,500	174,000
項目	水源	表流水 m ³ ／日	14,500	14,500	34,560	57,560
		伏流水 m ³ ／日	3,200	16,200	16,200	3,200
		地下水 m ³ ／日	18,230	13,100	13,100	11,000
	能力	取水 m ³ ／日	35,930	43,800	63,860	71,760
		浄水 m ³ ／日	23,700	29,700	52,700	63,300
		配水 m ³ ／日	30,000	36,000	59,000	67,500
	計画1日最大給水量 m ³ ／日		30,000	36,000	59,000	67,500
	計画1人1日最大給水量 ℓ		300	300	365	387
	拡張事業費 千円		304,567	257,930	633,000	1,599,000
主な工事の概要		○水源を雫石川近くの地下水に求め、市北部と西部高台地区へ給水するため、「中屋敷浄水場」と「高松配水場」の建設 ○昭和36年10月「事業変更」水源を新たに雫石川伏流水に求めた	○給水人口120,000人を対象に第一期工事で残った工事の完成「中屋敷浄水場」と「高松配水場」の施設の増強	○既設米内川水系の「米内浄水場」と「新庄配水場」の施設の拡充	○中屋敷水系の取水方法を伏流水から表流水に変え、さらに10,000m ³ /日増強し、施設拡充 ○「青山水源地」(2,100m ³ /日)の廃止	

事業名			第6次拡張事業	第6次拡張変更事業	第7次拡張事業	第7次拡張変更事業
認可年月日			昭和47年3月31日	昭和59年6月18日	昭和63年1月14日	平成5年12月17日
給水開始年月			昭和50年8月	昭和61年3月	平成2年10月	平成7年7月
竣工年月			-	昭和60年3月	平成10年4月	平成29年3月
計画給水面積			km ² 57.47	58.26	61.10	98.2
計画給水人口			人 230,100	230,500	251,500	385,640
項目	水源	表流水	m ³ /日 89,960	89,960	125,160	210,960
		伏流水	m ³ /日 3,200	3,200	-	-
		地下水	m ³ /日 10,000	10,000	10,000	-
	能力	取水	m ³ /日 103,160	103,160	135,160	210,960
		浄水	m ³ /日 93,700	93,700	126,700	199,000
		配水	m ³ /日 96,900	96,900	126,700	199,000
	計画1日最大給水量		m ³ /日 96,900	96,900	126,700	198,280
	計画1人1日最大給水量		ℓ 421	418	501	514
	拡張事業費		千円 5,643,557	299,100	16,800,000	
	主な工事の概要		○水源を築川に求め、「沢田浄水場」と「沢田第2、松園、岩清水配水場」と「山岸ポンプ場」の建設 ○川目、東中野、本宮、太田、松園、岩清水及び上米内地区を給水区域に編入 ○北厨川水源廃止（1,000m ³ /日）	○中屋敷浄水場系にカビ臭発生のため、「活性炭ろ過池」新設と「上米内配水場」の建設 ○桜台NT及び市街化区域の見直し地区の給水区域編入	○水源を中津川に求め、「新庄浄水場」及び「水質検査センター」を建設 ○新庄高区系「岩山配水場」「新庄第2配水場」を建設 ○「松園第1、第2」「岩清水」「沢田、沢田第2」「桜台」の各配水場を増設 ○「本宮ポンプ場」「北ノ浦ポンプ場」「繋配水場」を新設し、繋簡易水道を上水道に統合	○「都南東部・西部配水幹線」「湯沢配水場」「上飯岡ポンプ場」「手代森配水場」「手代森田中ポンプ場」を新設し、都南地区の中央浄水場、東部浄水場、飯岡簡易水道、中羽場簡易水道を盛岡市水道事業に統合 ○手代森下台ポンプ場の新設による都南東部系の沢田水系への切替 ○湯沢団地簡易水道を盛岡市水道事業に統合

事業名			第7次拡張変更事業(届出)	第7次拡張変更その2事業	第7次拡張変更その2事業(届出)	第7次拡張変更その2事業(届出)
認可年月日			平成15年3月20日(届出日)	平成23年3月16日	平成26年3月19日(届出日)	令和2年3月24日(届出日)
給水開始年月			平成15年9月	平成23年4月	-	令和3年2月
竣工年月			平成17年3月	令和3年3月	令和3年3月	令和3年1月
計画給水面積			km ² 98.3	143.4	143.4	143.4
計画給水人口			人 386,280	283,864	303,499	283,000
項目	水源	表流水	m ³ /日 210,960	133,498(137,798)	133,498(137,798)	115,268(119,568)
		伏流水	m ³ /日 -	-	-	-
		地下水	m ³ /日 -	5,019	5,019	5,019
	能力	取水	m ³ /日 210,960	138,517(142,817)	138,517(142,817)	120,287(124,587)
		浄水	m ³ /日 199,000	131,817(135,817)	131,817(135,817)	113,247(117,247)
		配水	m ³ /日 199,000	131,817(135,817)	131,817(135,817)	113,247(117,247)
	計画1日最大給水量		m ³ /日 198,491	106,412	109,533	99,300
	計画1人1日最大給水量		ℓ 514	374.9	368.2	354
	拡張事業費		千円			411,681
	主な工事の概要		○「鉢ノ皮ポンプ場」「鉢ノ皮配水場」「鉢ノ皮第2配水場」を新設し、鉢ノ皮地区を給水区域に編入	○玉山区水道事業と前田簡易水道事業を盛岡市水道事業に統合 ※ () 内はR2以降	○計画給水人口、計画一日最大給水量の変更(増加) ※ () 内はR2以降	○沢田浄水場における浄水方法の変更(粉末活性炭施設追加) ※ () 内はR2以降

(2) 都南中央地域水道事業

種 目	中央地域水道事業			
	創 設 事 業	創設変更事業	第一次拡張事業	廃 止
認 可	昭和48年3月31日	昭和52年3月31日 (取水地点変更)	昭和60年9月2日	平成5年10月28日許可
起 工	昭和48年9月28日	昭和48年9月28日	昭和60年10月15日	盛岡市上水道に統合 (平成5年12月17日認可)
竣 工	昭和51年3月31日	昭和52年10月31日	平成3年3月31日	
計 画 目 標 年 次	昭和50年度	昭和60年度	平成2年度	
計 画 給 水 人 口	15,000人	15,000人	28,800人	
計画1日最大給水量	6,000m ³ /日	6,000m ³ /日	12,800m ³ /日	
計画1人1日平均給水量	280ℓ	280ℓ	258ℓ	盛岡市上水道に統合 (平成5年12月17日認可)
計画1人1日最大給水量	400ℓ	400ℓ	444ℓ	
主 要 施 設	中央浄水場（表流水） 中央取水ポンプ場 （表流水）	中央浄水場（表流水） 中央取水ポンプ場 （表流水）	中央浄水場 （表流水、地下水） 第二浄水場 （表流水、地下水） 第1号取水場 （地下水） 第2号取水場 （地下水）	
事 業 費	629,000千円	2,376,029千円	1,887,030千円 事務費 114,066千円 工事請負費 1,753,853千円 用地補償費 19,111千円	
(財 源 内 訳)	企業債 607,000千円 水道自己資金 22,000千円	企業債 2,245,700千円 一般会計出資金 130,329千円	企業債 1,294,000千円 一般会計出資金 520,000千円 水道自己資金 73,030千円	

(3) 都南東部上水道事業

種 目	東部簡易水道事業	東 部 上 水 道 事 業		
	創 設 事 業	創設変更事業	第一次拡張事業	廃 止
認 可	昭和46年8月23日	昭和58年3月26日	平成元年12月22日 変更許可平成4年3月12日	平成5年10月28日許可
起 工	昭和46年11月15日	昭和58年10月21日	平成元年12月25日	盛岡市上水道に統合 (平成5年12月17日認可)
竣 工	昭和49年3月30日	昭和60年12月25日	平成7年3月31日	
計 画 目 標 年 次	昭和56年度	昭和63年度	平成10年度	
計 画 給 水 人 口	4,300人	6,900人	9,300人	
計画1日最大給水量	727m ³ /日	2,727m ³ /日	4,600m ³ /日	
計画1人1日平均給水量	100ℓ	292ℓ	390ℓ	盛岡市上水道に統合 (平成5年12月17日認可)
計画1人1日最大給水量	150ℓ	391ℓ	495ℓ	

種 目	東部簡易水道事業		東部上水道事業		
	創 設 事 業	創設変更事業	第一次拡張事業	廃 止	
主 要 施 設	乙部取水ポンプ場 (地下水) 黒川配水場ポンプ場	乙部取水ポンプ場 (地下水) 黒川配水場低区 高区 (地下水) 手代森取水ポンプ場 (地下水) 手代森配水場 (地下水)	乙部取水ポンプ場 (地下水) 黒川配水場高区 (地下水) 手代森高区配水場 (地下水) 手代森・黒川配水場内 消石灰自動注入装置		
事 業 費	145,922千円	129,167千円	671,000千円		
(財 源 内 訳)	委託料 7,430千円	委託料 7,210千円	工事請負費 666,200千円		
	工事請負費 132,454千円	工事請負費 118,871千円	用地費 4,900千円		
	用地費 2,932千円	用地費 3,086千円	企業債 147,000千円		
	事務費 3,106千円	企業債 104,000千円	一般会計出資金 125,000千円		
	村債 66,100千円	一般会計出資金 15,526千円	水道自己資金 339,100千円		
	国庫補助金 44,566千円	水道自己資金 9,641千円			
	一般財源 35,256千円				
	○本簡易水道事業は、 昭和58年3月26日付で 東部上水道となる	○東部簡易水道事業 廃止施設整備事業 ○単独事業 配水管布設工事 起工 昭和61年7月15日 竣工 昭和62年3月20日 施設整備 手代森地区配水管布設 工事外2件 事業費 19,900千円 工事請負費 18,750千円 委託料 1,150千円 (財源内訳) 一般会計出資金 19,900千円			

(4) 中羽場簡易水道拡張事業（盛岡市上水道に統合<平成5年12月17日認可>）

事 業 名	期 間	水 源	浄 水 場	計画1人1日 最大給水量 (ℓ)	計画1日最大 給水量 (m³/日)	計画給水 人口 (人)	備 考
創 設	S33～34	洞ヶ森沢表流水	中羽場浄水場	150	210	1,400	平成7年12月統合
第1次拡張	S59～62	地下水		325	504	1,550	

(5) 飯岡簡易水道拡張事業（盛岡市上水道に統合<平成5年12月17日認可>）

事 業 名	期 間	水 源	浄 水 場	計画1人1日 最大給水量 (ℓ)	計画1日最大 給水量 (m³/日)	計画給水 人口 (人)	備 考
創 設	S39～41	金洗川表流水	飯岡浄水場	150	504.9	3,000	平成7年12月統合
第1次拡張	S60～63	地下水		234	1,101.5	4,700	

(6) 湯沢団地簡易水道事業（盛岡市上水道に統合<平成5年12月17日認可>）

事 業 名	期 間	水 源	浄 水 場	計画1人1日 最大給水量 (ℓ)	計画1日最大 給水量 (m³/日)	計画給水 人口 (人)	備 考
創 設	S54～55	矢巾町からの受水		400	1,600	4,000	平成14年3月統合

(7) 玉山地域水道事業

項目	事業名		創設（渋民簡易水道）	変更（玉山村簡易水道）	変更（玉山村上水道）	第1次拡張事業	
	認可年月日		昭和39年3月18日	昭和41年5月28日	昭和52年3月31日	平成元年4月4日	
	給水開始年月				昭和55年4月	平成3年4月	
	竣工年月				昭和55年3月	平成3年3月	
	計画給水面積		km ²	3.70	22.30	29.47	
	計画給水人口		人	1,250	12,000	9,400	
	水源	表流水	m ³ ／日	—	—	—	—
		伏流水	m ³ ／日	—	—	—	—
		地下水	m ³ ／日	240	1,100	4,800	4,800
	能力	取水	m ³ ／日	240	1,100	4,800	4,800
		浄水	m ³ ／日	240	1,100	4,800	4,800
		配水	m ³ ／日	240	1,100	4,800	4,800
	計画1日最大給水量		m ³ ／日	240	4,800	4,800	
計画1人1日最大給水量		ℓ	192	400	511		
拡張事業費		千円	48,000	700,000	378,920		
主な工事の概要			○大字渋民のうち、国道4号沿いの集落を対象。水源は長渡の湧水を引用。	○好摩商店街を中心に、渋民地区とともに水源を生出に求めて、2か年で拡張工事を実施。	○簡易水道から上水道事業となり、渋民、好摩地区の給水補強と、巻堀地区など一部給水区域を拡大。	○大台及び日戸地区に給水区域を拡大。日戸地区は、既設の配水管途中から日戸ポンプ場に送水し、日戸配水池に圧送された浄水を、自然流下で上田地区などに給水。	

項目	事業名		第2次拡張事業	廃止	創設（前田簡易水道）	廃止	
	認可年月日		平成9年3月31日	平成22年12月22日許可	平成8年12月25日	平成22年12月22日許可	
	給水開始年月		平成10年4月				
	竣工年月		平成14年2月				
	計画給水面積		km ² 47.67		17.72		
	計画給水人口		人11,400		220		
	水源	表流水	m ³ ／日	—		108	
		伏流水	m ³ ／日	—		—	
		地下水	m ³ ／日	6,250		—	
	能力	取水	m ³ ／日	6,250		108	
		浄水	m ³ ／日	6,250		98	
		配水	m ³ ／日	6,250		98	
	計画1日最大給水量		m ³ ／日6,250		98		
計画1人1日最大給水量		ℓ548		445			
拡張事業費		千円1,078,350		341,380			
主な工事の概要			○松内、生出、柴沢地区等に給水区域を拡大。併せて、刈屋簡易水道区域に給水量の増加が見込まれるので、上水道と統合。	盛岡市上水道に統合(平成23年3月16日認可)	○前田地区の全域に給水するための工事一式	盛岡市上水道に統合(平成23年3月16日認可)	

3 水道事業のあゆみ

年度	主 要 事 項
大正	
14	○ 県衛生課の飲料水調査で市内井戸2,545か所中622か所（24％）が飲料不適と判明。
15	○ 市及び市議会で上下水道敷設の必要論が高まる。
昭和	
3	○ 盛岡水道利用組合が設立。 ○ 簡易水道が布かれ、市内の一部（仁王・駅前方面）に給水を開始。
4	○ 市議会で水道事業調査費（6,150円）が議決される。 ○ 内務大臣に水道技術官の派遣を要請。 ○ 斯界の権威・内務省技師河口協介氏が来盛。米内川、中津川、雫石川を視察、指導を受ける。 ○ 都市計画課長・太田勇太郎氏に調査設計を命じる。
5	○ 市議会議員10名により水道調査委員会が発足し調査研究が進められる。
6	○ 市議会に水道事業関連議案を上程（予算144万4,000円）。市議会は、重要案件とし、全員委員会に付託。 ○ 市議会で水道事業関連議案が満場一致で可決される。
7	○ 県警察本部長から「水道利用組合との競合紛議が生じないよう事前に協定し、その方途を示すこと」の指示を受け協議に入る。 ○ 全面買収の議決を得て、同組合経営の水道設備一切を買収する譲渡契約を締結、県警本部に回答。 ○ 水道創設事業認可（米内浄水場・新庄配水場建設）。 計画給水人口：50,000人 計画給水量：6,300m ³ /日 ○ 斯界の権威者・米元晋一氏を顧問に招へい。 ○ 水道課新設。太田勇太郎都市計画課長を初代水道課長に任命。 ○ 米内川の浄水場建設地で起工式を行い、水源工事に着手。
8	○ 盛岡市水道給水条例（第1号）を公布。 ○ 水源工事が本格的に始まる。
9	○ 着工以来2年2か月で工事が完成、米内浄水場で通水式を行う。 ○ 各戸給水が始まる。給水第1号は浜藤酒造。
10	○ 空前の水道布設大事業が完成。 ○ 市議会に水道委員会を設置。
14	○ 東北振興電力㈱が発電用水を米内水系から取水するため、分水協定を締結。
17	○ 東北振興電力㈱が米内発電所の建設に当たり、水源を米内川とし、導水路、

年度	主 要 事 項
	分水槽工事に着手（11月完成）。
18	○ 料金を改定。
19	○ 大洪水により米内川沿い送水管が約 1 km 流出する。官民一丸の復旧作業により 8 月に一応通水したが、圧力制限や時間給水が 1 か月に及ぶ。
20	○ 進駐軍 3,000 人盛岡工専校舎を接収宿舎とする。24 時間給水の要請により、水圧調整等に対応。一部時間給水となる。
21	○ 料金を改定。
22	○ 料金を改定。
23	○ 料金を改定（2 月、7 月、12 月）。
	○ アイオン台風襲来により米内川沿いの送水管、取水堰堤が破損し流出。
24	○ 料金を改定（用途別制を導入）。
25	○ 第 1 次拡張事業認可（中津川揚水場建設）。
	計画給水人口：63,000 人 計画給水量：12,650m ³ /日
26	○ 中津川揚水場が完成。
27	○ 料金を改定。
	○ 水道課を水道事業所に改める。
28	○ 料金を改定。
	○ 第 2 次拡張事業認可（青山揚水場建設）。
	計画給水人口：70,000 人 計画給水量：14,750m ³ /日
	○ 青山揚水場第 1 号井を着工。
29	○ 青山揚水場第 2 号井を着工。
30	○ 水道 20 周年記念行事を開催。
	○ 青山揚水場が完成し、送水を開始。
	○ 繋簡易水道が市に移管となる。
	○ 第 3 次拡張事業認可（北厨川揚水場建設）。
	計画給水人口：75,000 人 計画給水量：15,750m ³ /日
32	○ 料金を改定（簡易水道に従量制を採用）。
	○ 第 4 次拡張事業認可（中屋敷浄水場・高松配水場建設）。
	計画給水人口：100,000 人 計画給水量：30,000m ³ /日
	○ 第 4 次拡張事業第 1 期工事に着手（浅井戸 2 本により取水）。
33	○ 市機構改革で水道事業所を水道部と呼称する。
34	○ 中屋敷浄水場が完成。
35	○ 現行盛岡市水道事業給水条例を制定。
36	○ 料金を改定（従量制を採用）。

年度	主 要 事 項
37	○ 高松配水池が竣工。
38	○ 高松増圧ポンプ場が竣工。
39	○ 料金を改定（口径別基本料金制を採用）。
	○ 中屋敷浄水場から高松配水場に送水を開始。
	○ 第4次拡張事業第2期工事認可（中屋敷浄水場施設拡充）。
	計画給水人口：120,000人 計画給水量：36,000m ³ /日
41	○ 出納取扱金融機関を定め収入事務の一部を委託。
	○ 第5次拡張事業認可（米内浄水場施設・新庄配水場拡充）。
	計画給水人口：161,500人 計画給水量：59,000m ³ /日
42	○ 料金計算の電算化を導入。
43	○ 料金を改定（上水道と簡易水道を同額とする）。
	○ 検針、集金業務を全面的に私人委託。
	○ 米内浄水場施設拡張工事が完成。
44	○ 繋簡易水道取水施設の改良、増強を図る（昭和45年8月竣工）。
45	○ 観武増圧ポンプ場が完成。
	○ 第5次拡張事業変更認可（中屋敷浄水場施設拡充）。
	計画給水人口：174,000人 計画給水量：67,500m ³ /日
	○ 料金を改定（従量料金に段階制を採用）。
46	○ 新庄第2配水場が完成。
	○ 御所ダムアロケーション4億533万2,000円（0.83%）の負担が決定。
47	○ 第6次拡張事業認可（沢田浄水場建設）。
	計画給水人口：230,100人 計画給水量：96,900m ³ /日
	○ 松園配水場が完成。
48	○ 赤平ポンプ場が完成。
	○ 料金収納に銀行口座振替制を導入。
	○ 水道部新庁舎が落成移転。
49	○ 料金を改定（基本料金を一本化）。
50	○ 御所ダム取水塔の建設に着手。
	○ 水道事業経営審議会（市長の諮問機関）を設置。
	○ 沢田浄水場が完成。
51	○ 山岸ポンプ場が完成。
	○ 松園配水場が給水を開始。
	○ 料金を改定。
	○ 給水工事資金融資制度を設ける。

年度	主 要 事 項
52	○ 沢田浄水場が全量運転となる。 ○ 沢田第2配水場が完成。 ○ 高松地区で口径600mm配水管折損事故発生。約7,000世帯で断水、39戸が浸水。
53	○ 綱取ダムアロケーション16億9,000万円（10.8%）を負担。 ○ つつじが丘配水場が完成。 ○ 米内浄水場及び中屋敷浄水場に排水処理施設が完成。
54	○ 岩清水配水場が完成。 ○ 料金計算に電算自動読取方式を導入。
56	○ 御所ダムが完成。
57	○ 綱取ダムが完成。
58	○ 料金を改定（全口径別制、遅収料金制を採用）。 ○ 中屋敷浄水場水系で藍藻類ホルミディウムに起因する異臭味が発生。9月上旬～12月上旬まで続き、電話による苦情が120件程寄せられた。 ○ 岩手県広域水道整備基本構想が発表される。
59	○ 第6次拡張事業変更認可（給水区域変更、中屋敷浄水場活性炭処理施設導入）。計画給水人口：230,500人 計画給水量：96,900m³/日 ○ 松園第2配水場が完成。 ○ 水道50周年記念事業御田屋清水復元工事が落成。 ○ みたけ、厨川給水区域を松園第2配水場に変更し、給水を開始。 ○ 水道50周年記念式典を開催。
60	○ 日本水道協会第54回総会が盛岡市で開催される。
61	○ 水道50周年記念誌「盛岡みず物語」を発行。 ○ 料金を改定。
63	○ 第7次拡張事業認可（新庄浄水場・水質検査センター建設） 計画給水人口：251,500人 計画給水量：126,700m³/日 ○ 水道部庁舎増築工事が完成。
平成	
2	○ 繋簡易水道を上水道に統合。
3	○ （財）盛岡市水道サービス公社を設立。
4	○ 都南村と合併。
5	○ 料金を改定。 ○ 第7次拡張事業変更認可（都南村合併に伴う緊急整備）。 計画給水人口：385,640人 計画給水量：199,000m³/日

年度	主 要 事 項
6	○ 合併処理浄化槽設置補助制度を設ける。
7	○ 「盛岡市水道事業基本計画」を策定。 ○ 新庄浄水場が完成。 ○ 旧都南地区へ沢田浄水場から送水を開始。
8	○ 手代森田中ポンプ場が完成。 ○ 水質検査センターが完成。 ○ 飯岡・中羽場簡易水道を上水道に統合。 ○ 盛岡広域水道圏域町村の水質検査の受託を開始。 ○ 浄化槽融資制度を設ける。 ○ 新庄浄水場「水と杜の広場」が建設省選定の「手づくり郷土賞」を受賞。 ○ 広報水道もりおかを創刊。
9	○ 料金を改定。
9	○ 「盛岡市水道水源水質保全基本計画」を策定。 ○ 築川重油流出事故が発生。約7,000世帯に断減水等の影響を与える。
10	○ 「盛岡市水道災害対策マニュアル」を策定。 ○ 手代森下台ポンプ場が完成。
11	○ (財)盛岡市水道サービス公社、盛岡市上下水道工事業協同組合と災害時応援協定を締結。 ○ 米内浄水場創設時の施設が国の有形文化財に登録される。
12	○ 「盛岡市水道部情報化推進計画」を策定。 ○ グループウェアが稼動。
13	○ マッピングシステムが稼動。 ○ 水道記念館をリニューアル。 ○ 第52回全国水道研究発表会が盛岡市で開催される。
14	○ 湯沢団地簡易水道を上水道に統合。 ○ 盛岡市水道水源保護審議会（市長の諮問機関）を設置。 ○ 盛岡市水道水源保護条例を施行。 ○ 水道部ホームページが稼動。 ○ 築川灯油流出事故が発生。約2,000世帯に断減水等の影響。
15	○ ペットボトル「盛岡の水っこ」を製造（平成27年度まで）。
16	○ インターネットによる水道使用の開始、中止受付を開始。 ○ 水道料金のコンビニエンスストア収納業務を開始。 ○ 盛岡市水道70周年記念パネル展を開催。 ○ 「新盛岡市水道事業基本計画」を策定。

年度	主 要 事 項
17	○ 玉山村と合併（平成18年1月10日）。
	○ 「もりおか水道施設整備構想」を策定。
18	○ 沢田浄水場の夜間運転業務委託を実施。
	○ 松園第2配水場緊急遮断弁誤作動による断水事故。約13,000世帯に影響。
19	○ 「もりおか水道施設整備構想」を改訂。
20	○ 広報用映像ソフトDVD「水のまちの水道ぼうや」を制作。
22	○ 下水道部との組織統合により「上下水道局」となる。
	○ 盛岡市上下水道事業経営審議会設置。
	○ 東日本大震災の停電による断水、約47,000世帯に影響。
	○ 第7次拡張変更その2事業認可。
23	○ 沿岸被災地への職員派遣を開始。
	○ 料金の徴収や窓口業務を民間委託し「お客さまセンター」を開設。
	○ 玉山区水道事業と前田簡易水道を統合。
	○ 米内浄水場の夜間運転業務委託を実施。
	○ 上下水道局独自ホームページを開設。
	○ 水道G L P（水道水質検査優良試験所規範）の認定を受ける。
	○ 水系切替作業による赤水発生。約8,000世帯に影響を与える。
24	○ 退職者応援隊が結成される。
	○ 盛岡市上下水道局広報戦略構想を策定。
25	○ 盛岡市上下水道局広報戦略アクションプランを策定。
	○ 広報紙「みずの輪」を創刊。
	○ 広報用映像ソフトDVD「水のまちの水道ぼうや」を更新制作。
	○ 八戸圏域水道企業団とパートナーシップに関する覚書を締結。
26	○ 新庄浄水場に水道技術研修施設を開設。
	○ 米内浄水場80周年の記念植樹を実施。
	○ 盛岡市水道80年の技術的系譜をまとめた記念誌を制作。
	○ 「もりおか水道施設整備構想」を改訂。
	○ 「第三次盛岡市水道事業基本計画～もりおか水道ビジョン～」を策定。
27	○ 盛岡広域水道圏研究会が「盛岡広域水道圏における水道事業の経営形態安定化に関する検討報告書」を作成。
	○ 広報用CD「盛岡弁で聞く 水にまつわる岩手の民話～水と私たちの今、昔」を制作。
	○ 水道G L Pの認定を更新。
28	○ 熊本地震及び台風第10号被災地への支援。

年度	主 要 事 項
29	○ 「第三次盛岡市水道事業基本計画（資料編）個別施設計画」を策定。 ○ 料金を改定。 ○ 水道水源涵養林保全事業20周年記念植樹を実施。 ○ 水道記念館をリニューアルオープン。 ○ 優良地方公営企業総務大臣表彰を受賞。 ○ 盛岡市水道環境対策基本構想を策定。 ○ 岩手中部水道企業団とパートナーシップに関する覚書を締結。
30	○ 日本水道協会全国地震等緊急時訓練に参加。 ○ 国際水協会（IWA）世界会議で論文発表。 ○ 広報用映像ソフトDVD「しゅっぱつ！くらしと水の大冒険」を制作。 ○ 岩手県水道事業広域連携検討会盛岡広域ブロック検討会が広域連携の検討状況の報告書を作成・公表。
令和	
元	○ 水道GLPの認定を更新。
2	○ 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う緊急経済対策として、水道料金の基本料金の2カ月分を減免するとともに、水道料金の支払猶予を実施。 ○ 県全域の産業振興に必要な工業用水の確保に関する岩手県知事からの協力依頼を受け、市が保有する御所ダムの使用权を岩手県に移転した。
3	○ 築川ダムが完成。
4	○ 中屋敷浄水場の浄水処理を停止。 ○ 盛岡市上下水道局広報戦略方針を策定。
5	○ 能登半島地震被災地（石川県）への支援（応急給水、応急復旧）。 ○ 「盛岡市上下水道局DX推進実行計画」を策定。 ○ 日本水道協会国際研修（アメリカ）に参加。 ○ 盛岡市上下水道局短期広報戦略の運用を開始。 ○ 米内浄水場の桜を4年ぶりに一般公開。 ○ 水道事業の諸課題等に関する意見交換会を再開（盛岡広域7市町）。 ○ 水道ぼうやの着ぐるみ作成・活動開始。
6	○ 盛岡市水道90周年記念事業「もりおか水道フォーラム」を開催。 ○ 水道GLPの認定を更新。 ○ 「盛岡市水道ビジョン2045」を策定。 ○ 線状降水帯発生により、米内浄水場取水口等で被災（8月）。 ○ 「盛岡市上下水道局災害時受援マニュアル」を作成。

4 水道料金等の推移

(1) 水道料金の推移

年月日		昭和8年2月公布 (創設時)		昭和17年まで		昭和18年6月1日 改正		昭和21年11月22日 改正	
種別	用途別	基本料金	超過料金	基本料金	超過料金	基本料金	超過料金	基本料金	超過料金
定額せん	専用せん	1～5人 1 円	1人増 10 銭	1～5人 1 円	1人増 10 銭	1～5人 1円 20銭	1人増 15 銭	1～5人 6 円	1人増 75 銭
	共用せん	1～5人 40 銭	1人増 5 銭	1～5人 13 円	1人増 1円 50銭	1～5人 50銭	1人増 6 銭	1～5人 2円 50銭	1人増 30 銭
			○浴槽 1個 25 銭		○浴槽 1個 25 銭		○浴槽 1個 30 銭		
			○牛馬 1頭 15 銭		○牛馬 1頭 15 銭		○牛馬 1頭 20 銭		
計量せん	団体 営業 学校 病院 軍隊 銀行 会社	1～10m ³ 90 銭	1～300m ³ 5 銭 301～ 2,000m ³ 4 銭 2,001m ³ ～ 3 銭	1～10m ³ 90 銭	1～300m ³ 5 銭 301～ 2,000m ³ 4 銭 2,001m ³ 以上 3 銭	1～10m ³ 1円 10銭	1m ³ 6 銭	1～10m ³ 6 円	1m ³ 30 銭
	湯屋用	1～100m ³ 5 円	1 m ³ 4 銭	1～100m ³ 5 円	1 m ³ 4 銭	1～100m ³ 5 円	1 m ³ 4 銭	5 円	4 銭
	臨時用	1～4m ³ 1 円	1m ³ 20 銭	1～4m ³ 1 円	1m ³ 20 銭	1～4m ³ 1円 40銭	1m ³ 30 銭	77円 50銭	1円 50銭
中止使用料	定額専用せん	15 銭		15 銭		15 銭		45 銭	
	定額共用せん	10 銭		10 銭		10 銭		30 銭	
	計量専用せん	20 銭		20 銭		20 銭		60 銭	
量水器使用料	13mm以下	30 銭		30 銭		40 銭		1円 50銭	
	16mm以下	35 銭		50 銭		70 銭		1円 80銭	
	20mm以下	40 銭		1 円		1円 50銭		2円 10銭	
	25mm以下	50 銭		2 円		3 円		4円 50銭	
	30mm以下								
	40mm以下								
	50mm以下	1円 30銭		3 円		4 円		6円 50銭	
	75mm以下	2 円		2 円				10円 50銭	
	100mm以下	3 円		4 円		5円 50銭			
	150mm以下	5 円		5 円		7 円			

年月日		昭和22年 8 月 1 日 改正		昭和23年 2 月 1 日 改正		昭和23年 7 月 1 日 改正		昭和23年12月 1 日 改正	
種別	用途別	基本料金	超過料金	基本料金	超過料金	基本料金	超過料金	基本料金	超過料金
定額せん	専用せん	1～5人 18 円	1人増 2 円	1～5人 30 円	1人増 2円 50銭	1～5人 40 円	1人増 7 円	1～5人 55 円	1人増 10 円
	共用せん	1～5人 8 円	1人増 1 円	1～5人 13 円	1人増 1円 50銭	1～5人 25 円	1人増 4 円	1～5人 35 円	1人増 7 円
計量せん	団体 営業 学校 病院 軍隊 銀行 会社	10m ³ 18 円	1m ³ 1円	1～12m ³ 30 円	1m ³ 2円 50銭	1～12m ³ 40 円	1m ³ 5 円	1～10m ³ 50 円	1m ³ 6円 50銭 1m ³ 4 円
	湯屋用	30 円	30 銭	50 円	50 銭	350 円	4 円	200m ³ 700円	1m ³ 4 円
	臨時用	22 円	5 円	35 円	8 円	160 円	40 円	1m ³ につき 4円 50銭	—
中止使用料	定額専用せん	1円 50銭		2円 50銭		3 円		5円 50銭	
	定額共用せん	1 円		1円 50銭		2 円		3円 50銭	
	計量専用せん	2 円		3円 50銭		4 円		6円 50銭	
量水器使用料	13mm以下	5 円		8 円		10 円			
	16mm以下	6 円		10 円		12 円		15 円	
	20mm以下	7 円		12 円		15 円		20 円	
	25mm以下	8 円		13 円		17 円		30 円	
	30mm以下								
	40mm以下								
	50mm以下	20 円		33 円		43 円		150 円	
	75mm以下	30 円		50 円		65 円		200 円	
	100mm以下								
	150mm以下								

年月日		昭和24年 9 月 1 日 改正		昭和27年 4 月 1 日 改正		昭和28年 4 月 1 日 改正		昭和32年 4 月 1 日 改正	
種別	用途別	基本料金	超過料金	基本料金	超過料金	基本料金	超過料金	基本料金	超過料金
定額せん	専用せん	1～5人 55 円	1人増 10 円	1～5人 75 円	1人増 13 円	1～5人 115 円	1人増 20 円	1～5人 150 円	1人増 25 円
	共用せん	1～5人 40 円	1人増 7 円	1～5人 50 円	1人増 9 円	1～5人 75 円	1人増 15 円	1～5人 95 円	1人増 20円
計量せん	家庭用	1～10m ³ 50円	11m ³ ～ 6円50銭	1～10m ³ 65円	11m ³ ～ 9円	1～10m ³ 100円	11m ³ ～ 15円	1～10m ³ 130円	11m ³ ～ 20円
	団体用	1～10m ³ 65円	11m ³ ～ 8円50銭	1～10m ³ 85円	11m ³ ～ 11円	1～10m ³ 130円	11m ³ ～ 20円	1～10m ³ 170円	11m ³ ～ 25円
	営業用	1～10m ³ 100円	11m ³ ～ 13円	1～10m ³ 130円	11m ³ ～ 17円	1～10m ³ 200円	11m ³ ～ 25円	1～10m ³ 260円	11m ³ ～ 30円
	工業用	1～100m ³ 6円50銭	101m ³ ～ 8円50銭	1～100m ³ 850円	101m ³ ～ 11円	1～100m ³ 1,280円	101m ³ ～ 20円	1～100m ³ 1,650円	101m ³ ～ 25円
	湯屋用	1～200m ³ 700円	201m ³ ～ 4円	1～200m ³ 900円	201m ³ ～ 6円	1～200m ³ 1,350円	201m ³ ～ 10円	1～200m ³ 1,350円	201m ³ ～ 10円
	臨時用	1m ³ につき 6 円	－	1m ³ につき 8 円	－			1m ³ につき 15 円	－
	共用せん			1～10m ³ 40円	11m ³ ～ 7円			1～10m ³ 80円	11m ³ ～ 10円
								簡易水道	
								用途別	
								一般用 1～10m ³	80円
								学校病院用 1～10m ³	100円
								団体用	13円
中止使用料	定額専用せん	5円 50銭						営業用 1～10m ³ 11m ³ ～	120円 15円
	定額共用せん	3円 50銭						温泉浴場用 1～20m ³ 21m ³ ～	100 円 5 円
	計量専用せん	6円 50銭						臨時用 10m ³ につき	10 円
量水器使用料	13mm以下	13 円		15 円		20 円		20 円	
	16mm以下	15 円		20 円		30 円		30 円	
	20mm以下	20 円		25 円		40 円		40 円	
	25mm以下	30 円		40 円		60 円		60 円	
	30mm以下							60 円	
	40mm以下							60 円	
	50mm以下	150 円		200 円		300 円		300 円	
	75mm以下	200 円		250 円		100mm以下 380 円		380 円	
	100mm以下			350 円				530 円	
	150mm以下			650 円		980 円		980 円	

年月日		昭和36年5月1日 改正		昭和38年4月1日 改正			昭和43年4月1日改正 (簡易水道のみ)			昭和45年4月1日改正 (6月分から適用)			
種別	用途別	基本料金	超過料金	種別	基本料金		従量料金 (1㎡あたり)	基本料金		従量料金 (1㎡あたり)	基本料金		従量料金 (1㎡あたり)
定額 せん	専用せん	1給水 70円／月	1人 25円	上水道	13mm	115円 125円	一般用 13円	13mm	115円 125円	一般用 13円	13mm	115円 125円	一般用 1～10 13円 11～20 22円 21～ 30円
	共用せん	1給水 70円／月	1人 25円		16mm	120円 130円		学校病院用 31円	16mm		120円 130円	学校病院用 31円	
上水道		基本料金	従量料金 (1㎡あたり)		20mm	125円 135円	36円		20mm	125円 135円	36円		20mm
	一般用	80 円	10 円		25mm	130円 140円		40円	25mm	130円 140円		40円	25mm
	学校病院用	90 円	23 円		30mm	140円 150円	31円		30mm	140円 150円	31円		30mm
	団体用	90 円	26 円		40mm	145円 155円		11円	40mm	145円 155円		11円	40mm
	営業用	90 円	30 円		50mm	370円 380円	16円		50mm	370円 380円	50円		50mm
	工業用	90 円	23 円		75mm	470円 480円		50円	75mm	470円 480円		10円	75mm
	公衆浴場用	90 円	8 円		100mm	-円 650円	10円		100mm	-円 650円	10円		100mm
	プール用	90 円	12 円		150mm	-円 1,080円		10円	150mm	-円 1,080円		10円	150mm
	臨時用	100 円	35 円										
	共用せん	80 円	8 円										
簡易水道	一般用	90 円	5 円	簡易水道	基本料金		従量料金 (1㎡あたり)	基本料金		従量料金 (1㎡あたり)	基本料金		従量料金 (1㎡あたり)
	学校病院用	90 円	13 円		13mm	105円 110円	115円 125円	13mm	115円 125円	13mm	115円 125円	一般用 13円	
	団体用	90 円	13 円			16mm			110円 115円		120円 130円		16mm
	営業用	90 円	15 円		20mm		115円 120円	125円 135円	20mm	125円 135円		25mm	
	温泉浴場用	90 円	5 円			25mm	120円 125円			130円 140円	25mm		130円 140円
	臨時用	100 円	35 円		30mm		130円 135円	140円 150円	30mm			140円 150円	40mm
						40mm	135円 140円			145円 155円	40mm	145円 155円	
					50mm		360円 365円	370円 380円	50mm			370円 380円	75mm
						75mm	460円 465円			470円 480円	75mm	470円 480円	
					100mm		-円 635円	-円 650円	100mm			-円 650円	150mm
						150mm	-円 1,065円			-円 1,080円	150mm	-円 1,080円	

※「基本料金」の上段は一般用の料金、下段は一般以外用の料金をそれぞれ示す。

年月日		昭和49年4月1日改正 (9月分から適用)	昭和51年2月9日改正 (4月分から適用)	昭和57年9月27日改正 (翌年4月分から適用)		昭和61年6月17日改正 (9月分から適用)
上水道・簡易水道共通	口径別	基本料金	基本料金	口径別	基本料金	基本料金
	13 mm	170 円	250 円	13mm	350 円	410 円
	16 mm	200 円	320 円	16mm	440 円	550 円
	20 mm	250 円	450 円	20mm	580 円	740 円
	25 mm	390 円	820 円	25mm	1,060 円	1,330 円
	30 mm	550 円	1,300 円	30mm	1,600 円	1,980 円
	40 mm	710 円	1,700 円	40mm	2,100 円	3,250 円
	50 mm	1,440 円	3,400 円	50mm	3,900 円	6,400 円
	75 mm	3,100 円	7,300 円	75mm	8,300 円	12,800 円
	100 mm	5,500 円	13,100 円	100mm	14,400 円	20,400 円
	150 mm	11,700 円	27,800 円	150mm	29,100 円	43,400 円
	用途別・従量別	従量料金 (1㎡あたり)	従量料金 (1㎡あたり)	用途別・従量別	従量料金 (1㎡あたり)	従量料金 (1㎡あたり)
	一般用 1～10㎡ 11～20㎡ 21㎡～	22 円 28 円 45 円	33 円 49 円 81 円	一般用 (口径25mm以下) 1～10㎡ 11～20㎡ 21～30㎡ 31㎡～ (口径30mm以上)	44 円 65 円 105 円 143 円	51 円 78 円 130 円 178 円
	学校病院用	52 円	92 円		143 円	178 円
	工業用	52 円	92 円			
	団体用 1～30㎡ 31㎡～	52 円 70 円	90 円 122 円			
	営業用 1～30㎡ 31㎡～	52 円 70 円	90 円 122 円	公衆浴場用 一般公衆浴場 温泉浴場 1～100㎡ 101㎡～	35 円 70 円 99 円	40 円 85 円 130 円
	公衆浴場用	15 円	23 円	臨時用	210 円	260 円
	温泉浴場用	15 円	23 円			※料金は、平成元年度から基本料金に従量料金を加算して得た額に、100分の103を乗じて得た額。
	学校プール用	30 円	53 円			
	臨時用	115 円	200 円			
	共用 1～30㎡ 31㎡～	20 円 32 円	30 円 60 円			

年月日		平成4年4月1日 改正		上水道・簡易水道共通	平成5年6月28日改正 (9月分から適用)		平成8年9月26日改正 (翌年1月適用)	
区分		基本料金	超過料金 (1㎡あたり)		口径別	基本料金	口径別	基本料金
用途別	一般用	1～10㎥ 950円	100 円		13 mm	500 円	13 mm	800 円
	営業用	1～20㎥ 3,200円	170 円		16 mm	680 円	16 mm	800 円
	官公署団体用	1～20㎥ 3,200円	140 円		20 mm	910 円	20 mm	1,400 円
	工業用	1～50㎥ 8,000円	170 円		25 mm	1,640 円	25 mm	2,300 円
	臨時用	180円／㎥			30 mm	2,450 円	30 mm	3,400 円
量水器使用料	13 mm	200 円			40 mm	4,020 円	40 mm	5,600 円
	20 mm	250 円			50 mm	7,920 円	50 mm	12,200 円
	25 mm	300 円			75 mm	15,800 円	75 mm	24,600 円
	30 mm	500 円			100 mm	25,200 円	100 mm	40,600 円
	40 mm	900 円			150 mm	53,700 円	150 mm	85,500 円
	50 mm	2,300 円			用途別・従量別	従量料金 (1㎥あたり)	用途別・従量別	従量料金 (1㎥あたり)
	75 mm	3,000 円			一般用 (口径25mm以下) 1～10㎥ 11～20㎥ 21～30㎥ 31㎥～ (口径30mm以上)	62 円 97 円 175 円 244 円 244 円	一般用 (口径25mm以下) 1～10㎥ 11～20㎥ 21～30㎥ 31㎥～ (口径30mm以上) 1～50㎥ 51㎥～	62 円 124 円 210 円 272 円 252 円 272 円
	100 mm	4,000 円			公衆浴場用 (一般公衆浴場) (温泉浴場) 1～100㎥ 101㎥～	48 円 108 円 175 円	公衆浴場用 (一般公衆浴場) (温泉浴場) 1～100㎥ 101㎥～	48 円 130 円 210 円
150 mm	7,000 円		臨時用		370 円	臨時用	470 円	
※盛岡市都南東部水道事業のみ適用。 ※料金は、基本料金に従量料金を加算して得た額に、100分の103を乗じて得た額。					※料金は、基本料金に従量料金を加算して得た額に、100分の103を乗じて得た額。		※料金は、基本料金に従量料金を加算して得た額に、100分の103を乗じて得た額。 平成9年度からは基本料金に従量料金を加算して得た額に100分の105を乗じて得た額。 平成26年度からは基本料金に従量料金を加算して得た額に100分の108を乗じて得た額。	

年月日		平成18年1月10日 改正		玉山区緩和措置① (平成23年4月1日適用)		玉山区緩和措置② (平成25年4月1日適用)		平成26年3月26日改正 (平成26年4月1日適用)	
区分		基本料金	超過料金 (1m ³ あたり)	口径別	基本料金	基本料金	基本料金	基本料金	基本料金
用途別	一般用	1～10m ³ 1,270円	140 円	13 mm	800 円	800 円	800 円	800 円	800 円
	営業用	1～20m ³ 2,800円	160 円	16 mm	800 円	800 円	800 円	800 円	800 円
	浴場用	1～100m ³ 13,500円	160 円	20 mm	1,400 円	1,400 円	1,400 円	1,400 円	1,400 円
	団体用	1～10m ³ 1,400円	160 円	25 mm	2,300 円	2,300 円	2,300 円	2,300 円	2,300 円
	共同栓	1～20m ³ 2,500円	160 円	30 mm	3,400 円	3,400 円	3,400 円	3,400 円	3,400 円
	臨時用	260円／m ³		40 mm	5,600 円	5,600 円	5,600 円	5,600 円	5,600 円
	臨時用 (プール)	200円／m ³		50 mm	12,200 円	12,200 円	12,200 円	12,200 円	12,200 円
量水器 使用料	13 mm	180 円		75 mm	24,600 円	24,600 円	24,600 円	24,600 円	24,600 円
	20 mm	400 円		100 mm	40,600 円	40,600 円	40,600 円	40,600 円	40,600 円
	25 mm	500 円		150 mm	85,500 円	85,500 円	85,500 円	85,500 円	85,500 円
	30 mm	700 円		用途別・従量別	従量料金 (1m ³ あたり)	従量料金 (1m ³ あたり)	従量料金 (1m ³ あたり)	従量料金 (1m ³ あたり)	従量料金 (1m ³ あたり)
	40 mm	900 円		一般用 (口径25mm以下)					
	50 mm	1,600 円		1～10m ³	62 円	62 円	62 円	62 円	62 円
	75 mm	3,000 円		11～20m ³	124 円	124 円	124 円	124 円	124 円
				21～30m ³	160 円	210 円	210 円	210 円	210 円
	100 mm	3,700 円		31m ³ ～	160 円	210 円	210 円	210 円	272 円
				(口径30mm以上)					
※玉山区水道事業のみ適用。 ※料金は、基本料金に従量料金を 加算して得た額に、100分の105を 乗じて得た額。				1～50m ³	160 円	210 円	210 円	252 円	272 円
				51m ³ ～	160 円	210 円	210 円		
				公衆浴場用 (一般公衆浴場) (温泉浴場)	48 円	48 円	48 円	48 円	48 円
				1～100m ³	130 円	130 円	130 円	130 円	130 円
				101m ³ ～	210 円	210 円	210 円	210 円	210 円
				臨時用	470 円	470 円	470 円	470 円	470 円
					※玉山区のみ適用。 ※料金は、基本料金 に従量料金を加算し て得た額に、100分 の105を乗じて得た 額。	※玉山区のみ適用。 ※料金は、基本料金 に従量料金を加算し て得た額に、100 分の105を乗じて得た額。 ※緩和措置は、平成26年度で 終了。	※料金は、基本料金に従量料金を 加算して得た額に、100分の108を 乗じて得た額。		

年月日	平成28年12月22日改正 (平成29年4月1日適用)	平成31年3月27日改正 (令和元年10月1日適用)
口径別	基本料金	基本料金
13 mm	972 円	990 円
20 mm	1,620 円	1,650 円
25 mm	2,592 円	2,640 円
30 mm	4,860 円	4,950 円
40 mm	8,964 円	9,130 円
50 mm	16,308 円	16,610 円
75 mm	42,876 円	43,670 円
100 mm	89,424 円	91,080 円
150 mm	256,932 円	261,690 円
用途等の区分	従量料金 (1m ³ あたり)	従量料金 (1m ³ あたり)
一般用 (口径25mm以下)		
1～10m ³	64 円	66 円
11～20m ³	122 円	124 円
21～30m ³	216 円	220 円
31～1,000m ³	270 円	275 円
1,001m ³ ～	216 円	220 円
(口径30mm以上)		
1～1,000m ³	270 円	275 円
1,001m ³ ～	216 円	220 円
公衆浴場用 (一般公衆浴場)	51 円	52 円
(温泉浴場)		
1～100m ³	140 円	143 円
101m ³ ～	216 円	220 円
臨時用	507 円	517 円
	※税込表示に変更。 ※料金は、基本料金に従量料金を加算して得た額。 ※基本料金の日割計算、口座振替払利用の一部割引（1カ月あたり50円）、ペイジー口座振替受付の実施。 ※平成29年10月1日から口座振替払利用での毎月徴収（選択）の実施。	※税込表示 消費税等の税率の変更。 （8%から10%に変更。）

(2) 水道加入金の推移

(盛岡分)

(単位：円)

メーターの口径 改正年月	13 mm	16 mm	20 mm	25 mm	30 mm	40 mm	50 mm	75 mm	100 mm	150 mm
昭和45年4月1日 (昭和45年5月1日から適用)	10,000	16,000	28,000	47,000	72,000	144,000	247,000	669,000	1,366,000	3,773,000
昭和51年2月9日 (昭和51年4月1日から適用)	18,000	29,000	50,000	85,000	130,000	259,000	445,000	1,200,000	2,460,000	6,790,000
平成5年6月28日 (平成5年10月1日から適用)	38,000	61,000	106,000	180,000	275,000	548,000	942,000	2,540,000	5,210,000	14,380,000
平成8年9月26日 (平成9年2月1日から適用)	43,000	—	118,000	200,000	306,000	609,000	1,047,000	2,821,000	5,786,000	15,970,000
平成28年12月22日 (平成29年4月1日から適用)	46,440	—	127,440	216,000	330,480	657,720	1,130,760	3,046,680	6,248,880	17,247,600
令和元年9月30日 (令和元年10月1日から適用)	47,300	—	129,800	220,000	336,600	669,900	1,151,700	3,103,100	6,364,600	17,567,000

(注) 平成元年度からは、上記の金額に100分の103を乗じて得た額。
 平成9年度からは、上記の金額に100分の105を乗じて得た額。
 平成26年度からは、上記の金額に100分の108を乗じて得た額。
 平成29年度からは、税込み額。

(玉山分)

(単位：円)

口径 改定年月	13 mm	16 mm	20 mm	25 mm	30 mm	40 mm	50 mm	75 mm	100 mm	150 mm
平成18年1月10日 (玉山区水道事業にのみ適用)	10,000	—	20,000	40,000	70,000	130,000	200,000	500,000	1,000,000	—

(注) 上記の金額に100分の105を乗じて得た額。
 平成25年度から、盛岡地域の加入金に統一した。

5 各種補助・融資制度

(1) 盛岡市水道私設配水管等設置費補助金交付制度

ア 対象となる工事及び工事の要件

対象となる工事	工事の要件
私設配水管及びその附属設備の新設工事	・私道に隣接する建築物が3棟以上であること。 ・共同で使用する水道管の布設延長が30m以上で、材質、構造、工事方法が適当であること。 ・私道に隣接する建築物が5棟以上の場合は8割以上、3～4棟の場合は3棟以上が工事に併せて給水装置の設置と給水の申込みが予定されていること。 ・私道に隣接する建築物の所有者が3人以上であること。 ・開発行為、業務用の建築、共同住宅、貸家などの建築を目的にした工事でないこと。
既設の私設配水管の能力増強工事	・私道に隣接する建築物が3棟以上であること。 ・共同で使用する水道管の布設延長が30m以上で、材質、構造、工事方法が適当であること。 ・私道に隣接する建築物のうち、3棟以上の建築物について補助事業の施行に合わせて給水装置の設置及び給水の申込み又は給水装置の増径工事の申込みが予定されていること。 ・私道に隣接する建築物の所有者が3人以上であること。 ・開発行為、業務用の建築、共同住宅、貸家などの建築を目的にした工事でないこと。
既設の私設配水管の更新工事	・既設の水道管は設置から40年以上経過したもの又は布設替えが必要と管理者が認めるもの。 ・連たん建築物が3棟以上であること。 ・私道に隣接する建築物の所有者が3人以上であること。 ・材質、構造、工事方法が適当であること。 ・軽微な管種変更が必要な場合にあっては、管理者が適当と認めるものであること。 ・開発行為、業務用の建築、共同住宅、貸家などの建築を目的にした工事でないこと。
管種が石綿セメント管である給水管の布設替え工事	・開発行為、業務用の建築、共同住宅、貸家などの建築を目的にした工事でないこと。 ・国、地方公共団体、宗教法人などが所有する水道管でないこと。

※ 私道：道路法第3条各号以外の道路で一般の用に供しているもの。

- ※ 私設配水管：私道の敷地内に設置する、水道の配水管で給水を受ける場合に共同で使用する幹線であるもの。

イ 補助内容

補助事業に要する経費の10分の8に相当する額以内を対象とし、200万円を限度とする。

ただし、石綿セメント管布設替え工事は補助事業に要する経費の10分の10に相当する額以内を対象とし、限度額なしとする。

ウ 制度利用状況

年度	件数（件）	交付額（円）
R6	0	0
R5	1	1,620,000
R4	0	0
R3	1	2,000,000
R2	0	0

(2) 盛岡市水道受水施設改造費補助金交付制度

ア 対象となる工事及び工事の要件

対象となる工事	工事の要件
数戸以上の建物が共同で 使用している受水施設 を、配水管から直接給水 を受けられる施設に改造 する工事	・ 現施設利用建物の全てが、配水施設拡張事業の実施によって配水管から直接給水を受けられることになった地域内にあること。 ・ 現施設利用建物の所有者又は占有者が共同で施行するものであること。 ・ 改造しようとする受水施設は、現に施設利用者が管理しているもの（国、公共団体、土地開発業者、その他の法人が設置し、その管理を施設利用者に移転してから3年を経過していないものを除く。）であること。

- ※ 受水施設：水道からの給水を貯溜するために設けられた受水槽及び附帯する配・給水管、加圧送水ポンプ等の施設。

- ※ 現施設利用建物：受水施設を使用して水道水の給水を受けている建物。

- ※ 道路：道路法第3条各号の道路及び一般の交通の用に供している私道。

イ 補助内容

受水施設の撤去費用と道路の敷地内に布設する私設の配水管及び消火栓、排水弁、その他の附属的設備の設置に要する経費の総額から、現施設利用建物1戸につき7万円を乗じた額を控除した残額で100万円を限度とする。ただし、現施設利用建物1戸当たりで計算した場合に残額が10万円を超えるときは、現施設利用建物1戸につき10万円として算出した額を限度とする。

ウ 制度利用状況

利用実績なし。

(3) 盛岡市給水装置工事資金融資制度

ア 対象となる工事及び工事の要件

対象となる工事	工事の要件
既存の建築物で現在使用している自家用水道又は専用水道を市水道に変更する給水装置工事	・市水道使用の用途が一般的であり、口径が20mm以下であること。 ・共同住宅の場合は、1棟の戸数が4戸以上のものであること。
トイレの水洗化に伴い、既設の市水道給水管を増径する給水装置工事	
共用給水装置をそれぞれの専用給水装置に変更する給水装置工事	

イ 融資内容等

(ア) 融資の条件

- 給水装置工事費（市の補助金が交付されるときは、補助金の額を減じた額）以内であって、1件につき10万円以上80万円（共同住宅の全戸について行う給水装置工事については、給水装置工事費（市の補助金が交付されるときは、補助金の額を減じた額）の2分の1の額とし、その額が1戸当たり80万円を超えときは、80万円に共同住宅の戸数を乗じた額）以内の額で、1万円を単位とする。
- 融資に係る利子は、盛岡市の負担とする。
- 融資期間は54月以内とする。
- 償還方法は元金均等月賦償還とする。

(イ) 取扱金融機関

盛岡信用金庫

(ウ) 融資を受ける資格

- 既存の建築物の所有者又は占有者（占有者については、給水装置工事の施工について所有者の承諾を得た者に限る。）で、給水装置工事について上下水道事業管理者の承認を受けた者（個人に限る。）であること。
- 市税及び水道料金を滞納していないこと。
- 給水装置工事について、他の融資制度を利用しないこと。
- 市の区域又は下記の市町村の区域（以下「市等の区域」という。）内に住所を有すること。久慈市、滝沢市、遠野市、八幡平市、花巻市、岩手町、葛巻町、雫石町、紫波町、洋野町、矢巾町、田野畑村、野田村、普代村
- 市等の区域内に住所を有する確実な連帯保証人（資金の融資を受ける者と生計を一にする者を除く。）を有すること。
- 金融機関が必要と認める要件を満たしていること。

ウ 制度利用状況

年度	件数（件）	融資額（円）	利子補給金（円）
R6	1	700,000	11,633
R5	0	0	5,212
R4	1	300,000	500
R3	0	0	0
R2	0	0	0

(4) 盛岡市鉛製給水管布設替え工事費補助金交付制度

ア 対象となる工事及び工事の要件

対象となる工事	工事の要件
既設の鉛製給水管を鉛製以外の管種の給水管に布設替えする工事	・分岐口径の増径若しくは水道メーター口径の増径が伴わない工事又は増径後の分岐口径若しくは水道メーター口径が20mm以下の工事であること。 ・布設替え工事の施工後に鉛製給水管が存しないこと。

イ 補助内容

鉛製給水管の布設替え工事に要する経費（舗装及び工作物に係る経費は除く。）を対象に、当該経費の10分の8に相当する額以内の額とし、その額が布設替え工事1件につき40万円を超えるときは、40万円を限度とする。ただし、その額が当該経費に関し上下水道事業管理者が査定した額を超えるときは当該査定した額を限度とする。

ウ 制度利用状況

年度	件数（件）	交付額（円）	解消延長（m）
R6	214	32,660,100	274.7
R5	182	26,980,700	276.3
R4	117	15,466,600	175.8
R3	97	11,207,600	153.0
R2	45	4,909,300	58.1

(5) 盛岡市水道水源水質保全促進事業補助金交付制度

※ この制度は、平成28年度から「盛岡市浄化槽設置整備事業補助金交付制度」に統合。

ア 補助内容

水道水源地域の住宅に居住する者もしくは当該地域に住宅を所有する者又は当該地域に住宅を建築しようとする者が当該住宅にかかる浄化槽を設置する場合に、下表に応じて補助金を交付する。

浄化槽の人槽区分（人槽）	5	6～7	8～10	11～20	21～30	31～50
補助上限額（円）	197,000	230,000	293,000	548,000	919,000	1,229,000

イ 制度利用状況

単位 左列：件、右列：千円

年度／人槽	5		6～7		8～10		11～20		21～30		31～50		合計	
H27	3	591	4	920	0	0	0	0	0	0	0	0	7	1,511
H26	2	394	1	230	0	0	1	548	0	0	0	0	4	1,172
H25	1	197	4	920	0	0	0	0	0	0	0	0	5	1,117
H24	1	197	5	1,150	1	293	0	0	0	0	0	0	7	1,640

○水道水源地域一覧

水道水源区分：米内川、中津川水系		
・上田字東黒石野の一部 ・山岸字外山岸の一部 ・山岸字太平の一部 ・上米内字白石 ・上米内字小浜 ・上米内字土室 ・上米内字畑 ・上米内字畑井野 ・上米内字中居 ・上米内字米内沢 ・上米内字庄ヶ畑の一部 ・上米内字赤坂の一部 ・上米内字道の下 ・桜台一丁目の一部 ・上米内字松木平 ・上米内字野頭 ・上米内字名乗沢の一部	・上米内字大誘 ・上米内字中米内 ・下米内字大へぐり ・下米内字小至沢 ・下米内字至沢 ・下米内字伊勢沢 ・下米内字一本松 ・下米内字馬場野 ・下米内字大豆門 ・下米内字佐倉 ・下米内字寺並の一部 ・下米内字落合の一部 ・新庄字下八木田 ・新庄字上八木田 ・新庄字銭掛 ・新庄字中津川 ・新庄字小貝沢	・浅岸字堰根の一部 ・浅岸字ニッ森の一部 ・浅岸字綱取 ・浅岸字貝田 ・浅岸字木々塚 ・浅岸字下大葛 ・浅岸字上大葛 ・浅岸字元信 ・浅岸字赤重 ・浅岸字鍋倉 ・浅岸字大志田 ・浅岸字大志田川 ・浅岸字大志田頭 ・浅岸字向田の一部 ・藪川字大の平の一部 ・藪川字外山の一部
水道水源区分：築川水系		
・川目第1～3地割 ・川目第4地割の一部 ・川目第5地割の一部	・川目第6地割の一部 ・砂子沢第1～13地割	・築川第1～7地割 ・根田茂第1～8地割
水道水源区分：雫石川水系		
・繋字堂ヶ沢 ・繋字尾入野 ・繋字山根の一部 ・繋字北ノ浦	・繋字北久保 ・繋字下猿田 ・繋字除キ	・繋字上野 ・繋字葎内沢の一部 ・繋字猿田の一部